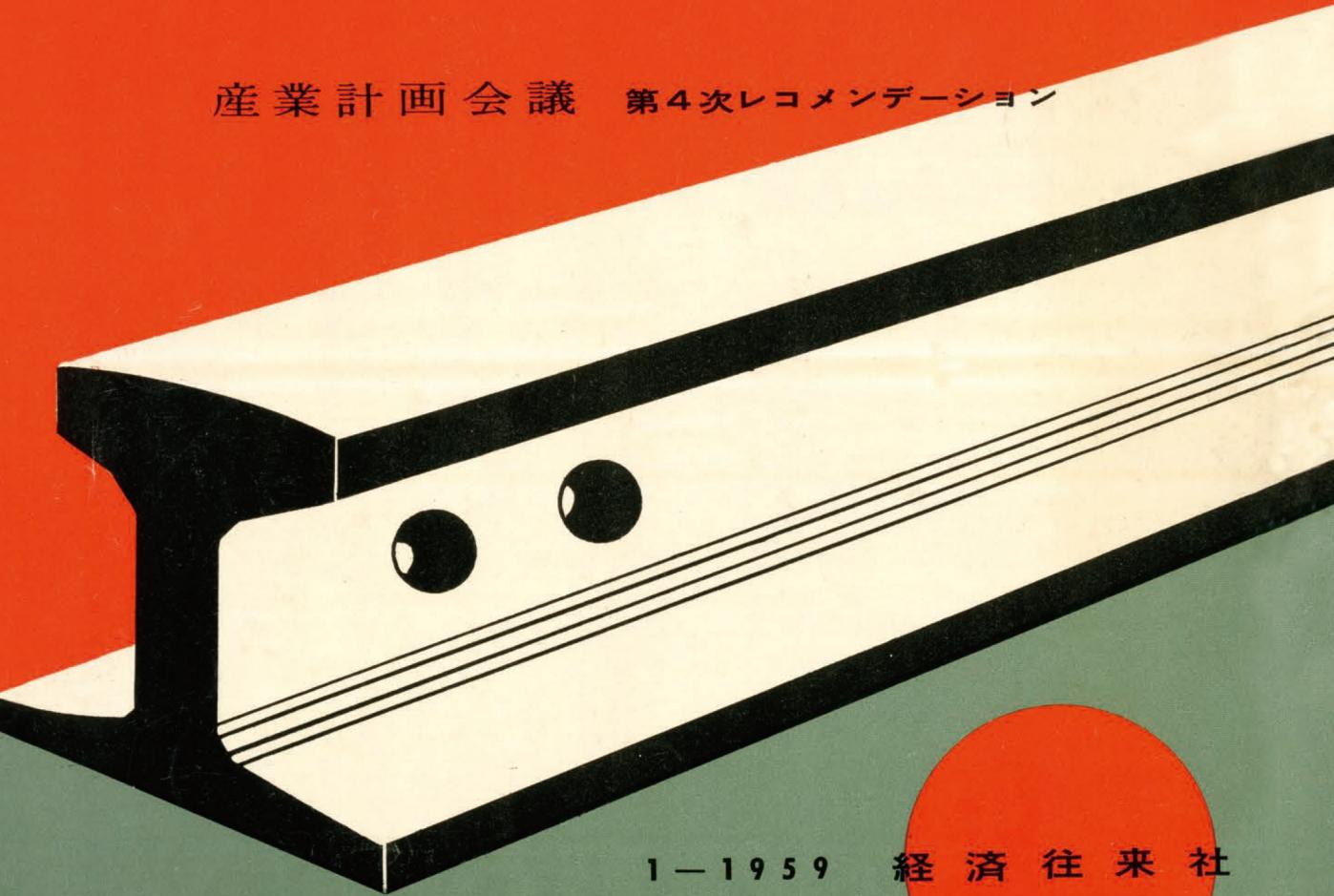


# 国鉄は 根本的整備が 必要である

産業計画会議 第4次レコメンデーション



1-1959 経済往来社

## 産業計画会議委員

委員長	松永安左エ門								
委員	鮎川義介	安芸皎一	安藤豊禄	浅輪三郎	有沢広己	青木楠男			
	青山秀三郎	荒川昌二	足立正	池田亀三郎	池田勇人	石坂泰三			
	石破二朗	石山賢吉	一井保造	稻葉秀三	井上五郎	内田俊一			
	内海清温	内ヶ崎賛五郎	大幡久一	大屋敦	大島恵一	太田垣士郎			
	大山松次郎	小野田清	小汀利得	小川栄一	奥村勝藏	龜山直人			
	茅誠司	川北楨一	賀屋興宣	加納久朗	梶井剛	木内信胤			
	木村弥蔵	岸道三	倉田主税	久留島秀三郎	紅林茂夫	小林中			
	後藤清太郎	迫静二	桜田武	嵯峨根遼吉	佐竹次郎	佐藤篤二郎			
	清水金次郎	島秀雄	白洲次郎	島田兵藏	鈴木貞一	菅礼之助			
	菅谷重二	関四郎	十河信二	高橋亀吉	田代寿雄	竹俣高敏			
	高井亮太郎	多田耕象	高橋三郎	千葉三郎	辻針吉	寺田義則			
	東畑精一	永田竜之助	永野重雄	永山時雄	中山伊知郎	中山素平			
	中川哲郎	新闇八洲太郎	原邦道	橋本元三郎	萩原俊一	平田敬一郎			
	平石栄一郎	福田勝治	藤波収	堀義路	堀新	松隈秀雄			
	松永安左エ門	松根宗一	万仲余所治	前田清	三宅晴輝	宮川三郎			
	宮尾葆	水田三喜男	溝口三郎	宮川竹馬	山際正道	山田勝則			
	山本重男	山田昌作	八星徳逸	横山武一	蠟山政道	脇村義太郎			
	渡辺一郎								
専任委員	堀義路								
常任委員	荒川昌二	内田俊一	大幡久一	賀屋興宣	加納久朗	木内信胤			
	久留島秀三郎	紅林茂夫	島秀雄	鈴木貞一	関四郎	平田敬一郎			
事務局長	前田清	(アイウエオ順)							

# 国鉄は根本的 整備が必要である

産業計画会議

第四次レコメンデーション

国鉄は根本的整備が必要である 2

国鉄のなすべき具体的改革案（資料1） 5

喰いものにされている国鉄の新線建設（資料2） 14

運賃制度上における問題点（資料3） 24

注目される国鉄白棚線（資料4） 30

分割は資本の浪費を招く 日本国有鉄道 36

反論 問題をそらさず国民の鉄道にせよ 37

分割経営の生む七つの欠点 山口外二 39

反論 積年の宿弊を断ち切ってサービス・能率向上を 46

《座談会》批判される国鉄経営 改善への道をさぐる 50

民営分割論の疑問点 稲葉秀三 62

当面の諸問題 日本国有鉄道 68

民営・分割論は飛躍しすぎている 中山隆吉 74

論議が繰りかえされる国鉄の民営分割論

公企体制度は育成すべきもの 井上縫三郎 80

反論 三公社は民営にすべし 82

改革は現行制度の中で 関根昇一 85

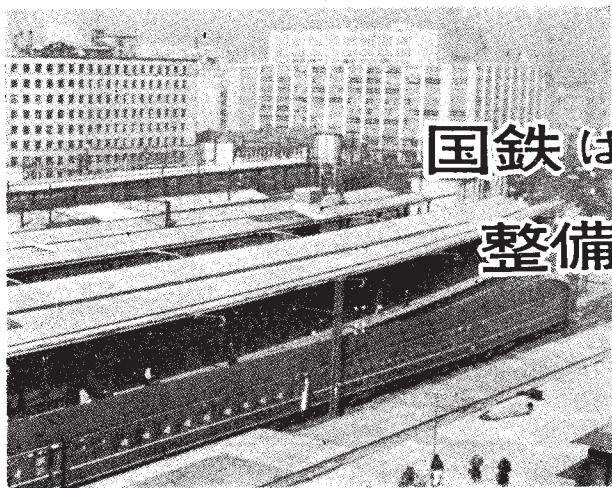
反論 現行制度で「根本的整備」は望めない 86

経営形態はどうあるべきか 斎藤博 87

反論 民営分割こそ国鉄経営改善の唯一の道 84

産業計画会議三年のあゆみ 94

日本国有鉄道中心駅図（付表）



# 国鉄は根本的

## 整備が必要である

産業計画会議  
第四次レコメンデーション

最近「国鉄」の在り方がやかましい論議の的となつてゐるが、それは年々累増する輸送量に対し国鉄が「輸送力不足」を解消し得ず、サービス・能率が悪い上に「赤字経営」をつづけてゐるからに外ならない。

日本経済発展の隘路としてエネルギーとともに輸送力の不足が問題となつてゐるが、我國においては輸送の大宗はまだ鉄道にあり、しかも鉄道といえば「国鉄」といつてもよくほど「国鉄」の比率が高いのであるから、「国鉄」に対して強力な整備手段を講じなければ、輸送はますます行詰り状態に陥つて行くこと必至である。

しかるに現在の「国鉄」は、公社経営による公共企業体としての活動の限界に達していると見なければならず、資金の調達においても、経営合理化の実施においても、現状のままではいかなる経営者のいかなる経営努力にも、経営改善の期待をかけることは困難である。

現在および将来の輸送需要を充足し、また国民の満足するようなサービスを提供しながら、適正な原価計算に基いて定められた運賃の下で赤字経営に陥らないように国鉄の経営

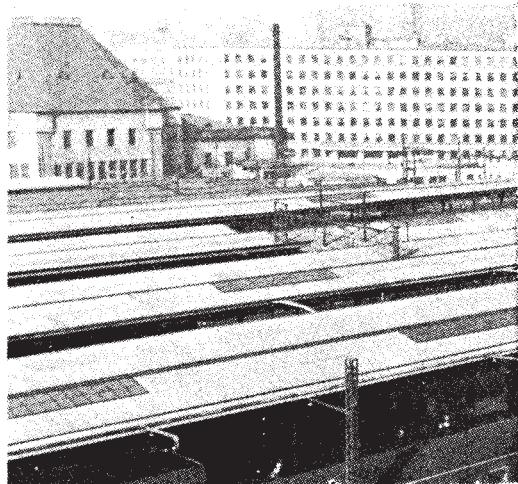
を改善するためには、国鉄は経営的根本的整備を行わねばならない。現在の「国鉄」は、法律的にも、政治的にも、伝統的にも余りに制約が多すぎる。そのために経営者の経営努力に限界が来てゐるのである。サービスを良くし、また能率を上げるためにこれらの中約を断ち、「国鉄」の公共企業体制を廃して完全な自主性を持つた特殊会社へと踏切るほかはない。

しかし現在のような全国一本の膨大な組織や営業規模では、特殊会社としても、その完全な運営はむずかしい。したがつてわれわれは、全国を数カのブロックに分け、これを夫夫独立した特殊会社とすることを提案する。

これに對して鉄道専門家は分割による各種の不利を大きく唱える。われわれも決してこれらをすべて無視するものではないが、経営分割によって得られる利益は、それによつて失われる不利に比し遥かに大きいものと信ずる。ここに敢えて「民営」「分割」を勧告するものである。

勧  
告

第一に、国鉄を特殊会社とし、その経営に



完全な自主性を与えることを勧告する。

一、現状の公社による国鉄経営には、運輸省、大蔵省、国会等より余りに制縛が多く、ほとんど全く自主性が与えられていない。能率的経営を行わせるためには、私鉄と対等の自主性を与えると同時に、経営者の自己批判と同業者との競争意識により、経営者の経営責任を確立する必要がある。自主なきところに責任は存せず、責任なくしてはサービスの改善も能率的向上も行われ得ない。

二、国鉄は官業から公社となり、経営者も従

業員もサービスの向上につとめてはいるが、長年のしきたりから「お役所仕事」の弊がとれていないため、経営者、従業員ともに能率・サービスの点において甚しく私企業に劣っている。

ここにわれわれは、国鉄に対して自主性を与えると同時に、上から下までの徹底的合理運営と厳重な監督とによって、「お役所仕事」の弊を払拭するため、現在の公社制度をやめて特殊会社制度に改めることを提唱する。

三、国鉄は政府出資に若干の民間出資を加えて數方に分割した特殊会社として、運輸大臣専管の下に自主独立の運営を行わせる。政府監督は、長期事業計画、運賃決定等重要事項の大綱と、財務の審査などに止め、他は一般民間企業と同じく企業意欲と工夫とに基いて経営させることが必要である。

人事については、社長の任免は総理大臣が行うが、その他の人事は一般の企業に準ずべきである。ただし運輸省や国鉄出身者のみによる経営は、「お役所仕事」の弊に陥り企業性の發揮に支障を生ずることとなるから、取締役の半数以上は純粹の民間人の実体を常に把握していくなければならない。

を選任する必要がある。

そして社長以下によつて組織された取締役会に、名実ともに業務運営の最高責任を負わせ、自主的経営を行わせるとともに、少くとも年一回は業務監査を行い、経営の責任を明らかにすべきである。

なお、鉄道事業の経営に必要な限りにおいては、私鉄に許されている程度の兼業も許されるべきである。

ことは自明の理であるが、現在のように全

国一本の膨大な経営単位では、いかに事務の機械化を行い、進歩した計算器を使用しても、日々計数的に経営の実体を明らかにすることは困難である。現在の国鉄では経営上必要な数字すら、数カ月後でなければ明らかにならない。これでは責任ある事業の経営は不可能である。

### 三、事業経営の能率を上げるために

三、事業経営の能率を上げるために、どうしても競争が必要である。全国一本の国営的独占事業では、他と経営上の比較ができるからはたして能率が上っているのかどうか、その基準もわからず、競争がないために自然に安易な経営に陥りやすい。サービスを改善し、能率を向上させるためには分割して競争させるべきであって、独占という特権の上にあぐらをかいていては、近代的経営は不可能である。

### 四、現在のような全国的ブール計算では、経

當努力によつて黒字となり得る路線の赤字に対しても、経営者は不感症となり、赤字経営の原因も責任も不明確となる。分割経営となれば、一つ一つの路線の赤字にたいしても敏感となり、黒字経営への転換に努

力することとなる。

## むすび

「分割」「民営」に移された国鉄をどのように運営し、能率を上げ、サービスを改善し、経営成績を向上させるかは、経営者の自主的判断に待つべきものであるが、われわれの気づいた主な点をあげてむすびの言葉とする。

一、国鉄運賃は諸外国にもその例を見ない国会の議決によつて決定される。長距離運賃の大巾割引あり、定期乗車券の過大割引あり、何れも戦前戦後の混乱時代の産物であつて、これを合理的に整備することは国鉄経営改善の一つの急務であるが、政治と因習などがこびりついている今日では、国民が協力してこの石の壁をつき破らなければならぬ。(資料第一の七、資料第三、参照)

二、白棚高速線に見ることく、レールを撤去し、これを舗装道路として自動車交通にかえたため、地方交通に著しい利便が与えられ、国鉄自身も営業収益を増加した事実があるが、かくの如きことは全國にわたつて実行を促進すべきである。(資料第一の一、

三、単線区間はすべて速かに複線にすべきであるが、それは私営分割による企業意欲の向上により改善される。(資料第一の六、参照)

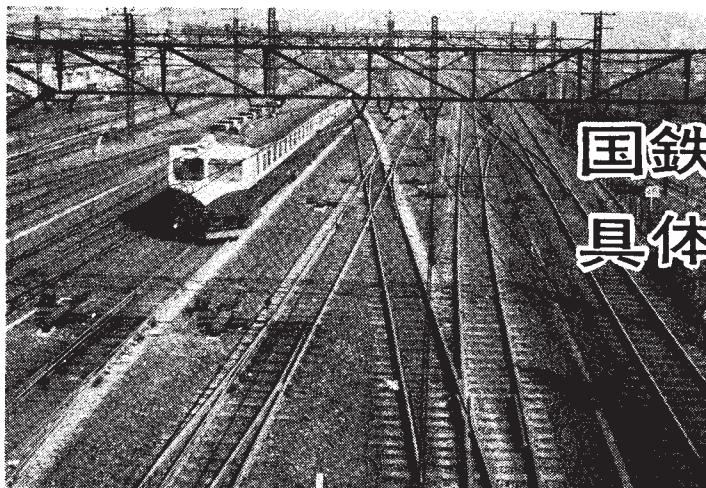
四、人件費その他の諸費を省き、エネルギーの損失をふせぐために中間の小駅は漸次閉鎖すべきである。(資料第一の二、参照)

五、英米独仏等の鉄道が自動車道路、航空、港湾と有機的に結びついて、集荷と輸送とに近代的感覚をもち、重点的にその經營を移行しつつあることに注意しなければならない。(資料第一の二、参照)

六、国鉄は西欧諸国に比して電化、ディーゼル化がおくれている。わが国においても私鉄は電化、ディーゼル化が殆んど完了している。国営的経営がいかに採算無視の状態にあるかを知る一つの例証である。(資料第一の五、参照)

× × ×

分割民営の鉄道会社の経営者が行うべき具体策に關しては、資料第一にとりまとめてあるが、なおわが国の国鉄の現状、歐米諸国の先例等については、資料第二—第五を参照されたい。



# 国鉄のなすべき 具体的改革案

〈資料1〉

われわれは、『国鉄を、数々の経営体に分割し、それぞれ独立の特殊会社として運営する』ことを勧告し、『具体的施策はその特殊会社の経営者に任すべし』という結論に到達したが、国鉄の現状や欧米の先例から見て『こんなことは実行すべきである』と考える具体的な改革案を示して見よう。

ここに示す改革案は、第三者の立場から考究されたものであり、その多くは経営者として当然なすべきことがらであるが、経営の責に当る人の参考に資し得れば幸である。

## (1) 鉄道の行うべき具体的改革

### (1) 新線建設の廃止と不採算線の撤去

国鉄の営業収入は戦後、ほとんど赤字の連続であった。運賃の値上げをしなければ、赤字経営を救済する途が本当にないならば、運賃も止むを得ない。採算のとれる企業になるのでなければ、本格的な改革は出来るはずがないからである。ただし、運賃値上げを考える前に、若し、どんなに経営努力をしても、経済的運行ができない線ならば、その路線は撤去すべきである。

歐米では第一次欧州大戦後に多くの鉄道が

撤去せられている。アメリカでは、一九二〇年から一九四三年までに、四八、二七〇糸の鉄道を廃止し、イギリスでは、一九四〇年から五一年までに、二、〇〇二糸、フランスでは一九三五年から五〇年までに一、二七五糸、その間にオランダでは二八三糸、イタリアでは三六七糸の鉄道が減少している。しかるにわが国では戦時中鉄材回収のため約四五〇糸のレールの撤去が行われたのみで、年々第一図のごとく新線建設が行わっている。

一方、戦後新設せられた路線を調べてみると、その全部が第一表の通り赤字である。赤字に悩み、合理化、近代化の資金に苦しむ国鉄が、何が故に巨額の建設資金を投入して赤字を重ねる新線を建設せねばならないのであるか、われわれは理解し得ない。

歐米においては鉄道が撤去せられ、延長が減少しているのに、わが国においてのみ年々鉄道の建設を行わなければならないという特殊事情は認められない。その不合理は、戦後の新線が全部赤字であることが十分に証明している。

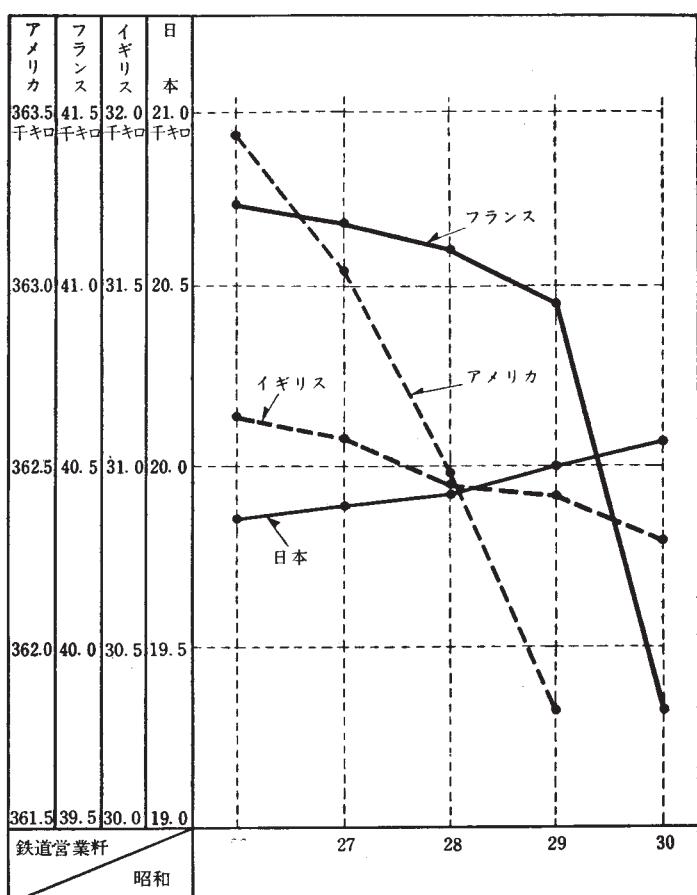
鉄道の経営状態を表わす指標としては、営業経費を営業収入で割った商をパーセンテー

じで表わした数値すなわち「営業係数」を用いるが、これは一〇〇以下で数字が低い程経営状態が良いこととなる。西欧諸国では、アメリカ、イギリスを除いて、いずれも自動車の攻勢をうけて一〇〇以上となつており、その解決策として不採算線を廃し、合理化投資を行なうこととなつてゐる。わが国でも戦前は六〇見当を続け、不況期で輸送が閑散となつても七〇を超えることはなかつたが、戦後は一〇〇以上となり、昭和三〇年度は一〇六、昭和三一年度は一〇四となつてゐる。これは全体の平均であるが、路線によつては七〇〇以上になつてゐるものがある。営業係数が二〇〇以上、すなわち、営業収入の倍以上も営業原価のかかる路線は企業努力によつても黒字転換は困難であるから、すみやかに撤去すべきである。

そして撤去した後は自動車道路として運用するならば輸送上の不便も起らない。

昭和三〇年度（昭和三一年四月一日）に運賃値上げがあつたので営業係数は下つてゐるが、よるべき統計がないから昭和三〇年度の数字による）において営業係数一〇〇以上の路線延長は第二表に示すごとく実に四、〇〇〇キロを超える。

第1図 最近における世界各国鉄道営業率の推移



国鉄編「鉄道経営統計年報」30年版より

全線約一〇、〇〇〇キロの五分の一以上に及んでいる。

不採算線撤去のあとを自動車輸送とした実例として白棚線がある。その成績は、所要投資額が鉄道の約六五%で済み、営業係数は半分となつてゐる。（詳細は別稿「国鉄白棚高速線について」参照）

なお、不採算線撤去の試算が運輸調査局で

行われてゐるが、その一は道路輸送にするためには大きな改良は必要でないが積雪に関する費用を多く要する場合、その二は道路が不良のため多大の改良費を要する場合で、運輸調査局の見解では鉄道を撤去して自動車輸送に転換せしめる限界にある路線を選択している。第一の場合には赤谷線（営業係数昭和三〇年度二五三、昭和三一年度二四三）、第二の場合

は鳥山線（昭和三〇年度二二三、昭和三一年度二〇六）を選択しているが、しかも両者とも鉄道を撤去して道路輸送にする方が有利となつてゐる。その試算結果は第三・四表のとおりである。

## （二）駅の合理的整理

西欧諸国では小駅を閉鎖し、大駅にトラックの積換センターを置いて貨物輸送の集約化

線名	開業		昭和31年度 営業係数
釜石線	昭和25年10月		163
土讃線	" 26年11月		185
津軽線	" 26年12月		213
湧網線	" 27年11月 28年10月	部通 一全	228
白新線	" 27年12月 31年4月	部通 一全	119
宇和島線	" 28年3月	部通 一全	308
札沼線	" 28年11月 31年11月	部通 一全	250
松前線	" 28年11月	部通 一全	306
会津線	" 18年11月 31年9月	部通 一全	264
宮原線	" 29年3月		423
可魚部沼線	" 27年3月 29年8月		367 261
赤穂線	" 26年12月 30年3月	赤穂まで 日生まで	186
日田線	" 31年3月		193
江南線	" 30年3月		606
樽見線	" 31年3月		341
紀勢西線	" 31年4月		131
紀勢東線	" 32年1月		240

を計つてゐる。これは運営コストを大幅に削減する一つの方法である。特に不採算線の場合には、その営業を貨車輸送のみにかぎり、旅客輸送や小荷物輸送をやめるのも一つの方法である。

小駅廃止の第一の効果はエネルギーの節約である。一、〇〇〇瓩もある重い列車を各駅に停車させることは、時間の浪費、貨車と積荷の損傷の原因であるばかりでなく、直接に

機関車のエネルギーの浪費となる。また駅の廃止がその維持費、人件費の節約となることは当然である。

国鉄は約二万糸の営業路線にたいし約四千六百の駅を置いてゐるのであるから、四・四糸に一つの駅があることになるが、歐州では大体二〇～三〇糸を駅の勢力圏とするといわれている。イギリスではおよそ二五糸を適当とするといわれ、現実に一九四〇年から五一

第2表 営業係数別路線数と営業糸数（昭和30年度）

営業係数	路線数	営業糸数
100 以下	14	3,327糸
101—150	59	7,395 "
151—200	64	5,115 "
201 以上	92	4,256 "
計	229	20,093糸

年までに二三四の駅を廃止している。わが国では駅間距離を歐州より少し縮めて半径二〇キロの円を全国主要駅を中心として凡そ全国の鉄道をカバーするように描いてみるとその主要駅の数は僅かに一八四に過ぎない。(挿付表参照)

この駅の廃止の実行を可能ならしめるためには、第一に電車の止まる駅と電車でないと重油であろうと就中貨物列車が止まる駅とを観念的に完全に分離して考えることである。そして更に旅客についてはバス、貨物についてはトラックによつて、円滑なる協同輸送を実めには、道路の整備が必要となるのである。

この意味における駅の廃止が実行せられるならば、残された各駅の貨客取扱量の増加により、(1)駅内作業の取扱の合理化(2)貨物積卸の機械化(3)ヤードの簡素化(4)スピードの向上などが実行可能となり、輸送能率は大きく上昇し、エネルギーの節約と相まって輸送コストは大幅に引下げられることとなる。

貨物は鉄道輸送のみで、その輸送目的が果せるものは、まず皆無といつてよい。必ず他の輸送機関と連絡して目的が達成せられるのであるから、国の経済からみた國鉄の整備には、この両者を連続する荷役作業を能率化することが含まれなければならない。

わが国の荷役機械としては手車、手押車、蓄電池車等が多く、極めて非能率的であるが

送との協同化には、積卸機械としてコンベヤ方式の利用が必要であり、さらにトレーラーと荷主へのサービスのために、コンテナーの採用を至急実行に移す必要がある。自動車輸送の協同化には、積卸機械としてコンベヤやピギーバック等の採用も必要となる。

第3表 赤谷線鉄道、道路総経費比較表

鉄道		道路	
種別	金額	種別	金額
1 鉄道輸送費	千円	1 道路費用増加額	千円
イ 資本費		減価償却金保除	2,183 6,364 1,638 461 10,646
減価償却金小計	7,233 24,667 31,900	利費費	
口 営業		雪計	
作業費	35,706	2 自動車輸送費	
間接費	4,192	イ 資本費	5,214 1,732 6,946
小計	39,898	減価償却金小計	
	71,798	口 営業	23,099 3,708 26,807 33,753
2 小運送費		作業費	
イ 資本費	293	間接費	
減価償却金小計	88 381	小計	
口 営業		3 鉄道施設除失額にたいする金利	15,390
作業費	757	総合計	59,789
間接費	78		
小計	835		
	1,216		
総合計	73,014		

### (三) 荷役の機械化の促進

#### (四) 自動車業の兼営

私鉄がバス事業その他の附帯事業を兼営することによって良好なる成績を挙げていることは、第六表に示すごとくである。国鉄は国當時代には勿論のこと、公社となつてからも関連事業の兼営を許されず、僅かに民営と競争関係のない地域でバス事業を行つてゐるのに過ぎない。しかるに小駅を閉鎖し、貨物取扱専門の中間駅を運用する場合においては、これらの駅の貨物の円滑な疎通を図る便宜として、必要な区間に於いて国鉄が自らトラックを運行し、その公共性を全うするとともに経営上の利益を挙げるべきである。さらに貨客を通ずる協同輸送の実をあげる見地から、国鉄はトラックのみならずバスについても、進んで自動車業の兼営をやるべきである。

昭和三十年度のわが国の全私鉄の挙げた利益は一一二億円であるが、このうち鉄道による利益が五五億円であるのに對し、自動車業の利益は二九億に上つてゐるところからみて、も、小駅廃止後において当然考えられる多量の人員整理をまねがれうるためにも、国鉄は自動車業を兼営するのが当然である。

第4表 島山線鐵道、道路経費比較表

鉄道		道路	
種別	金額	種別	金額
1 鉄道輸送費	千円	1 道路費用増加額	千円
イ 資本費		減価償却	241
減価償却	12,236	金利	852
金利	33,561	保守費	1,949
小計	45,797	計	3,042
ロ 営業費		2 自動車輸送費	
作業費	47,297	イ 資本金	
間接費	4,096	減価償却	7,588
小計	51,375	金利	2,488
計	97,172	小計	10,076
2 小運送費		ロ 営業費	
イ 資本費		作業費	28,224
減価償却	2,486	間接費	6,215
金利	745	小計	34,439
小計	3,231	計	44,515
ロ 営業費		3 鉄道施設除却損失額にたいする金利	22,337
作業費	7,188		
間接費	248		
小計	7,436		
計	10,667		
総合計	107,839	総合計	69,894

(運輸調査局、昭和31年12月、鉄道輸送と道路輸送の経済比較、調査資料第240号参照)

## (五) 動力源の近代

動力源の近代化

動力源の近代化とは、蒸気機関車を電気あるいはディーゼル機関車へ切替えることである。この切替によって燃料消費は三分の一に減少することができる。日本は石炭の豊富な国ではない。米国は石炭の豊富な国であるがほとんどディーゼル機関車に切替えた。英仏

猶で申現石電作事たるにテ、「一セドル作が高々と進められている。なかでもフランスの国鉄は鉄道電化に最重点をおき、建設資金の過半をこれに投じてゐる。またイギリスの国鉄は一五カ年にわたり一兆一千億も投じて、近代化、合理化に力を注いでいる。国内に石油等のエネルギー資源を持たないイタリアにおいても四割近くが電化されている。

電化またはディーゼル化から受けける利益はひとり燃料の節減に止まらず、労働生産性の向上と車輛の集約的利用とから利益が得られる。それ以外に空気の汚染の回避、車輛の清潔化、トンネル通過の際において煤煙の不快からの解放、蒸気機関車における石炭投入の重労働の除去など幾多の間接的利益がある。

この動力源の転換は、わが国でも戦後早くからその必要性が叫ばれ研究もされてきた。

しかし現在の電化区間は二、一〇〇秆で営業秆数の一〇・五%にすぎず、最近の国鉄の計画である一〇カ年計画でも電化の合計は五、三〇〇秆(全線二六五%)となるに過ぎない。

一方、現に国鉄はその他の線区においてディーゼル化を計画しているが、電化またはディーゼル化はその利益が極めて明確であり、かつ直ちに実行し得られるものである点に鑑みおそらくとも五カ年間で、五、三〇〇秆の電化とその他の区間のディーゼル化とを達成すべきである。

#### (六) 全線の複線化

輸送能率からいっても事故防止の見地からみても、鉄道の複線化の利益は道路の一車線

を二車線にする利益よりもはるかに大きいことは論をまたない。複線の場合、単線と比較して車輛運転は二倍以上可能であるのに對し、建設費は二倍以下ですむことも、単線建設の不経済性を物語つてゐる。

日本の国鉄は、現在単線が大部分で、しかも狭軌鐵道である。そのため輸送能力も、輸送時間もいちじるしく制限される。単線でなければ採算がとれない線路が多いことが、単線の比率を高からしめているというが、採算のとれない線は、すでに述べたように撤去するものが本当である。そして残った線を全部複線化することが、国鉄のなすべきことといわねばならない。

参考のために欧州諸国とわが国の複線化の状況を比較するとの第五表ごとくである。

第5表 各国における複線化の状況

国名	営業秆	複線化率
日本	千秆 20	12%
英國	31"	64%
仏國	41"	43%
獨乙	30"	41%
伊國	16"	27%

第6表 私鉄の損益および配当

種別 企業別	鉄 利	軌 道 益	自動車 利	業 益	そ の 他 の 業 利 益	営業外 収入 と 営業外 費用 との 差	純 利 益 計	配 当 率	配 当 性 向
全私鉄	5,532	2,904		2,788	△	5,400	5,824	—	47.3
東武	118	110		4		63	295	13	47.9
名古屋	344	133		32	△	98	412	12	52.3
南北	386	△ 23		—	△	122	240	10	50.0
西日本	198	379	△ 6	533	△	232	239	10	59.6
三井	△ 18	—		—	△	1,218	△ 703	—	—
福島	△ 12	42		—	△	6	24	12	36.1
富山	△ 123	8		—	△	13	△ 127	上10 下0	—

資料・1 昭和30年度私鉄統計年報

2 全私鉄の外は可及的異なる態様のものを掲ぐ

すなわち歐州諸国はおむね半ば近く複線にしており、日本は著しく低率であることが分る。イタリアは西欧の中では低いが、それは鉄道より道路輸送の方に重点をおいているからである。

現在わが国で全線が複線となつてるのは

東海道本線と山陽本線とのみで、あとは部分的には複線になつてゐる区間があるが、ほとんど単線である。これでは輸送力も輸送速度も向上しない。事故の原因ともなつてゐる。

複線化は、他線との間の直通運転になら

の障害を及ぼすものでなく、また運送量の多い区間から部分的に複

線化することも容易である点から、輸送力増強のためには最も現実に相応した方法である。

#### (七) 合理的新運賃

##### 体系の確立

国鉄の貨物運賃は輸送原価に達しないで、旅客運賃が輸送原価を上回つてゐる。

昭和十一年以後における貨客の運賃と原価との関係をみると、第七表のごとくである。旅客運賃のなかでは

定期乗車券は運賃よりも原価の方が著しく高く、結局、貨物と定期客とが定期外の普通旅客におぶさつた恰好になつてゐる。昭和二十九年度についても輸送単位当たりの運賃と原価は第8表のごとくこれを示してゐる。

29年度

第8表 国鉄運賃と運送原価比較

		運 賃	原 価	原 価 運 賃
貨 物	(ト ン キ ロ 当 り)	小 車 口 扱 均	円 10.1 12.4	1.22
旅 客	(人 キ ロ 当 り)	定 期 平 均	2.5 2.7 3.0	1.08 1.11
			0.5 2.1 1.3	2.23 0.66 0.92

現在の国鉄の運賃制度は、「従価画一運賃制」を採用しており、さらに「長距離てい減」「特殊貨物運賃」「定期乗車券割引」等が加わって極めて複雑である。鉄道が輸送を独占していた時代には全国にわたる無差別輸送の義務付けも可能であつたし、また明治から大正にかけては、経済発展の初期における産業

育成のための従価制や、いわゆる「負担力主義」による特殊貨物運賃に意味があつたかも知れない。しかし今日は自動車輸送の発展に伴つて、こういった義務や保護政策の必要性は減少したばかりでなく、自動車も鉄道も一本化して経済的な輸送をなすべき時代となつた。それにもかかわらず国鉄が、依然として前記のような運賃制度をとつてゐることは、自動車輸送と不合理な競争を生じて自動車輸送の健全な発展を妨げるばかりでなく、国鉄そのものの経営を合理化する基礎を失わしめ、また最も重要なこととして、わが国産業の立地条件に不自然な因子を与えてその「歪み」を助長する原因となつてゐる。

西欧諸国においても、過去においては、ほぼ同様な事態を見たこともあるが、今日では運賃改正によつて原材料運賃の隔差を縮め、従価制の修正を行い、また等級別グループを減少し、政策的公共割引運賃の必要ある場合にも、これを鉄道の負担としない措置を講ずる等の方策をとり効果を上げてゐる。日本の鉄道も現在の運賃制度を思いきつて改正し、原価主義の原則に立つこととし、鉄道運賃は原則として経済的ベースによつて定めるべき

である。

## (2) 改革後の新しい鉄道の姿

以上七項の改革は、具体的な、外部からみてもすぐ眼につくものであるが、所要の改革はこれに止らない。経営の内部に立入つての改革があり、また前記七項を含めて、それらの諸改革を可能ならしめるための処置としての諸改革がなければならない。

しかしそれらの点に入る前に、われわれの提唱する七つの改革を行つた結果、「鉄道の新しい姿」がどうなるかを簡単に描いてみた。

第一に赤字であるにきまつてゐる「新線」は、これから作られないことになる。また「不採算線」は大部分撤去されるのであるから、それだけでも国鉄の收支計算は相当に良化する。それに経営改善の結果も加えると、

鉄道の経理は著しく良化する。従つて現在の運賃は「引き下げ」の可能性が出てくるのであるが、いま直ちに運賃を引き下げるか、それともそれを建設改良に廻すか、あるいはそれを積み上げ、引き当てに借入金を起して一層大きな建設改良に乗り出しか、これは「新しい鉄道」の全体の姿を見てきめるべき問題

である。ただしここで一言触れておかなければならぬ点は、「不採算線」を撤廃したあとは、かならずその鉄道路線敷を道路敷にして、自動車道路を建設してバスおよびトラックの輸送サービスをやるようにしなければならないということである。われわれが不採算線を撤去しろといい、新線建設を全廃しろといふのは、僻地の交通はいらないといつていいのではない。僻地の交通を鉄道というものでやろうとすることは、自動車を知らなかつた時代の思想であつて、不経済だからよせといつてゐるのである。

その自動車道路の敷設は誰がやるか。白棚線はいい例であつて、鉄道がやるもよい。しかし県なり国なりがやつてもいい。それは、国全体としての、「交通体系の整備」として考へるべきことに属する。

第二項としてあげた「駅の整理」についても似たようなことがある。駅の整理もまた鉄道の收支計算を良化して「運賃引き下げ」の可能性を生ぜしめる事柄であるが、それについては不採算線について述べたところがそのままあてはまる。また駅の整理に関連していくべきこととしては、貨物の場合であつて

も、旅客の場合であっても、トラックまたは

バスによって、より有効適切なる代替サービスが必らず提供されなければならないといふことである。そのためもあって、第四項の

「国鉄による自動車業の兼営」を提案してい  
る次第である。

以上二点は、ともすれば誤解を招き易いと  
ころを念のために申し述べたのであるが、そ  
れらを含めて「新しい鉄道の姿」はどういう  
ことになるか。

「不合理性のないもの」「すつきりしたもの」  
「近代化されたもの」といった抽象的な言葉  
はみな当ることになるが、これを要するに、  
幹線本位のものになる。(それは同時に採算の  
とれる線だけになることを意味する)

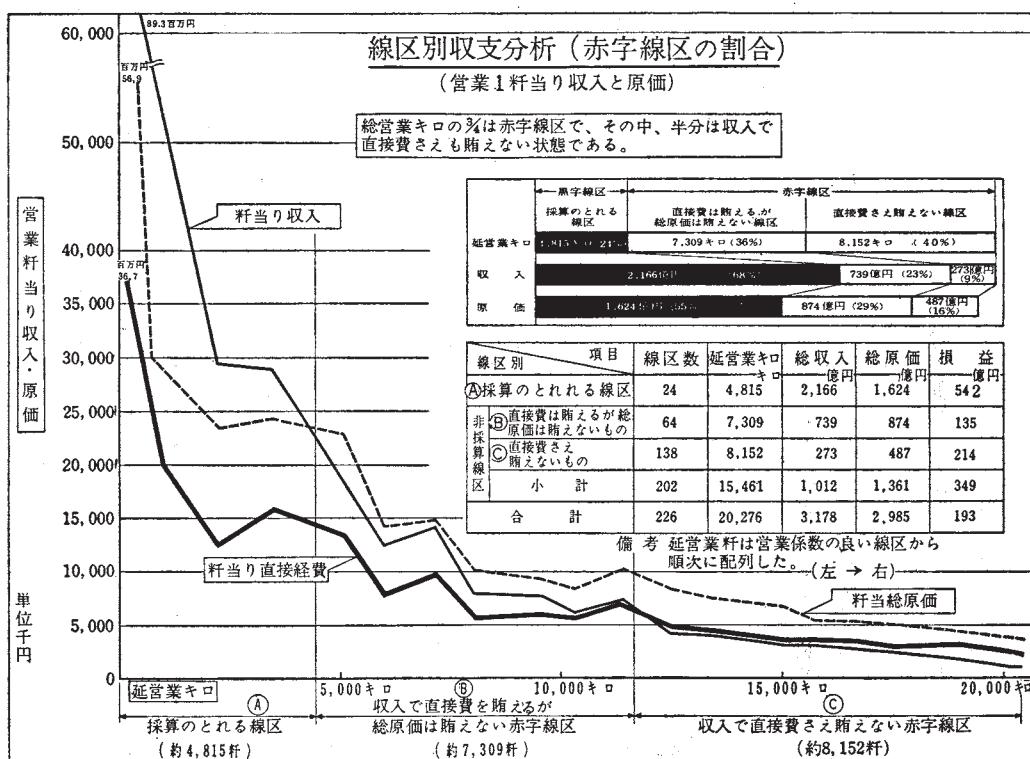
そして幹線本位の鉄道はすべて複線とな  
り、駅の数は少く、列車のスピードは早く、  
将来の生産拡大とともに増大して行くであろ  
う輸送需要に応じ得るものになる。これによ  
つて、鉄道自体のサービスが著しく良化さ  
れるとともに、鉄道が自ら経営し、もしくは  
他の企業体が経営するバス・トラックとの合  
理的な協同輸送体系が確立されることによつ  
て、輸送問題全体が合理化されることによつ

するようになる。

さらに、運賃体系が  
合理化されることによ  
つて、国鉄は、いまま

でのように「日本經濟  
の『歪み』を助長する」  
ものではなくなると共に、今後起るであろう  
経済界の変動、直接的には需要の変動に、よ  
どみなく順応し得るよ  
うなものになるであろ  
う。

現実の「新しい鉄道  
の姿」は數々に分割せ  
られた特殊会社の新經  
営者の施策によつて決  
定せられるのである  
が、われわれが現在の  
研究によつて予想して  
いる「新しい鉄道の姿」  
はおよそ以上のような  
ものである。





## 喰いものにされている 国鉄の新線建設

〈資料2〉

国鉄の新線建設は、鉄道敷設法第三条に基づいて、運輸大臣の諮問機関として設置された鉄道建設審議会によって第一次の方針が決定せられる。審議会の議事と運輸省令「鉄道建設審議会規則」の定めるところによる。

鉄道敷設法は大正一年に制定せられたが、その制定の時期は鉄道がわが国陸上運輸を独占していた時代の終末期に当っている。

そして同法第一条による建設予定線は年とともに追加されてはいるが、基本方針としては変っていない。

鉄道敷設法運用の責任者である運輸大臣が鉄道の新設に先だってこの審議会の意見を聞くことは民主的であるように見えるが、敷設法は審議会の決議に対する運輸大臣の措置を規定していない。消極的に審議会の決議を尊重すべき道徳的な責を負うにすぎない。従つて新線建設の決定は実質的には時の政府の方針に左右される。同法第四条は審議会の決議を以て日本国有鉄道の意志を無視して新線建設を命じうることを暗示している。

今日においても、新線建設の必要を全然否定することはできない。本土と北海道との間の海底鉄道のような国策的な交通線とか、通

勤輸送のための路線とか、バイ・バスを意味する大幹線間の短絡線その他経済的に有利な線の如きそれである。ただしこれも絶対的に必要と断定するためにはなお研究の余地があるほどで、原則として新線建設の必要は全くないといつても過言ではない。

然るに現在は敷設法第四条に基づいて運輸大臣の発しいうる新線建設に関する命令も、国鉄自体において必要とする新線建設も、ともに日本国有鉄道法第五三条の規定に基づいて国鉄総裁から運輸大臣に許認可の申請をすることになつており、事実その手続をふんでいる。いいかえると新線の建設は国鉄の責任で行う立て前であり、建設費の利子負担や営業開始後の莫大な赤字が予想されても、何の行政責任をも負うことなしに、運輸大臣は許認可を与えることができるのである。

要するに現在の鉄道敷設法は公共企業体たる日本国有鉄道の企業責任を不明瞭ならしめるばかりでなく、政治的必要に基づく新線建設をやら、公共の福祉の名にかくれて、国鉄の必要に基づく事業であるとの誤解を国民に与えるような運用をされている。そしてこの誤解を中継する役割を審議会が果しているの

である。

最近の審議会を見ると、新線建設に伴う右の国鉄負担を緩和するための措置が重要視されてきたことがわかる。政府出資の問題、建設費利子国家負担の問題がそれである。利子補給については審議会から総理大臣に建議されている。しかし、非能率的な新線建設とそれに伴う赤字を国家で負担することは別個の問題である。バス免許路線総延長一二万三千キロ、バス四万両で全国をクモの巣のように網を張つて短距離旅客を運んでいたのに、一日数往復の列車を運転する新線を建設することが、後世の国民に大きな負担を残すことを考えた場合、単に企業体の赤字補填で当面を糊塗してすむものではない。まして設備の近代化が先進各国よりも數段遅れている国鉄が、新線の赤字補填だけで将来の運営が安泰なのか、これは国鉄がもっと反省しなければならない問題である。

審議会の議事でなお一つ感じることは、鉄道、自動車の総合調整に関する意見の乏しいことである。これは政府に総合交通政策がないからではなく、むしろ鉄道建設にいわゆる政治的要望を抑える力がないからと見たい。

行政官庁が国権の最高機関たる国会に資料を提供することもって、行政の大部分と考える戦後の政治体制のためと見たい。

他方国民の立場からすれば、自動車輸送が国民经济的にも、私経済的にも有利であるにもかかわらず、三糸や五糸に一つずつ駅を作つてくれ、しかも原価の何分の一の運賃しかとらない国鉄のやりかたでは、鉄道建設を要望するのは当然である。こうなれば国民として、利益の平等享受を主張しようとするのは自然の要求であり、代議士がこの要望を無視できないことも止むを得ない。

先にもいつた通り、新線建設を絶対に否定することはできない。しかしそれは総合交通政策の枠内において決定されるべきものである。だから鉄道敷設法や自動車道法の如きも着工されるために（卒直にいえば代議士の地盤確保のために、コマ切れ式に着工されるので）幹線間の短絡線の性格を持つ新線ですら、所期の短絡目的を達成するまでに長年月を要し、その間に設備規格の統一を欠くのみならず、

短小な支線として営業を継続する結果、線路効率を十分に發揮できず経営効率を極度に悪化し、赤字経営に「はくしゃ」をかけている。議事進行の状態から、この審議会の性格が看取できると思う。

端的にいえば、鉄道建設審議会は政治的要

望と国鉄の能率的経営との矛盾を調整するため、「無くもがな」の仕事をしている。しかし審議会が不要なのではない。鉄道敷設法といふ地方政治の地盤確保のために、利権を必要とするものに好餌をフリ下げる法律が必要なのである。こんな法律がなくても絶対必要な新線ならば、いつでも建設できる政治体制となつてはいるし、即戦即決的に工事を完了することもできるのである。自動車時代といわれる現代に、こんな法律が残存している国が他にあるであろうか。

## 第二十回

### 鉄道建設審議会

より

四、議事の経過及びその結果  
省 略

#### (三) 小委員長の経過報告

塚田小委員長から小委員会の経過について次の要旨の説明があった。

##### (1) 昭和三十二年度新規着工路線の選定について

小委員会に付託された事項は、資料とのおり三項目であるが、このうち第三項の予定線路を追加する問題については、今回の問題が片付いた後で、別に審議会を開いて結論を得たいと考えるのでその点御了承を得たい。

小委員会は昨年十二月二十日及び本日の午前中の二回にわたり開催し、慎重審議したのであるが、新規着工路線選定については、御承知の通り現在調査線として決定されている十一線（十三線）の中から、どれだけを新たに着工することにするかという問題である。これは調査線に編入した時の経緯から見ても、でき得れば全部着工できればいいわけで、その意味の陳情も非常に多かつたわけである。しかし全部これを着工するとしても、現在すでに工事を行ってる線で残つておる部分があ

り、全体の予算とのにらみ合せもあり、又その予算もここ数年だけのものでなく、相当長い先の見透しも付けなければならぬい、ということでなかなか面倒な問題があるわけである。

しかしできれば十一線とも着工したいと言う考え方でいろいろ検討した結果、やり方によつては何とか行くのではないかと

いうことで、小委員長試案としてこれを小委員会に諮つたところ、大体同じような感じを持つておられ、小委員会はまず「十一線全部を着工する方がいいで

はないか。」といふことで御了承頂いたわけである。

しかしこれを全部順調に完了するためには、現在工事中の路線は別としても、少くとも最年限十年位の日数を要し、従つて着工するとしても全線を同じ速度で進めることはなかなかでき

ないから、順序方法等は毎年度の予算規模、開発効果等の関係を考慮して決めて行く必要がある。すなわち各線の進め方

は、具体的には差し当り経済自立の達成等に最大の効果が上がる年八、九〇億円の予算が必要である、といふ見通しになつたわけである。

そこでそういうことはたして可能かどうかであるが、御承認のようすに予算是目下大体六五億程度ということで、審議会の

完了の見透しを付けてさらに検討して決めて行く。」こういう結論で十一線全部を取上げることをお決め願つたわけである。

そこで新たに着工線を決めるとしても、まず予算の枠のままつている三十二年度において、それが可能であるかどうかについて当局から説明を受けたところ、幾らか既定予算の中からひねり出すことは不可能ではない。しかしそうするとしても、三十

三年度以降かなり多額の経費が必要となるということであつたが、それも只今説明したような気持で非常にしぼつた形でやつて行くならば、ある程度可能であ

る。それにしても大体三十三年年度に見通される数字は一三〇億円位になる。三十四年度は一五〇億位、三十六年度は一四〇億円位になる。三十四年度は一

年八、九〇億円の予算が必要である、といふ見通しになつたわ

- (1) 新規調査路線の選定について  
(2) 鉄道敷設法第四条第三項に基く鉄道新線建設に関する建議について  
(3) その他

御決定を得て三十二年度は七〇億円計上してあるわけである。

従つて今度新しく十一線を入れ行くには、これがかなり増えなければならぬが、そういう見通しがあるかということである。

勿論見通しは、予算のことであるから、審議会だけの考え方ではないわけであるが、委員のお気持では考え方としては、日本のこれだけの広範囲にわたる鉄道、殊に戦時中から長い間建設をほとんど休んでいたという状態、それから最近の輸送が非常に盛路になつておるということ、又さらに新しい資源開発の点からも建設しなければならない線も相当ある事等を考慮すれば、予算も今少し枠を広げることで、政府出資することによって、問題を解決するようにならうとであったが、この場合も政府出資によつて相当額を考えることが望ましい。若し政府出資ができない場合は、少くとも利子補給位の考えは何とかできないものか、ということで、これが

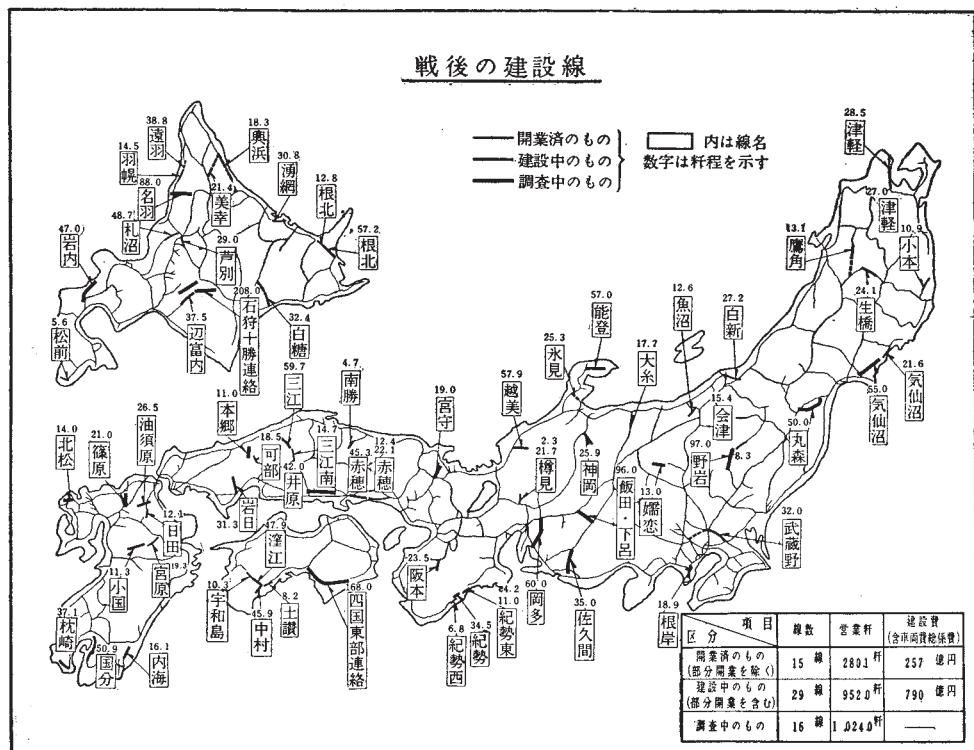
議題となつたわけである。

そこで小委員としてはいろいろな都合もあるが、「建設費の枠は是非政府出資でやり、若し出来ないときは少くとも利子補給は是非考え方努力する。」といふことを頭に入れ、十一線全部を取り上げることに決定された。そこでこれをどういう工合に調整して仕事に持つて行くかについては、後程事務当局から説明を受けることにしたい。」

#### (四) 新規調査路線の選定について

第二点の新規調査路線の選定について、小委員会の結論を報告すると、現在調査線十一線が只今報告したとおり、一応全部着工の段階に入ったとすれば、調査線にも相当数の線が追加できるという状態になつたわけである。そこで小委員会ではいろいろの観点から御審議を願つた結果、次のように大体十六線を新たに追加して戴いてしかるべきではあるまいか、ということとで次のように御決定を戴いたわけである。

第一が資料番号で(1)になつてゐる名羽線、第二が(2)(3)(4)となつてゐるが、北海道の東部と西部の連絡線と



なる石狩十勝連絡線を一本とし

て取り上げる。第三は（6）の

岩内線、第四は（13）の氣仙沼

線、第五は（16）の丸森線、第

六は（19）の野岩線、第七は

（23）の嬬恋線、第八は（25）

の佐久間線、第九は（26）（27）

をまとめて飯田・下呂線、第十

は（29）の岡多線、第十一は

（34）の宮守線、第十二は（37）

の井原線、第十三は（39）の本

郷線、第十四は（40）（41）をま

とめて四国東部循環線、第十五

は（42）の篠栗線、第十六は

（43）の北松線

以上を新しく追加するとい

うことに御決定を戴いたのであ

ることに御決定を戴いたのであ

ることになつたわけである。詳

細については監督局長が説明い

たします。

#### (四) 選定路線の説明

権田鉄道監督局長「まず予算上の昭和三十三年度以降の見通しがあるが、第六表に現在着工中の十五線に対する三十三年度以降の見通し額が合計欄に記載してある。(註)三十三年度六八・二億円、三四年度六四・九億円、三五年度四七・三億円、三六年度二八・八億円、三七年度一四・一億円、三八年度六・一億円、計二三五・四億円)さて仮に調査線十一線を工事するとすれば、その計画は七表の通りである。(註)三年を初年度とすれば第一年度以降はそれぞれ七・四億円、九九・億、一二五・七億、一三七・八億、一三一・八億、一一九・七億、九二・四億、六二・七億、三三・六億、一九・二億、合計八二九・三億円となる)

そこでこれを合計すると初年度の着工線には測量その他であるから着工できると云うような性格のものでない」ことを了解して置かなければならぬではないか。そういうことが一応条件といふ形となつて以上を取り上げることになつたわけである。詳細については監督局長が説明い

となり、非常に予算規模が大きくなる。

そこで、小委員長の御意向で作

つた、しぼつた案を線別に説明す

ると、第一が美幸・興浜線である

が、お手許の図面に従つて申上げると、先ず道路の状況、バスの状

況、線路の経過地、産物その他参

考数字等が入つておるので、これ

らを総合的に検討して見たわけで

ある。美幸線は枝幸・美深間で資

源的には木材、銅、鉛、亜鉛、マ

ンガン、石灰石等の産地である。

この路線の状況から見て美深から

途中の仁宇布までは直ちに着工す

ることにし、仁宇布・枝幸間は資

源開発計画並びに拓植計画、更に

予算規模等を勘案して小委員長の

御提案の通りに決定して行きた

い。興沢線は海岸沿いに枝幸から

雄武に至るもので、木材、鮮魚、

罐詰め等の資源がある。この線は

さし当り雄武・音標間を開発計画

予算規模等を勘案して、着工の時

期方法を決定することとし、音

標・枝幸間はそのまま延長して結

ぶが、あるいは音標から歌登方面

に延長して枝幸に連絡するかにつ

いて更に詳細に調査したい。

第二の芦別線は芦別から深川又

は納内間で、石炭及び木材の資源

地帯であり、すでに芦別附近は開発計画が進んで採鉱が行われてい

るが、沿線における石炭開発計画はまだ決っていない点が多いから、この開発の具体的な進捗と相まって着工時期方法を決定したい。

第三の白糠線は白糠・足寄間であり、この附近はすでに石炭開発帶であり、途中に二股という処があり、この附近はすでに石炭開発計画が具体化しておる状況にあるので、この区間は直ちに着工すべきであると考へる。二股・足寄間は木材の重要な資源地帯であるから、着工の時期方法はこれらの開発計画を勘案して決定したい。

第四の鷹角線は阿仁合・角館間であり、銅、石炭、亜鉛、鉛、木材、硫化鉄等の資源地帯である、

同時に重要な交通系路を形成するものであるので、まず阿仁合・

比立内間は資源地域であるから直ちに着工するものとし、南方の角館・松木内は阿仁合・比立内間の

工事の進捗を考慮して着工すべきであると考へる。中間の桧木内・

比立内間は山岳地帯であり、技術的に更に調査を行い開発計画等を勘案して決定して行きたい。

を結び重要な交通路を形成する線であるので、直ちに着工すべきである。

第六の武藏野線は最後にゆずり第七の根岸線であるが、本線は桜木町から大船附近に至る線で、重要な都市の旅客交通を担当すると共に、横浜港湾臨海工業開発計画上、まことに効果の大なる線である。本線は複線電化すべき線として直ちに着工すべきものである。

第八は水見線で富山県と石川県を水見・羽咋間で連絡する交通系路線であるが、現在奥能登地域に能登線を建設中であり、これが数年後には完成して能登地域開発計画と見合うので、これを勘案して着工の時期、方法を検討したい。

第九の神岡線は高山線猪谷から船津に至る線であつて、神岡鉱山等で鉛、亜鉛等重要資源を産出ししており、現在メーターゲージの神岡鉄道があるが、開発上輸送力が不足しておるので、これを強化すると共に、当地方の豊富な木材資源の開発並びに中部山岳国立公園地帯として将来の発展を考えられるので、直ちに着工することが適である。

第十の窪江線は愛媛県と高知県を結んで、四国循環鉄道を形成す

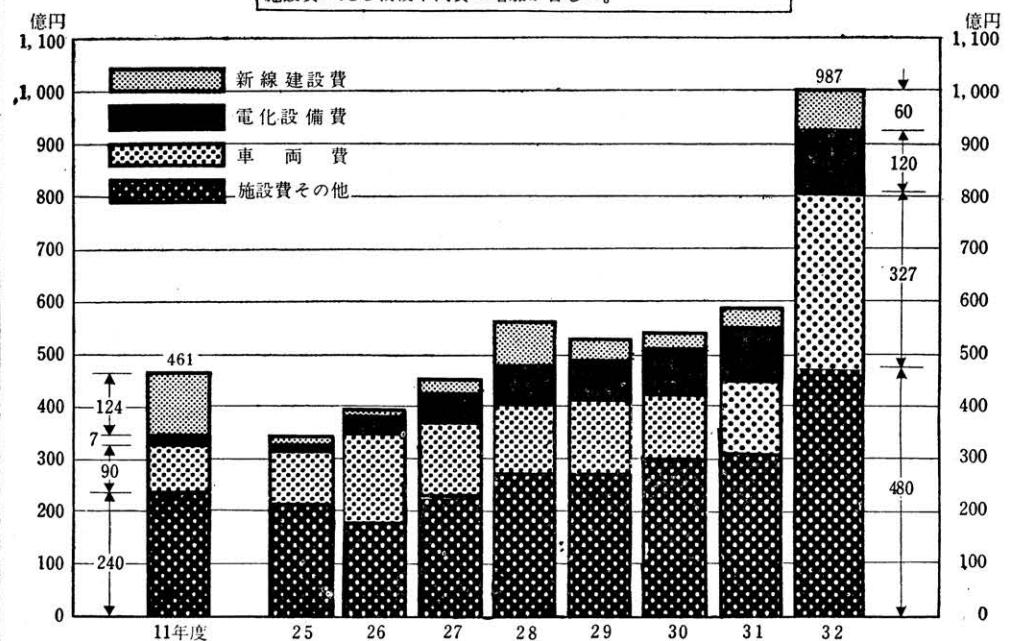
る重要な路線であるから、直ちに着工すべきである。更に中村線は窪川から中村へ海岸に沿つて結ぶ線であつて、木材、鮮魚、農産物等の産地であり人口稠密地域で旅客貨物等経済効果が高い。従つて全区間を直ちに着工することが適當と考えられる。

第十一番の小国線は肥後小国から隈府を結ぶ系路線であり、沿線には木材、薪炭、鉱山物特に木材の主産地である。これは大分県と熊本県を結ぶものであるから直ちに着工することが適當と考えた次第であるが、しかし上津江という村から先は山岳地帯で峰になつており、ここから隈府に至る間は高低差が約五〇〇メートル余あるので、この間はループ又はこれに近い形で取り付ける必要があり、どのようにして線路を取り付けるかにつき、技術的に更に慎重に検討する必要があると考える。

最後に第六の武藏野線であるが、これは常磐線我孫子、柏附近から東北本線につなぎ、更に中央線に結んで東海道本線に連絡する線路である。現在すでに総武線、常磐線、東北本線、東海道線の東京附近は、線路容量は極度に行き詰りの状態に来ており、貨物輸送

### 工事経費の用途別費額の推移

戦前に比し、新線建設は減少し、電化設備費が増加している  
施設費に比し戦後車両費の増加が著しい。



については現在山手環状線がある

が、すでに限界に来ることとは御承知の通りである。従つてこの路線は外環状線を形成するものであつて、総武線、常磐線、東北線、山手線等の強化となり非常に効果の挙る線となるのである。

旅客の面については、総武線はすでに行き詰り、常磐線も電車と併用のため、限界に達しておるので、電化が取手以北に延長されても、電車の運転が極めて困難となる。又東北本線も電車と併用であり、このため特に赤羽、川口、大宮間は線路容量が限度に達している。次に中央線も非常に困っているし、上野、東京、品川間も飽和状態になっている。従つてこの環状線を連絡することによつて、貨客を常磐線から東北線あるいは中央線、東海道線に短絡し、又新宿、池袋等を別に使うといふ緩和策ができるわけである。

更に御承知の首都圈整備計画が進められているが、これは首都圈

中心部の外側に衛星都市を造成する計画になつており、中間部にグリーンベルト地帯を置くことになつているが、この計画に対する重要な連絡線として住宅地域の形成に役立つ、等非常に多角的な目的

を持った線である。

従つてこの線は如何なるルートを取るべきかが問題となるが、種々検討した結果、あらゆる目的に合致するためには、我孫子附近から浦和附近に至り、一つは所沢附

近に結び一つは中央線を経て南部線に至る線によって、重要な首都圈整備の交通網整備に資するよう考えた次第である。少しY字線の

ような格好になるが、このようにして本路線は着工すべきであると考える。しかし非常に大きな規模であるから、完成には二〇〇億以上の経費が必要となる。

輸送の現状から見ると、まず行き詰っている総武、常磐、東北各線の緩和が必要であるから、我孫子附近から浦和附近に至る区間を優先的に取り上げたい。首都圈整備についてもこういうことが考えられるので、さように決定したわけである。なおいろいろのルートが示されているが、一番上のルートはすでに東武鉄道が走っており、又大宮・高麗川間には川越線ができる。さらに所沢から池袋には西武鉄道がある。かよな国鉄、私鉄の交通網を勘案した結果、只今申上げた意味において着工すべきであると考えた次第であ

る。なお着工するにしても更に詳

細に調査測量を行い、工事費の配分についても将来の予算規模等を勘案して決定して行きたいと考えている。

#### (五) 質疑応答

(1) 砂田会長「只今の説明に対し質疑を承わりたい」

旨発言があり次の要旨の質疑

応答があつた。

(2) 正木委員「小委員会の決定に賛成であるが、この大事業を完結するにはどうしても政府出資が望ましい。いろいろな事情で政府出資が困難であるとして利子補給だけは是非実現して戴きたいと思うので、この機会に運輸大臣から決意の程を伺いたい。」

#### (六) 建議の決定

砂田会長より三十二年度新線選定に関する建議案の提出を求められ、小委員会決定の次の建議案に對して質疑応答が行われたが、その要旨は次の通りである。

昭和三十二年四月三日  
鉄道建設審議会会長 砂田重政  
内閣総理大臣 岸 信介殿  
大蔵大臣 池田勇人殿

くはせめて利子だけは補給しなければならない。このたび運賃値上げに伴う国会における御意見も殆んどそれに終始され、どうしてもこれは政府が責任を持つてある程度の出資をしなければならないし、それができなくてもせめて利子補給をしないといふことは無責任でないか、という御意見であった。そこで明

三十三年度予算編成にあたっては、是非その点を政府でとり上げてもらわないと、新線建設の進行は困難であると考えておるので、明年度についてはそのようない立場にあることを了承願いたい。」

## 運輸大臣 宮沢胤男殿

経済企画庁長官 宇田耕一殿

鉄道敷設法第四条第三項に基く鉄道新線建設に関する鉄道建設審議会の決議に基き左のとおり建議する。

わが国の資源を開発し、産業の振興をはかり、もつて民生の安定をはかるためには鉄道網の整備拡充は緊要であり、とくにわが国今後の経済規模の飛躍的な発展をはかるためには、従来の建設計画を更に拡張し、これを促進する必要がある。

よつて政府は、さきに調査線として本審議会が建議した十一線は、左記によつて、昭和三十二年度から建設することとし、これが実現の方途については、建設費の規模並びにその利子補給の措置等につき十分な対策を講ずるよう要望する。

### 記

一 左の十一線（北から順次列挙）は、昭和三十二年度以降着工するを適當と認める。但しその着工の時期及び方法については、各路線の実状に鑑み、左によつて実施するものとする。

(一) 美幸線（興浜線を含む）

美幸線（美深—仁宇布間は、直ちに着工するを適當と認める。

興浜線（枝幸—雄武間）のうち

雄武—音標間の着工の時期及び方法については、開発計画、予算の規模等を勘案して決定するものとする。

### (二) 芦別線

芦別線（納内附近—芦別間）の着工の時期及び方法は、石炭開発計画並びに予算の規模等を勘案して決定するものとする。

### (三) 白糠線

白糠線（白糠—足寄間）は直ちに着工することを適當と認める。但し二股一足寄間の着工の時期及び方法については、開発計画並びに予算の規模等を勘案して決定するものとする。

### (四) 鷹角線

鷹角線（阿仁合—角館間）のうち阿仁合—比立内間は、直ちに着工するを適當と認める。桧木内—角館間は阿仁合—比立内間の工事の進捗を考慮して着工するものとし、又比立内—桧木内間の着工の時期及び方法については、更に調査を行い、開発計画、工事の難易並びに予算の規模等を勘案して決定するものとする。

### (五) 生橋線

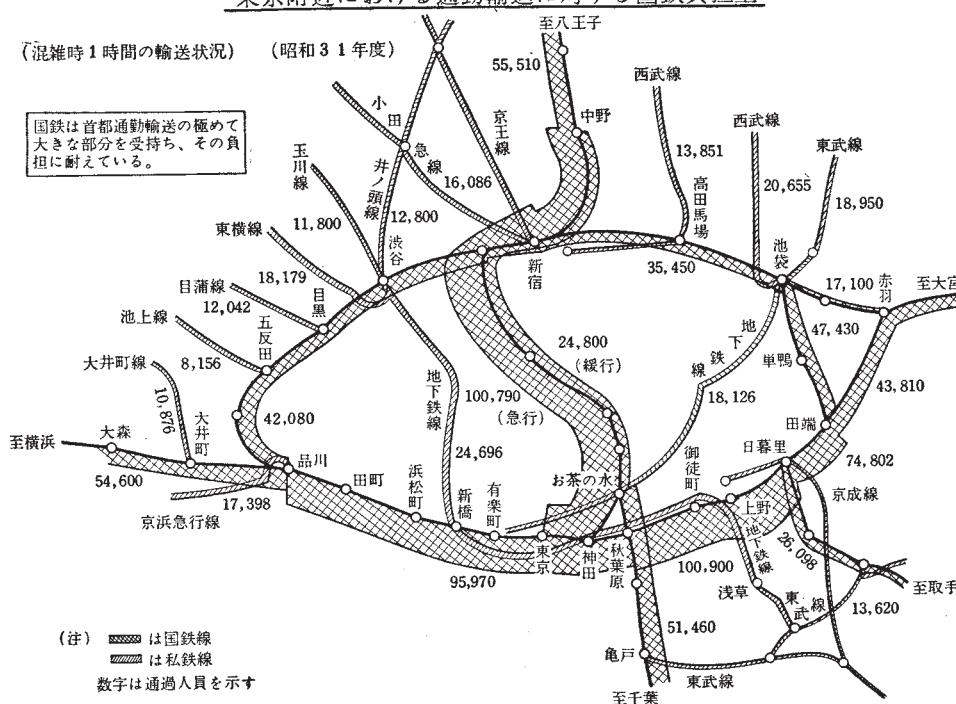
生橋線（零石—生保内間）は直ちに着工するを適當と認める。

### (六) 武藏野線

### 東京附近における通勤輸送に対する国鉄負担量

〔混雑時1時間の輸送状況〕 (昭和31年度)

国鉄は首都通勤輸送の極めて大きな部分を受持ち、その負担に耐えている。



(注) ■■■は国鉄線  
■■■は私鉄線  
数字は通過人員を示す

武藏野線は我孫子附近より東北

本線を経て、所沢附近及び中央本

線に連絡する路線とし、我孫子附

近より東北本線に至る区間は直ち

に着工するを適當と認める。東北

本線より所沢附近及び中央本線に

連絡する区間については、すみや

かに検討して着工の時期を決定す

るものとする。

(乙) 根岸線

根岸線（桜木町一大船附近間）

は直ちに着工するを適當と認め

る。

(丙) 水見線

水見線（水見—羽昨間）の着工

の時期及び方法は、奥能登地域の

開発計画並びに予算の規模等を勘

案して決定するものとする。

(丁) 神岡線

神岡線（猪谷—船津間）は直ち

に着工するを適當と認める。

(戊) 鎌江線

鎌江線（江川崎—鎌川間）及び

中村線（鎌川—中村間）は直ちに

着工するを適當と認める。

(己) 小国線

小国線（小国—隈府間）に直ち

に着工するを適當と認める。但し

経過地中山岳部については技術的

に研究をするので、繼續して検

討を行い、その着工の時期、方法

等については、予算の規模等を勘案して決定するを適當と認める。

二 鉄道建設費の規模はさきに本審議会の決議により、当分の間国家財政その他毎年政府出資六五億円程度を維持すべきであることを答申したのであるが、わが国の資源の開發、産業の振興等を更に促進し、國力の増進をはかるためには、可能な限り速やかに鉄道網の整備拡充を達成することが緊要である。よつて今後鉄道建設費の規模はさきの答申にかかわらず昭和三十三年度においてはさし当り一三〇億円程度とし、爾後の建設費は逐年わが國經濟の発展に対応せしめるよう措置することを適當と認める。

三 鉄道建設費の財源については、さきに本審議会の決議により全額政府出資によることとし、止むを得ず借入金による場合は、国がその利子補給の措置をするよう建議したところであるが、未だ実現を見ないことは遺憾にたえない。鉄道建設費の規模は、わが國經濟發展に伴い今後更に拡大の要ありと認められる状況に鑑み、政府は速やかに利子補給等建設費に対する特別の助成方策を立て、昭和三十三年度から実現し得るよう措置することを重ねて要望する。

三十三年度においては、さしあたる一三〇億円程度となつており、本年の七〇億円に比しほぼ二倍の金を必要とすることになる。予算規模はだんだん膨張しても金は出していくとすると、十一線の着工を決めても年度割その他によつて非常な変化が来ることになる。この場合早く着工するもの、着工は決めたが具体的には更に検討を要するもの等の順序といふか、そういうものがこの建議案に表われていないようであるが、もし予算規模がそう大きくならない場合においては、やはり重点的に進めるものはそのままにしても、延ばして行くものは相當延ばすことにならぬかどうか、その点について」

(丙) 権田鉄道監督局長「先程説明した中においても、又建議案の内容においても御指摘のよう区分して考へておいて、昭和三十三年度予算是この建議案の内容で着工すべきものを入れると、工事費は約一三〇億円になるので、この予算規模を政府部内で要求して、実現に努力したい。又着工すべき予定路線を経済速度で見た場合が一三〇億円であるから、仮に予算が減ることになると、それだけ速度がにぶつてずれることになる。」

(乙) 岡田委員「そのずれるときはやはり一三〇億円程度ではなく、經濟的とか特に必要な線等は比較的にずらさず、その他のものについてよくいづらすといふ考え方であるか。」

(丙) 権田鉄道監督局長「御指摘の通りで、三十三年度にはなお現在残っている線もあるから、相対的に、重點的に經濟的に考え、振り分けして措置いたしたい。」

(丁) 岡田委員「四国循環線には窪江線と中村線が両方一緒に直ちに着手といふことになつてゐるが、これは循環線の方に主力を置くのかどうか。」

(戊) 権田鉄道監督局長「四国においては現在建設線はなく、各々使命が異つてゐる主要線区であるから、両方とも五分五分で考えたい」と答弁があり、砂田会長からも五分五分が適當と思う旨の発言があつた。

(己) 砂田会長から「建議案に対して異議がなければ決定したい。旨諮詢され案の通りの建議は決定された。続いて「新規調査路線の選定について」の左の建議案について質疑応答があつたが、その要旨は次の通りである。

建 議 案

昭和三十二年四月三日

鉄道建設審議会会長 砂田重政

運輸大臣 宮沢胤男殿

鉄道敷設法第四条第三項に基く鉄道新線調査に関する建議

鉄道建設審議会の決議に基き左のとおり建議する。昭和三十二年度から調査を開始すべき新線は、左のとおりとするを適当と認めめる。

右の調査を開始すべき新線については、調査の結果、予算の規模及び既に着工中の路線の進捗状況等に応じ、交通路の形成、資源の開発、国民経済上の効果等を勘案し、その必要度に応じ逐次着工の選定を行うものとする。

記

15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
四国東部循環線 栗 線	本 郡 線	井 原 線	守 線	宮 多 線	岡 下 線	飯 呂 線	佐 間 線	嬬 恋 線	岩 線	森 線	丸 線	仙 沼 線	石狩・十勝連絡線	名 羽 線

(イ) 岡田委員「異議はないが、調査の結果必ずしも鉄道を敷かなくともバスでも前にも一つの例があるが、そういうときはバスで済ませるといふものも含まれてゐるかどうか。」

(ロ) 権田鐵道監督局長「今選定願つた十六線については、只今までのところ細かい調査ができないので、昭和三十二年度から精密な調査を行い、道路との関係、他の交通機関との関係は勿論、いろいろの経済計算をして経済効果の比較をすることにしている。只今までの一応の調査では大体十六線とも、これをバスやトラックにした方がよいといふものはない、という調査の段階にきておるが、他の交通機関との関係は十分精査いたしたいと考える。」

(ハ) 平山委員「前年の十一線は皆着工線となつたが、今回の十六線は調査の結果これを全部入れることになる」と、えらいことになると思う。そこで調査の結果、重點的にやるということであれば、もっと調査線にふれてもよいではないかという感じがある。例えば伊東・下田線というのがある。これは民間から免許申請も出ているようであるが、温泉群を貫く線

16 北 松 線

以上十六線（北から順次列挙）

(イ) 岡田委員「異議はないが、調査の結果必ずしも鉄道を敷かなくともバスでも前にも一つの例があるが、むしろいうときはバスで済ませるといふものも含まれてゐるかどうか。」

(ロ) 権田鐵道監督局長「今選定願つた十六線については、只今までのところ細かい調査ができないので、昭和三十二年度から精密な調査を行い、道路との関係、他の交通機関との関係は勿論、いろいろの経済計算をして経済効果の比較をすることにしている。只今までの一応の調査では大体十六線とも、これをバスやトラックにした方がよいといふものはない、という調査の段階にきておるが、他の交通機関との関係は十分精査いたしたいと考える。」

路もあり、国立公園地域でもあります、又東京と直結しなければ意味がないところであつて、いろいろな意味のあるところである。目下運輸審議会に諮つておるが、むしろ国鉄ではこれを調査し、果して温泉群をつなぎて線路が敷けるかどうか、それが非常に困難なのに免許だけしても、いろいろ問題も起ると思ふが、この点どうなつてゐるか伺いたい。」

(ハ) 塚田小委員長「前半の調査線選定に際しての一般的な判断についてだけ申上げ、あと伊東・下田間は鉄道監督局長から補足して戴くが、只今御指摘になつたような感じで選んだところ、かようになつたわけである。昨年の調査線は十一線であつた監督局長から補足して戴くが、只今御指摘になつたような感じで選んだところ、かようになつたわけである。昨年の調査線は十一線であつたので、今年もせいぜい十線か十一線程度ではなかろうかといふことである。昨年の調査線は十一線であつたといふことで、従つてあの状態から見ると、今度は調査線に入つたとしても来年すぐにまとめて着工線になつたといふことで、従つてあの状態から見ると、今度は調査線に入つたとしても来年すぐにまとめて着工線になつたといふことは絶対にあり得ない。今までの線の進み具合、予算の付合を見つけて、この十六線の中から重点的に逐次拾い上げられて行くものである。」

(イ) 権田鐵道監督局長「伊東一下田間については、昨年十一月の第十八回

(ハ) 砂田会長から「建議案は了承されるかどうか」と諮られ異議なく建議は案のとおり決定された。

# 運賃制度上における問題点

## 普通旅客運賃関係

旅客運賃関係の等級とその運賃倍率						
現行の旅客等級は一・二・三等の三等級制をとっている。						
又、運賃倍率は、三等を基準として、二等はその二倍、一等はその四倍となっている。						
問題点						
1、一等が三等の四倍であること。						
(他の運輸機関特に航空機の運賃との関係及び国際観光の面から問題があること。)						
(諸外国は二等級制をとっているものが多い)						
参考						
一、東京・大阪間国鉄一等利用旅客と航空機利用旅客との負担額比較						
客運費	急料金	計				
円	円	円				
4,760+2,880=7,640	6,300	5,500				
国鉄						
(一等)						
日本航空						
(二等)						
全日本空輸						
(三等)						
イタリア ドイツ イギリス フランス						
一一一 一一五〇 一七〇						
二、欧州主要国の等級倍率						
(一等)						
(二等)						
(三等)						
(四等)						

遠距離通減率						
現行4地帯制賃率						
第1地帯						
キロ 1~ 150 2.40						
第2地帯						
キロ 151~ 500 1.65						
第3地帯						
キロ 501~1,000 85						
第4地帯						
キロ以上 55						
普普通旅客運賃に遠距離通減制を採用したのは明治三二年で、それ以前は距離比例制であった。						
現行の遠距離通減制についてみると、その通減率が戦前に比して高率となっている。						
参考						
運賃通減指数(一〇キロ当りでみた)						
昭和33年 現行 (4地帯制)	昭和24年 行当時 (2地帯制)	昭和11年 当時 (7地帯制)	オランダ	オーストラリア	スエーデン	
100	100	100	100	100	100	
300	84	86	81	86	99	99
500	78	81	71	78	98	94
1000	66	78	64	—	94	88
1200	57	77	57	—	88	81
1200	51	76	55	—	—	—
1500	45	75	52	—	—	—

現在行つてゐる個人旅客に対する社会政策的割引の中に

学生に対する個人割引がある。

学生割引は、明治四〇年以來沿革的に二割引を行つてゐたものを、昭和二三年八月の運賃改訂に際し、運賃値上げの学生、生徒に及ぼす影響に対する政治的考慮から、その割引率を五割に改め、今日に至つては、

私鉄は、従来通りその割引率は二割であり、又、歐州主要国の鉄道においても特に学生を対象とする割引制度を行つてゐない。

### 学生・生徒に対する個人割引

### 旅客運賃計算上の短縮キロ程

大都市における市街交通の特殊性にかんがみて、東京電車環状線及び大阪城東線に、昭和一七年四月から、その区間のキロ程を割引した普通旅客運賃計算上の短縮キロ程を設定している。

この短縮キロ程の短縮率は現在四割であり、この制度は大都市内の他運輸機関との運賃調整を中心とする目的としておつたものであるが、市街交通機関の発達と市街交通圈の拡大に伴つて、今日ではその均衡を失いつつある。

参考		区間	東京都区内における国鉄・社線旅客運賃比較
国鉄	都電		
田町→渋谷	田町→渋谷	田町→渋谷	田町→渋谷
新橋→渋谷	新橋→渋谷	新橋→渋谷	新橋→渋谷
新橋→新宿	新橋→新宿	新橋→新宿	新橋→新宿
新橋→上野	新橋→上野	新橋→上野	新橋→上野
東京→池袋	東京→池袋	東京→池袋	東京→池袋
東京→渋谷	東京→渋谷	東京→渋谷	東京→渋谷

### 参考

昭和三一年度

- 学生割引による国鉄負担額
- 二、五一七、九三四千円
- 学生割引証の使用枚数
- 八、四五七千枚

### 定期旅客運賃関係

#### 定期旅客運賃の割引率

戦時中及び戦後の特殊事情により、累次の運賃改訂の際、普通旅客運賃より低位に改訂した場合があつたため、現行の割引率は相当高い。

現行割引率の最高

通勤定期旅客運賃

八割三分

普通 " 七割七分五厘

なお、国有鉄道運賃法による法定限度は、次の通り定められている。

三等の通勤及び通学定期旅客運賃は、通用期間が一ヶ月又は三ヶ月のものについては普通旅客運賃の一〇〇分の五〇に相当する額を、又、通用期間が六ヶ月のものについては、その一〇〇分の四〇に相当する額をとえてはならない。

### 参考

昭和三一年度

- 定期旅客運賃の割引負担額
- イ、通勤定期
- 五二、一一四百万円
- ロ、通学定期
- 二一、五五四百万円

割引率を国有鉄道運賃法に定める法定限度まで低減するすれば、その割引相当額は次の通りとなる。

(イ) 通勤定期  
三五、四一〇百万円  
(ロ) 通学定期  
一二一、九五二百万円

## 通行税関係

### 通行税の税率

通行税法の規定により、鉄道旅客の支払う一・二等急行料金、特別二等車料金、特別二等船室料金及び各等寝台料金については、それぞれ二〇%の通行税が課せられている。このため旅客運賃についてみると、二等は三等の二・四倍、一等は三等の四・八倍となるので、三等旅客に比較して上級旅客の運賃及び諸料金が割高となつてゐる。

### 参考

船舶	二・三等非課税
航空機	10%

### 貨物運賃関係

#### (イ) 貨物等級の建て方について

現行の貨物等級は一級～二級の普通等級と二～二三級の特別等級と合せて一五等級であるが、このうち普通等級は最上級を二〇〇とするとき下級は七五の比率の中で貨物の価格を基礎とし、更に輸送上特に費用を要するもの及び危険負担を考慮して決定さ

れている。

諸外国においては既に他運輸機関との競争関係に重点をおき、従来の負担力主義に基く等級制度を改め、フランスの如きは積載重量と容積を基準とした四個のグループをもとにし、更に駅地帯の差異を加味できる最高最低の中のある運賃を設け、又イギリスにおいて最も最高運賃の範囲内において自由に商業的な考慮を加えることができるようにして、従価等級の効用は著しく薄弱なものとなつてゐる現状である。

わが国の場合も近年自動車の著しい進出に伴つて上級貨物が減少し、低等級の貨物のみが鉄道に残るという事態が生じており、ここに等級制度上本質的な問題点があると考えられる。

#### (ロ) 特別等級について

特別等級は二～二三級の三等級でこれに属する貨物はいわゆる公共政策という要請に基いて特別に割引した賃率を適用しているのであって、等級制度上極めて例外な措置

### 参考

品目	普通等級		特別等級		普通等級に対する割引率	備考
	等級	指數	等級	指數		
化学肥料	5	102	23	75	26	
木炭	5	102	22	80	22	別に公共政策割引 18%
米麦	4	110	23	75	32	
鮮魚(下級)	5	102	22	80	18	別に公共政策割引 5%
農機具	3	130	22	80	38	同 10%

## 遠距離減通率について

となつてゐるものである。このように日常消費物等広範囲に亘り運賃制度上、他の一般物資の負担において政策的措置をなしてゐるような制度は諸外国にその例を見ないものである。

貨物運賃の遠距離減通率は、わが国の狭長な地形からみて、離地間の取引を容易にし、産業の発展を助長するため明治三九年以来設けられ、その通減率は産業の助長政策或いは海運賃との調整等その時々の事情によつて数次にわたる修正が加えられてきた。

現行の賃率は発着手数料と区間賃率とに分け、区間賃率について距離が増大するに従い通減する数個の賃率を設けて賃率全体が通減するようになつてゐる。しかし中継を多く要する貨物運送の現状からみても、輸送経費が必ずしも現行の区間賃率のように通減していくものとは考えられないでの、この点について問題がある。

## 参考

		通減前昭和32年4月 メートル減指數		現行減指數通遠	
一〇〇	三〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
五〇〇	七五〇	五八	五三	六六	六六
一、〇〇〇	二、〇〇〇	五〇	五〇	四五	五四
四六	四九	五二	五二	六六	六六

## 貨物運賃の割引について

なお、本年四月の運賃改正に際しては海運賃との調整をはかるため、五〇〇キロメートルをこえる遠距離減通率を修正したのであるが、今回の修正は賃率水準の引き上げと共に行つたため遠距離の値上がりが著しく過重されることとなり、急激な変化を避けるため生活必需物資及びその他的重要物資に対し暫定的に特別運賃割引を実施し、これの緩和をはかることとした。

貨物運賃の割引には産業政策、社会政策等公共的考慮に基いて実施する公共政策割引と運輸量増加方策として実施する営業政策割引とがある。前者には災害割引のような公益的性格をもつてゐる割引もあるが、大部分のものは国家政策として実施すべき公共政策において実施しているのが現状である。欧米諸国においては例外賃率として公共割引を実施しているものが少くないが、独・仏両鉄道においては公共政策により割引した財政上の欠損は国家において補

## 参考

公共政策割引	三二年度推定割引額 (木材・鮮魚等一四五品目)
営業割引	一四七九百万円

償することになっている。

歐米諸国における営業政策割引は極めて多く、新しい輸送を獲得し又は既存の輸送を維持するため全貨物取扱量の七〇%に及ぶ貨物が割引の対象となっている。

わが国においても戦後は昭和二九年度から三一年度まで輸送力の活用をはかるため商業割引を実施したが、本年度においては僅かに空車回送となる北海道向け無がい車及び冷蔵車に対する割引が設けられているにすぎない。

貨物運賃の計算キロ程は実運送キロ程に関係なく発着駅間の最短となる経路のキロ程によっているが、例えば、輸送力のない支線区の新設に伴い新たな短絡線が形成され、その結果として幹線区間の運賃計算キロ程が事実上短縮されることになるので、單なる最短経路主義による現行制度については問題がある。

参考	
(1) 汐留—梅田間	最短経路主義によつて運賃計算キロ程が短縮される実例を示せば次の通りである。
亀山経由の場合	(運賃計算キロ程)
米原経由の場合	五四五・四
(2) 秋葉原—仙台間	宇都宮経由の場合 (運賃計算キロ程)
水戸経由の場合	三五〇・一

現行車扱運賃計算重量は使

用貨車の標記トン数によるこ  
とを建前としているが、使用

貨車に満載しても重量が標記  
トン数に達しない軽量貨物に  
対しては、満載満トンできる  
重量貨物との運賃の均衡を保  
かるため、標記トン数から特  
定のトン数(減トンといふ)  
を差引いたものを運賃計算ト  
ン数としている。

減トン制度は昭和五年の運  
賃改正を機会にわが国におい  
て初めて採用したものである

が、現行のものについての実  
例を示せば次の通りである。  
標記一五トンの貨車に地下  
足袋を満載した場合の貨物の  
実重量は八・七トンである。し  
かし、この場合においても容  
積的には、一車を完全に使用  
しているので、満トンした場  
合と比較し、輸送経費にはあ  
まり差異がないことからみれ  
ば、一五トン分の運賃によ  
るべきであるが、荷主にとつて  
は満トンの貨物と比較して、  
その負担が過重されること  
ともなるので、減トン制度に

### 参考

品目	テ ト ン
総 品 目	1,358 168,343 (年間数量)
このうち減トン適用品目	687 27,592 ( ‰ )
10トン代用品目	203 1,598 ( ‰ )

## 航路運賃について

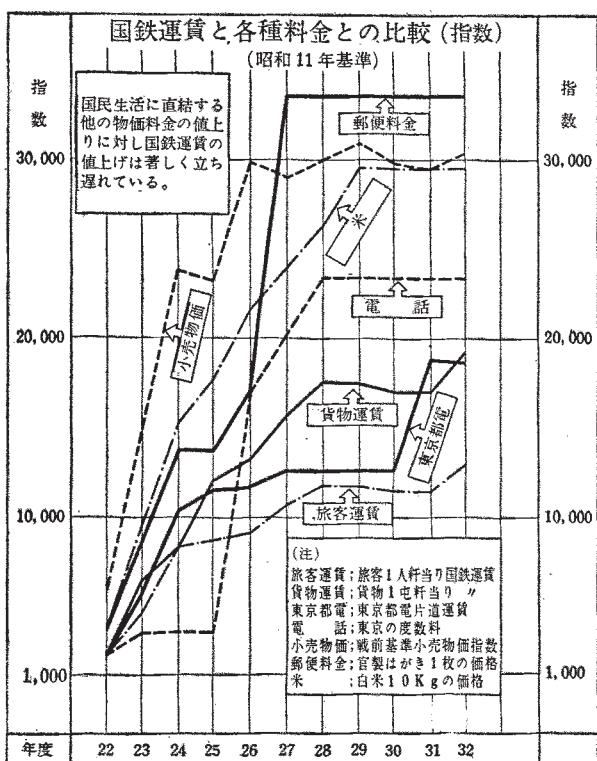
従つて三トンを減じ、一二トンをもつてその運賃計算トン数とすることにしている。また小形貨車は、現在新造しないことにしているが、その所要がかなりあるので、その調整措置として一五トン貨車を一〇トン貨車に代用する特殊な制度を設けている。

国鉄航路は鉄道との連絡船であるといふ使命にかんがみ、そのキロ程は鉄道と通算しているが、航路の運賃計算キロ程については鉄道運送とその性質を異にするので鉄道換算キロ（貨物営業キロ程）を設けてその運賃を計算している。

航路運賃は昭和一五年二月までは鉄道と異なる別個の運賃をそれぞれ設けこれを併算していたが、それ以降は現行のようないくつかの制度によっている。なお、航路運賃は旅客運賃のように鉄道と併算するものと、貨物運賃のようによく通算するものとがあるが、いずれを可とするかについて問題がある。

	実キロ程	貨物営業キロ	輸送方式	参考
青森～函館間	113	300	航送	
宇野～高松間	18	50	"	
仁方～堀江間	70	250	積替	
宮島口～宮島間	1	10	"	

連絡運賃について		
連絡社線にまたがり運送する車扱貨物の運賃は国鉄線と社線とを併算することが原則であつて、特に必要とされるものについてはこれを通算することにしている。		
合と併算する場合とでは荷主の負担及び運賃の割賦額に差異が生ずるのでこの点が問題である。		
(1) 車扱貨物の連絡運輸実施社線	参考	125社
内通算制度を実施しているもの		38〃
併算制度を実施しているもの		87〃
(2) 年間輸送トン数		
通算 千トン	併算 千トン	合計 千トン
国鉄発	9,076	3,267
社線発	10,332	5,851
計	19,408	9,118
		28,526





## 国鉄白棚線

＜資料4＞

自動車工業技術の進歩は、自動車の大型化とスピード化を可能とし、道路の舗装と相俟つて、自動車輸送をいよいよ効率的とし、高速自動車道路の普及発達した欧米諸国においては、すでに自動車輸送が鉄道輸送の分野を蚕食し、陸上交通機関の王座を占めつつある。

ひるがえってわが国道路の現状をみると、産業発展の基盤である輸送手段の重点は鉄道網の整備・充実におかれ、道路政策はまことに消極的で、道路は失業救済事業としての二義的な投資に終始したため、近代国家としてまれに見る後進的な状態におかれていることは、つとに識者の指摘するところであった。

最近において国内輸送手段を合理化、能率化して、生産コストを低下し、国際競争力を培養するために大規模な道路整備を推進し、画期的な自動車交通の発達をはかるとの必要がようやく認識され、高速自動車道の建設あるいは国内主要道路の整備拡充が実行されんとする趨勢となつた。

この時にあたり鉄道、道路を一貫した総合交通政策を樹立し、いすれにも偏しない適切な交通投資が行われることは、早急の要務で

あることを力説したい。国鉄においては現在、全国二二七線区の中、経営的に黒字になつてゐる線区は約六%に過ぎず、大部分の線区は赤字経営にあり、地方閑散線区においては、收入に対し経費が約二～三倍を要するものも少くない。

国鉄の経営合理化をはかるためには、このような閑散線区の経営改善をいかにするかが大きな課題となっている。一方、地方的な要望と、公共的な使命を達成するという名目の下に、新線建設は逐年増加する傾向にある。

短絡線、経絡線として鉄道網の重要な一環となるきわめて特殊な例は別として、輸送量の少い支線区は、これを専用自動車道による自動車輸送を行えば、経営的に有利であるとともに、輸送サービス上からみても、鉄道に比べはるかにすぐれている。白棚専用自動車道は、以上の見地から国鉄における鉄道の自動車代行として初めて実施したもので、その成果は今後の試金石としてきわめて意義あるものである。

白棚線は、当初、私鉄として建設されたのであるが、その後国鉄に買収せられ、戦時中一時営業を休止していたが、戦後にその復元

が決定された。この決定に当つて鉄道として復活するよう地元の要請が強かつたが、鉄道当局者の熱心な説得の結果、地元もようやく高速自動車輸送の利点を認識し、積極的な協力を示し、工事も円滑に遂行せられ、昭和二年四月、白棚線は専用自動車道として復元再開することとなつた。(沿革参照)

白棚高速線は、東北線白河駅と水郡線磐城棚倉駅を結ぶ全長二三・六キロの路線で、有効巾員三・六メートル(直線区間)は「アスファルトコンクリート」で舗装され、五〇〇メートルに一カ所の割合で待避所が設けてある。

駅は両端をふくめて十二駅で、その中乗降客の多い磐城金山駅に事務室(駆員三名)、待合室を設けた他は、かんたんな待合室とプラットホームのみという極めて簡素なもので、乗車券は車内発売で処理している。使用車両は定員七三人のロマンスシート型軽油バス二両と、貨物のために五トントラックを配置した。

建設費は鉄道として復元する場合の約六五%で、経営改善に益するところがきわめて大きい。(経営比較表参照)

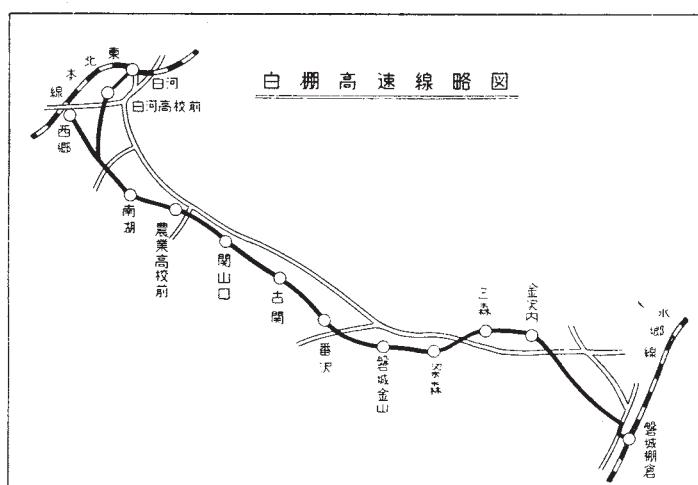
#### 昭和三年四月下旬の開業以来、八カ月の

成績はきわめて良好で、たとえば旅客輸送量は当初計画で一、六〇〇人／日を予定していたが、九月までの実績では、すでに一、五二〇人／日に達している。これは当初計画の算定輸送量が数年後においてその運営が軌道に乗つた時間を基準としていることを考慮すれば、予想以上の好成績ということができる。

これは自動車輸送の方が鉄道の場合に比べ、より迅速快適であり、戸口から戸口への輸送を可能とし、さらに運転回数が多く繁忙期の臨時増発等の弾力性が大きいことによるものである。(輸送サービスの特性参照)

経費の面では、既述のように要員の節約による人件費の低下は大きいが、燃料消費量、車両修繕費等についても、中間の見通しとして計画数値の正しさを示しており、経費の節約は大きく、営業成績はきわめて良好である。

開業以来、国鉄はその普及紹介につとめており、関係国会議員団をはじめとし、各方面の現地を視察するものが相続り、遠く九州、四国よりも集り、その感想は良好で、国鉄に対し自動車代行の積極的推進を要望している。



## 白棚高速線について

(三)・四・二五 国鉄自動車局)

### 沿革

大正五年十月	白棚鉄道株式会社営業開
昭和二年一月	始
二年二月	国鉄買收
二年三月	軌道撤去
三年四月	白棚線一般自動車運送事
三年五月	業開始
三年六月	鉄道建設審議会において
三年七月	鉄道として復元することに決る
三年八月	鉄道建設審議会において自動車道として復元決定

により、その特性を利用することが、むしろ鉄道の建設よりも経営上、サービス上有利である場合があり、今回その経営規模が最も適当と認められる白棚線を選定し、国鉄経営の合理化と沿線住民のサービス向上を目途として計画した。

### (1) 道路規格

白棚線軌道敷を利用する

幅員 総幅 四・二メートル

走行線 三・六メートル

曲線半径 最小 二〇〇メートル

勾配 最急 一〇〇分ノ二〇

路面 アスファルトコンクリート舗装

待避所 四〇〇—六〇〇メートルごとに設置

### (2) 設備

自動車営業所 棚倉

A駅 (事務室、待合室、ホーム) 磐城金  
山

B駅 (待合室、ホーム) 白河高校前、  
南湖、番沢、金沢内

C駅 (ホーム) 農業高校前、関山口、  
古関、梁森、三森、西郷

### 計画概要

最近における自動車の経営的、技術的発達

貨物ホーム (上家共)	磐城金山
連絡上家	磐城棚倉、白河
宿舎	磐城棚倉、磐城金山
支所	白河

### 工事費内訳

種別	工費	備考
用路	200千円	舗装
防護	109,536	キロ当たり
停車場	1,542	面積
建	596	厚さ
電	7,967	基礎
軌道	2,031	切込砂利
そ	800	数量
小	1,200	厚さ
総係費	123,873	石
その他	10,879	碎石
計	134,752	数量
		厚さ

(3) 使用車輛

旅客自動車

三	常用	車両	車両
一	予備	両	両
四	計	数	数
いすゞ	車名		
一五〇	馬力		
軽油	燃料		
五トン	最大積載量		

貨物自動車

一	二	常用	車両
一	二	予備	両
四	計	車両	両
いすゞ	日野	車名	
一〇〇	一五〇	馬力	
軽油	軽油	燃料	
二八	四四	座席	
二一	二七	立席	
四九	七一	計	

備考  
日野はアンダーフロアエンジンで、うち一輛はトルクコンバータ  
付、上記定員は乗務員を含まず。

(4) 輸送計畫

駅名

実キロ程

業務範囲

磐城棚倉

○、○○○米

貨物

旅客、貨物（車扱に限る）

金沢内

三、八四〇

旅客

三、五、四六〇

一般運輸業

三、七、六七〇

旅客、貨物（車扱に限る）

磐城金山

九、二四〇

旅客

梁森

七、一〇〇

旅客

古番

一三、九四〇

旅客

関山

一五、九七〇

旅客

農業高校前

一七、五六〇

一般運輸業

南湖

一八、八六〇

一般運輸業

白河高校前

二三、一一〇

一般運輸業

西湖

二三、五九〇

一般運輸業

白河・棚倉間所要時分

六〇キロ／時

計画速度

四五分

(a) 往復回数

一、六〇〇人

旅客

(b) 運輸量(一日当り)

〇、〇〇〇

貨物

七〇トン

トラック

貨物

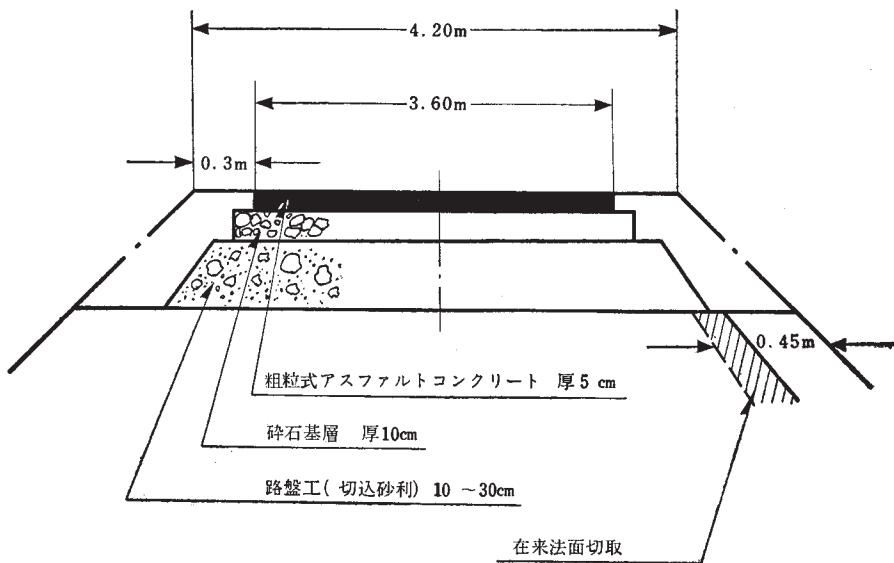
九往復

施 工	當 業 係 數	差 引 損 益	年 間 収 入	年 間 経 費								今 後 投 資 額	既 投 資 額	種 別
				貨 旅 計	線 外 支 出	資 本 利 子	減 価 償 却 費	施 設 接 続 料	車 輛 保 守 費	人 料 修 繕 費	燃 料 費			
施工個所 竣着工 使用開始	一四三	△二三、 六五七	一六、 一五、 〇六六 七六一 三〇五	四五、 二、 七三三	一九、 九三七 八二三	二、 九六七	三〇一	二、 九一八	二、 五九二	一、 三二〇	三、 八八五	一三四、 一八、 五八四	四六二、 三三六 七五二	自動車
新橋工事局 昭和三年四月二六日	二七〇	△三五、 一九九	二〇、 六九七	二、 六〇五	一八、 九二	五、 八二三	五、 八九六	二、 八二三	一五、 一八五〇	〇二六〇	八、 三五六	一九四、 二三一、 三六 八七六	四八二、 三〇〇 八七三	鉄道

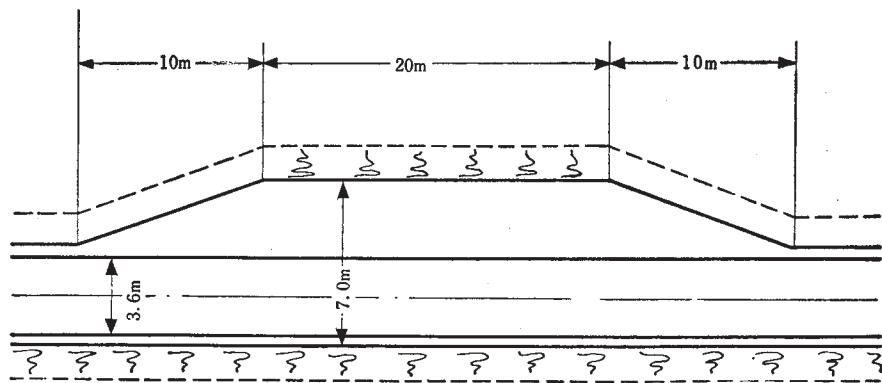


白棚線磐城金山駅、バスには珍らしいホーム風景

標準断面図



待避所平面図



# 分割は資本の浪費を招く

—分割経営に伴う主として輸送上の諸問題について—

日本国有鉄道

国鉄を数個の企業に分割して経営すべきであるという議論には、傾聴すべき点が少くない。しかしながら、国鉄の分割経営を論ずる場合には、一般の生産企業と異なる鉄道事業の特殊性を十分に考慮しなければならない。たとえば、国鉄を数個の企業に分割すれば、経営規模の適正化をはかることができると主張されているが、鉄道事務の適正経営規模を考える場合に、一般的の生産企業における経営規模と同一に論ずることはできない。輸送といふサービスを生産し、販売する鉄道事業には、一般的の生産企業にみられない特殊性がある。

(1) まず、全国の鉄道網を通じて一貫性のある列車ダイヤが編成され、連絡のよい、迅速な輸送が行われなければならない。その間には、船車の連絡作業もあり、貨物や貨車の中継作業等の特殊な作業も織り込まれなければならぬ。この一貫性のある

能率的なダイヤの編成は、現在でも地域的利害の調整がなかなか容易ではないが、分割経営によって、これがきわめて困難となる。たとえば長距離高速列車の運転時刻について、発地・着地・連絡地の便利とする時間帯が往々にしていちがい、停車が往々にしていくちがい、停車駅の選定にしても、地域的な影響が区々であって、統一した意志のもとに調整しなければ決定しがたい。

(2) また、出荷事情の急変や天災、事故等の場合、広域にわたって手配を要するが、経営主体の分立によつてダイヤの変更等の臨機の手配が円滑を欠くおそれがある。

(3) 貨物輸送においては、現在、全国的に出貨情勢を把握し、経済態勢や季節的事由による変化に常に注目するとともに、一方、全国的な貨物の流動状況を調査して、出貨情勢に応ずる貨車の操配を迅速かつ能率的に行つてゐるが、分割経営にすれば地域的な要請が優先的となり、全国的な貨車の流動が阻害され、輸送が不円滑となり、また貨車の運用効率が低下する。たとえば北海道発本土向の出貨の押しかけが強いときは、一時的に東北地方の出貨を抑制して、道内の滞貨を捌くようなことが現在しばしば行われている。自管内の荷主のし烈な要請を抑えながら、他管内発貨物の輸送に力を注ぐことは、つらいことであつて、全国一本の配車指令権が確立していくはじめて可能なことである。このことは、旅客輸送の場合も同様である。

(4) また、このような輸送手配の不円滑や貨車の運用効率の低下は、現在の輸送力不足に、さらに拍車をかけることとなり、その影響するところはきわめて大

きいといわざるをえない。

費増の問題がある。

ことに、貨車は現在全国共通運用となっているが、経営主体が異なれば、車籍を分属させなければならず、このため空車回送の増大による輸送力の低下を来すばかりでなく、貨車の検査修繕の分担について多くの手数と費用を要することとなる。

(5) 以上に述べた分割経営の欠点をある程度カバーしようとするべく、大規模な車両の増備を必要とし、また施設も増強しなければならず、余分な投資が必要となり、国民経済的に見て不経済である。

(6) さらに、技術的に見ても、分割経営は車両の規格の統一を困難にし、線路その他施設の基準が区々となり、また、経営状態によって保守度のアンバランス転料または使用料を計算しなければならない。しかも、これらの収得額の計算に基いて、各企業の清算額の確定事務および決済手続を

いる会社とは、それぞれ相当の人員を使用して運賃料金の收得額の計算を行っているが、国鉄が仮に数個の企業に分割された場合は、それぞれの企業相互間においても收得額計算を要することとなり、計算所要のケースは急増する。

また、旅客運賃は、営業キロ程を通算するとすれば、その割賦計算に要する手数は、さらに複雑化し、このほか急行、寝台料金等の手数増加がある。また、小荷物宅扱及び小口貨物は車扱貨物よりも收得額計算が難かしい。このほか、多数の機関車、客車、電車、気動車および貨車が各企業間を直通運用されるが、これに対し、運賃料または使用料を計算しなければ、国鉄の「輸送力不足」や「赤字経営」は解消できない、「サービスの改善」や「能率の向上」は期待しえない、といつてるのである。

(7) 加えて分割経営に伴う運賃、料金等の清算事務の複雑化と経理するため、特別の機関が必要

となり、これに相当の経費負担を要することとなる。これを要するに、国鉄を分割経営すれば、一貫率が低下し、経費の増加と資本の浪費を招くことは明らかである。

## 論題をそらさず 反 国民の鉄道にせよ

この意見は分割経営論者の主旨を全く没却して、省みて他をいう議論である。われわれは決して分割に附隨する技術的不利をまったく否定しているのではない。われわれは経営分割による不利を克服し、またある場合には不利を忍んでも「民営分割」を断行しなければ、国鉄の「輸送力不足」や「赤字経営」は解消できない、「サービスの改善」や「能率の向上」は実がないからで、公共企業体の本質さえ実行させるようすれば、国鉄の経営改善はできるという。この議論は、理論的には正しいかも知れないが、現在の「日本国有鉄道」という公社のままでは、明治以来の官僚的経営のからを破つて、鉄道輸送が日本経済の発展の隘路とならないように経営を改善することは、現実問題として不可能である。公共企業体ではビジネ

ス・ベースに立つた経済的經營は現実には期待できない。分割論の本旨は多少の不利を押切つてでも

「民営分割」を行うことにしなければ國鉄の積年の宿弊は断ち切ることができないといふ点にある。

卒直にいえば、鐵道事業の特殊性を過度に強調し門外不知と過信する技術論によつて、世の識者の好意ある國鉄經營改善論を反駁するような本末を顛倒した議論をする

車ダイヤの編成を強調し、分割すれば一貫性のあるダイヤの編成ができないといふが、分割によつてダイヤの一貫性が失われるといふ

戦後の混乱状態から今日の状態にまで整備を行つた國鉄經營者や從業員の努力は多とするが、他の事業においてはより以上の整備と発展とがなされてゐる。「サービスが悪い」「近代化が遅れている」「能率が低い」「業績が上らない」「資本調達力が足りない」「労組が無節操である」という世の批難に對して、國鉄側にも言い分はあるであらうが、「國鉄一家」に対する

る世間の不満や反感は根強いといふことを國鉄の經營者や従業員は深く反省しなければならない。

輸送技術の問題についても、その立論は、専門的のことは一般的の素人にはわからないといふことが前提になり、また現在の國鉄の立場からの議論に終始している。

たとえば國鉄は一貫性のある列車ダイヤの編成を強調し、分割すれば一貫性のあるダイヤの編成ができないといふが、分割によつてダイヤの一貫性が失われるといふことには疑問がある。また現在の列車ダイヤが旅客や荷主の要請にマッチしているかどうかは大いに疑問である。われわれの求めるものは、交通需要に最適のダイヤであつて、國鉄の運行に最適のダイヤではない。國鉄のダイヤは東京中心或は鐵道管理局所在地を中心にしており、中間部都市の要望は犠牲にされているのが現状であつて、このために國鉄に都合のよ

いダイヤではあるが、旅客や荷主のためによいダイヤではないといふ批評もある。

分割すれば、出貨事情の急変や天災事故等の場合にダイヤ変更の臨時の手配が困難をたくおそれがある。全国的に貨車の流動状況を調査して出貨調整に応ずる貨車の操配を迅速かつ能率的に行うこと

ができる、ということ等を主張しているが、國民は現在においてそれらが円滑に行われ、運用効率が上っていると思つていい。そ

う考えているのは國鉄当局のひとりよがりであつて、われわれは民営によつて臨機の手配が困難となり、貨車の操配が迅速かつ能率的になると信じてゐる。

空車回送率も、分割によつて下るともあながち断言できない。ビジネス・ベースによる能率向上によって技能回送率低下を相殺しうることも考えなければならない。

運賃料金等の清算事務は、西欧諸国にも、国内においては他の事業においても、多くの事例があり決して國鉄当局の心配するようなむずかしい問題ではない。

國鉄当局の主張するように、分割経営に伴つてある程度の輸送上の技術的不利を免れないことは、われわれもこれを認めるに咎ではない。もちろん技術的問題は専門家が一番よく知つており、われわれ門外漢には不明の点が多々あるであろう。しかし問題はそんなことにあるのではない。國民の期待するようになつて、鐵道を改善するために

は、多少の技術的不便を押切つても、民営分割を断行するほかはないといふことである。そして國鉄専門家は、分割に伴う輸送上の不利を克服する仕事に協力すべきであると主張するのである。

# 分割経営の生む七つの欠点

—だれにでもわかる理由から—

山 口 外 二

## まえがき

産業計画会議が、国鉄の在り方に関する勧告書で、国鉄は公社経営による公共企業体としての活動の限界に達している。資金の調達

においても、経営合理化の実施においても、現状のままでは、いかなる経営者のいかなる経営努力にも経営改善の期待をかけることは困難だから、国鉄の公共企業体制を廃して、完全な自主性を持つた特殊会社へと踏切るべきであり、現在のような全国一本の大企業組織、規模では完全な運営はむずかしいから、全国を数個のブロックに分け、それぞれ独立した特殊会社にすべきだといっている。

そこで私は門外不知の技術論などによるのでなく、だれにでも理解のできる平凡な理由からでも、分割経営は鉄道経営を改善するものでなく、反対に鉄道経営を改悪するものであり、その結果はサ

ビスが一層悪くなるものだという

ことを、鉄道輸送の上に起る問題に限定してみたいと思う。

## 分割経営はダイヤの

### 一貫性を失く

産業計画会議の勧告書では否定しているが、私は分割経営となれば、やはり一貫性のある列車運行ダイヤを作成することは困難になるものと想する。かつて朝鮮鉄道の経営を満鉄に委託し、朝満鉄道の一元的運営をやつたことがある。両鉄道は原則として国境で列車を打切り運転していたものを、

また旅客列車の打切り運転は、

直通旅客の便をはかるために、可能な限り直通運転をやることになつたが、再び分割経営となつて、一、二本の代表的な急行列車以外は再び国境で打切るようになつてしまつた。しかもその直通急行列車の時刻を決定するには両鉄道と

は、どこの都市の着発時刻をも都合のよいものとすることは不可能である。したがつてその列車を設定する目的や、利用する旅客数などによって、どの都市に重点をおべきかをきめるのが、それが経営者の異なる鉄道間では、理屈どおりかんたんに割切れないことが多いのである。どの鉄道も自鉄道沿線の都市の思惑を無視したくない、できれば幾分でも自鉄道に有利な時刻にしたいと考えるからであつて、頑張るということになり、つまり不合理な妥協的列車時刻になつてしまつのである。

客車収容線とか、列車ホームなど設備の増強を必要とする場合を生じ、不利益と分つていても、経営者の異なる鉄道間では分界駅での打切り列車が多くなりがちである。

わが国鉄は約五十年の長い間統一経営が行われており、部分的に

は欠点があろうが、とにかく全国

的な視野によつてダイヤが編成されてきたのであるから、分割經營となつてもダイヤの形がくずれるとは思はないが、年の経過とともに漸次形をかえて行くことは避けられないと思う。そのことは朝満鉄道でも経験したし、国有以前の大官設、日鉄、関西、山陽鉄道などの大鉄道相互間ダイヤ及びそのダイヤ作成に対する各鉄道の考え方

などを調べてみれば、容易に理解できると思うのである。

分割経営は貨車の能率を低下さす

貨物輸送では旅客輸送の場合以上に分割経営はマイナスとなる面が大きい。そのマイナスの最大のものは、産業計画会議の勧告書では理由を示さずして強く否定しているが、やはり貨車運用の面にあら。客車は一定の帰属駅（ハイマーント・バーンホーフ）をもつておる、しかも一列車編成単位で運用

され、その運用ダイヤは予め定められているが、貨車は一車一車の単位で全鉄道区間内で共通に運用され、しかも貨物の行先によつて貨車の行先がきまるものであるから、客車のように運行ダイヤによつて運用することはできない。鉄道の分界駅でその鉄道に出たり入つたりした貨車を調べ、数の調節によつて調整をはかるのである。

ところがどの鉄道でも自分の鉄道に有利になるよう運用しようとするのは人情であり、また沿線の荷主もそれを望む場合が多いのである。その結果は繁忙期で貨車が不足するときには、他鉄道の貨車を取り込んで、一回でも多く自鉄道内で使用しようとし、貨車が余る場合は一時間でも早く貨車の所属鉄道に追い返し使用料の支出来を避けようとする。だから他の鉄道から到着する貨物の量より他の鉄道に向け発送する貨物の量が多い鉄道は、肝心な繁忙期になつて貨

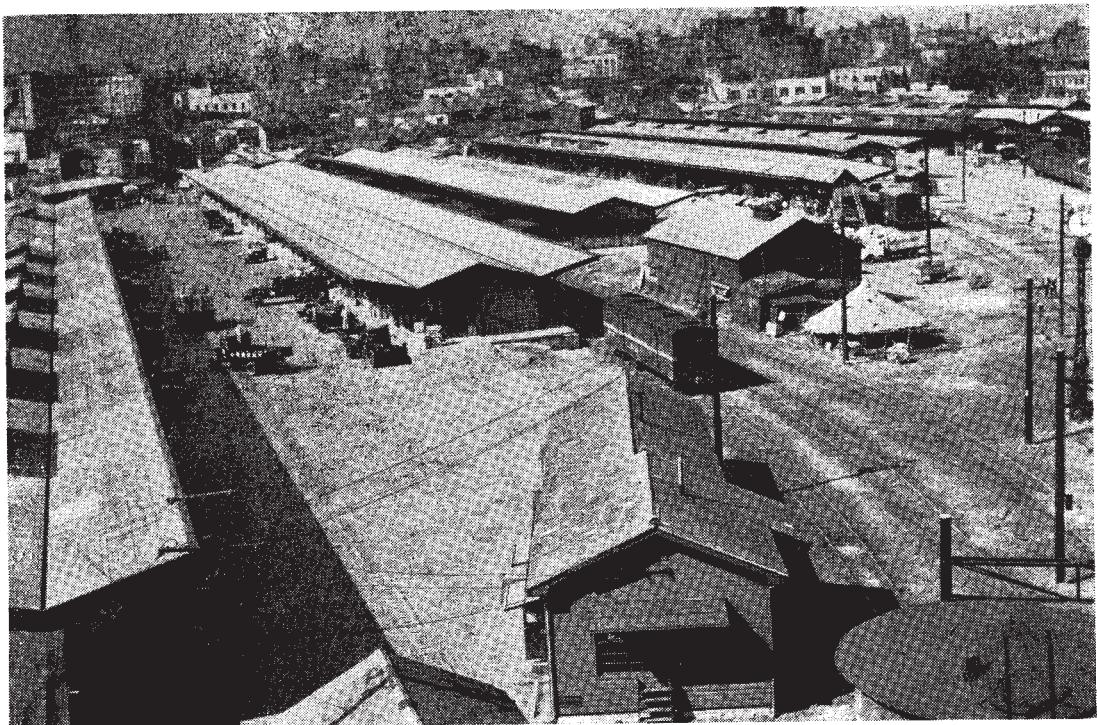
車減に悩まされるようになるのである。統制機関を設ければ解決するだろうという説が出るかも知れないが、国鉄のような同一経営の鉄道においてさえ各支社、各鉄道管理局間の貨車調節は非常に骨が折れる仕事なのである。まして人事権も持たないような統制機関を設けても、よくこれをやりうるものではない。

それに波を打たせることである。大きな波動輸送を繰り返すことは、輸送混亂を繰り返すことを意味するのである。自然運用効率は低下するし、輸送費は高くなる。輸送費が高くなるのは、運用効率が悪くなることと、列車、乗務員、貨物の積卸力などを、高波輸送を目指として準備しなければならないからである。輸送に混乱の起るの

しかし線路容量、駅構内設備能  
力以上に貨車を持つことは、いわ  
ゆる糞詰り状態になるから、貨車  
の取り込みにも限度があるはず  
だ。それほど心配する必要はない  
のではないかといふ人もあるかも  
知れぬが、貨車の取り込みに限度  
は鉄道が分かれていることによつ  
て起る。不自然しかも不合理な高  
波輸送を目標としてすべての準備  
をなすことは、経営の立場から許  
されるものでなく、結局やり繰り  
で対処することになり、そのやり  
繰りに限度があるからである。

があることは事実だが、いかに設備の悪い鉄道だとしても、その限りなくコストを下げるためには分割経営は貨物サービスを低下させる

度まで持たれたのでは相手の釣道は手をあげるにきまつてゐるし、そのようなことをやれば、貨車の流れに大きな波が走る。貨物輸送上で最も恐ろしいのは、貨車の流れに積みこみさえすれば、どの貨物輸送全体の上にも好ましく、貨物輸送全体の上にも好ましく、貨物輸送全体の上にも好ましく、貨物輸送全体の上にも好ましく、



梅田駅とならび国鉄の代表的な貨物駅である汐留駅

物列車に連結して輸送してもよい  
といふものではない。鉄道網が拡張され、輸送数量が多くなり、社会の進歩によつて品種が増加し、品質が複雑多岐となつた今日では、  
そのような原始的な輸送方式で  
は、社会の要請に応えることがで  
きないし、経費も増大するのであ  
る。

貨物の流れに応じ得る列車数、  
貨車の性質によつての列車速度、  
市場の取扱時間に応ずる列車の發  
着時刻、輸送距離の長短に応ずる  
列車の運行区間、途中における中  
継回数を省き速達するための方面  
別貨車集結、その他多くの条件を  
果しうるよう貨物列車のダイヤが  
編成され、操車場の作業ダイヤが  
組まれているのである。このよう  
な列車ダイヤ、作業ダイヤを作成  
するには、旅客列車のダイヤを編  
成する場合と同様、全部と一部と  
の関係による犠牲が伴うことは避  
けられないのである。大の虫をい

かして小の虫を殺さなければなら  
ない事態が沢山起るのである。そ  
れをよく克服するのでなければ、  
社会性、公共性をみたす輸送をな  
すことは望みえないといつてよ  
い。

北海道、東北発東京着鮮魚をも  
つとも早く、しかも魚市場が開か  
れる時間までに市場に到着せしむ  
るためには、他の貨物列車はもち  
ろん、重要な旅客列車の時刻をす  
ら犠牲にしなければならないこと  
が起るなどはその一例である。

このようなことは各地発着の生  
鮮食料品、大都市間の急送品、新  
聞雑誌などの輸送列車を設ける際  
に必要に応じて全線的または区間  
的規模でやり繰りが行われてゐる  
のである。これらのことが分割經  
當になつて、經營者の異なる鉄道  
が多くなればなるほど困難になる  
ということはくどくどしく説明し  
なくとも推察しうることと思ふ。

## 分割経営は余分の設備

をもたせる。

貨物列車は出貨の少ない日は、

定期貨物列車でも運転を休止する

が、出貨が多い時は不定期列車を

運転し、なお輸送力が足りないと

きは臨時列車を運転して貨車の流

れを調整し円滑にするのである。

このような列車の活潑は、その日

その日の状態によって行う必要が

あり、遅滞なく行わなければなら

ないので、隣接鉄道管理局間また

は隣接列車組成駅間の打合せによ

つて行っている。ところが列車を

出す方と、これを受ける方では操

車場の作業関係、動力車、乗務員

の運用の関係などで利害が一致し

ない場合がある。そのような場合

に、鉄道がちがうと、組成駅間ま

たは鉄道管理局間で折合がつか

ず、本社の話合に持ちこまれること

とすら生ずるのである。そのため

に時機を失し、混乱させざともす

むときには混戦が起り、貨物の発送停止または制限をなすような事態を起した例が大陸では珍らしくなかつたのである。このような混戦を防ぐために各鉄道は分界駅又は

その近くに操車場を設けたり、貨車留置線を増設したりするようになるのである。

米国の鉄道はニューヨークとかシカゴのような大都市付近に入り込んでいる各鉄道が、めいめいに操車場を持っており、英國鉄道でも会社時代に、各社が貨車の集中地点に操車場を設けていた。これなどは鉄道が分れていて、自分

の鉄道内の輸送を円滑にやるにはどうしても自らの操車場が必要だ

といふことを実証するものだと思ふのである。

よく米国では鉄道会社が沢山あつてもよい成績をあげているといふ人があるが、米国鉄道の貨車能率は、貨物輸送距離の長いこと、

貨物の行先が比較的単純なこと、

などを考慮すると決してよい成績をあげているとは言えない。

前に述べたように、各鉄道が大都市付近又は分界地点付近に、めいめいが大きな操車場を持つてゐるだけでも、よい成績をあげられるはずがないといえるのである。

操車場に入った貨車は、その広い構内の数線を通過しなければ出てこれないのである。だから貨車は大きな操車場に入ることに数時間或いは十数時間そこで足ぶみをすることがある。同一鉄道であれば

一つの操車場で各方面行の列車を編成しうるのに、鉄道が異なるために二度、三度と目と鼻の近距離で操車作業が行われることになるのである。それで貨車運用効率が

よいはずがない。また米国には操車作業の機械化、オートメーション化によって、操車時間を短縮して貨車能率をあげ、人手を省いて

統一されているため、操車場を少くしかつ操車回数を最少限にとどめ得る鉄道とは比較にならないほど不利な立場にあるといつてよいのである。

米国でもさいきんは、道路輸送からのはげしい競争、収入の激減、コスト高などによる財政上の困難から、鉄道合同の気運が高まり、最近合同を完成したものおよび現在合同を提起されているものが二十四鉄道に達しており、この二十四鉄道を九鉄道に合同しようともくろんでいる。そのうちには米国の中でも收入において一、二位を占めているニューヨーク・セントラル鉄道とペンシルヴェニア鉄道まで含まれてゐる。

鉄道が分れていることによる貨物輸送上の支障は、以上に述べた事柄だけにとどまるものではないのである。小口扱貨物の輸送、貨車付属品の運用、急送品の全国的輸送系統の設定、貨車集結計画の

作成など枚挙にいとまがないといつてよいのである。

### 分割經營は清算事務を増加さす

鉄道が幾つかに分割されれば運賃料金、車両使用料、車両修繕費などの清算事務が必要となつてくる。しかしこのような事務は、現在でも国鉄、私鉄間に生じているし、欧州各国鉄道ではベルギーのプラツセル中央清算所（略称B.C）で、その国際連絡運輸に対する清算事務を行つてゐる。もちろん計算機械が長足な進歩をみた今日であるから、清算事務そのものは円滑に行ひ得ると思うが、相当の経費増となるに違ひない。交互計算には直接の計算事務のほかに予備的な事務が加わる。それは車両通過数、分界駅における出入車両数、天災事変、事故発生の場合における経路変更の客貨数などの確認事務である。

国鉄では列車の編成駅で、出入した車両の記号番号を出入各一回記帳しているが、これが分割された場合は、分界駅で甲の鉄道も乙の鉄道も記帳確認することになり倍の車号掛が必要となつてくるのである。

そのようにしてもまだ間違いが生ずるもので、大陸では満鉄と朝鮮鉄道との分界駅安東および輯安に鉄道局の配車分室を設け、車号掛けの外に鉄道局員によつて再確認をさせていた位である。米国鉄道では交互計算の予備業務、すなわち出入車両、輸送経路の確認が配車業務の大部分を占めているといわれている。これらの業務のための経費増を加えると清算事務費は相当巨額に達するに相違ない。

### 分割經營は車両規格設備基準をみだす

さらに車両の規格、線路その他施設の基準の問題がある。貨車、

客車など各鉄道相互間に直通運用することは避けられないから、そ

の間に運転事故、車両故障、検車の際に経過車の発生などで、車両の部品を取かえる必要が生ずるが、

期日経過車の発生などで、車両の規格が異なる場合は各鉄道の工場、検車区などに、予め部品を備えつけおかねばならない。車両部品を広範囲に備え付ける経費は馬鹿に知らないものだし、鉄道が違う

とその事務がうまく行かず、部品待ちのために車両を長く留置するはさうきん各電鉄が、いろんな新規電車を製作運用していることをみても、肯けると思うのである。

線路やその他の施設の基準が相違すると、車両の構造にまで影響を受けるし、列車運転可能回数、速度などに影響する。自己の立場だけからの考え方で、複線にするとか、複々線にするとかの大きな問題でなくとも、待避設備、行違い設備、信号所設備などの増強をやらなければならぬことが、複々線にするとかの大きな問題でなくとも、待避設備、行違い設備、信号所設備などの増強をやらなければならぬことがある。鉄道技術に対する意見の相違が出てくること、経営者の好みが車両構造にまで反影してくること等で、年月の経過と共に規格の統一が素れてくるのである。

大陸で朝鮮鉄道が客車の車体に番号を書いてあるのは不体裁だというので消してしまつて満鉄を面倒にしないために、他の鉄道が列車速度を高めたいと考えても実現し得ないために、他の鉄道が列車速度

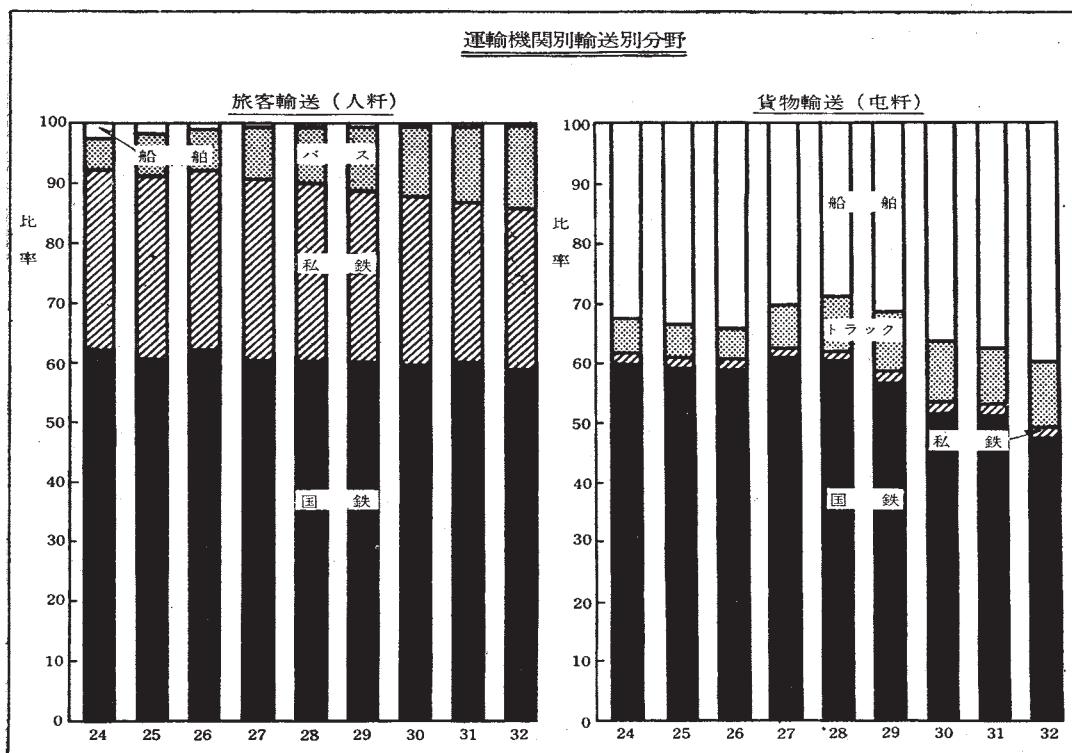


本、西日本というように横割にす  
るよりは、若干分割経営すること  
によつて起る前述したいいろいろな  
障害を少くすることができるので  
はないかと思うが、その反面、經  
営条件差によつて、線別運賃を設  
定しなければならなくなる公算が  
多い。その場合に縦割式では非常  
にやりにくくなるのである。実距  
離と運賃距離との関係で、輸送經  
路に変化が生ずる場合が起り得る  
し、併行線の形となるために通過  
貨物、旅客について、不当な運賃  
競争が起り、經營条件の悪い鉄道  
はますます經營が苦しくなるなど  
のことが起る可能性があるし、ま  
た事故発生の場合において、事故  
発生線を通過すべき貨物や旅客  
を、他の迂回線で輸送し、輸送の  
混亂を軽減し、旅客、荷主の利益  
を損じないように努めるのである  
が、このような臨機の処置が多く、  
在のように電話一つで、迅速かつ  
円滑に行うことは、おそらくでき

なくなるものと思われる。

もちろんあらかじめ、協定とか  
話合いとか、いろいろの対策を講  
じておくであろうが、そのような  
ことで各鉄道に重大な影響のある  
問題が、かんたんに円滑に遂行さ  
れるとは思われない。現に「電力  
の広域運営の方法がとられてか  
ら、すでに一年近くになるが、契  
約または話合によつては、真の広  
域運営はやれない」その原因の一  
つは「各社がそれぞれ自己の利害  
に拘泥するために、眞の総合運営  
ができるない」からだと、産業計画  
会議委員長松永安左エ門氏がダイ  
ヤモンド八月二週号「電力再々編  
成の機会がきている」のなかでい  
われている。

鉄道事業では電力事業以上に、  
他鉄道（現在の私鉄のように都市郊  
外電鉄とか、短小支線的な場合は別と  
して）との関連する事柄が多く、  
かつそれが複雑多岐であつて、分  
割経営することの不利、面倒は、



電力事業の分割経営の比ではないと信ずるのである。たとえば分界駅において一貨物列車の編成方の約束を守らないといふ、たんなる現場作業のやり方一つで、相手鉄道の輸送を混乱させたり、前途各駅の作業に支障を与えることがあり、このようなことは貨車の集り工合の変化に対する構内従事員の理解のしかた、作業の匙加減といふようなことから起るのであって、鉄道経営者、鉄道幹部の理解だけでは防ぎにくいのである。

### むすび

とにかく諸外国の鉄道の歴史をみても、すべて分立経営から統一経営に進んできているのであって、すでに統一せられている経営機構を分割鉄道にした例は、まったく発見できないのである。ことに道路輸送からの競争によつて鉄道の経営が困難になりつつあると

きに、国鉄の分割経営を主張するのは、前に述べた米国鉄道の合同機運成の原因に鑑みても適当である。

(運輸調査局理事)

## 反論 積年の宿弊を断ち切つてサービス・能率向上を

### 限界点にある公社制度

運輸調査局理事山口外二氏の国鉄分割反対論は、産業計画会議の勧告「国鉄は根本的整備が必要である」の本旨をまったく誤解した議論である。

われわれ産業計画会議は、国鉄「民営分割」に、技術的その他がやかましい論議的となつてゐるのは、年々累増する輸送量に対し輸送力不足を解消することができず、サービス、能率が悪い上に、赤字経営をつづけているからで、それは公社経営としての活動の限界に達しているためであると

見てゐるのは国鉄に対しても政治的、伝統的に余りに制約が多いからで、この制約を断ちきるためには、「民営分割」に踏み切るほかないと主張しているのである。

これに対しても、対症療法とでもいふべき考え方がある。すなわち、国鉄の経営改善は現在の公社制度のままでも十分できる。それが今日実行できないのは、公社の名を与えても実がないからで、公企業体の本質さえ実行させるようすれば、国鉄の経営改善はできるといふのである。この議論は理論的には正しいかも知れないが、実際的ではない。理論通りに行くものであれば、現在でも国鉄の経営はうまく行つてははずである。現在の「日本国有鉄道」という公社のままでは、明治以来の官僚的経営のからを破つて経営改善をすることは実行せられない。

公社ではビジネス・ベースに立つた経済的経営は現実には期待できないのである。

かかりが増しもしませんよというのが、われわれの主張である。それに対しても別居しなくても、親子、嫁しゅうと、お互に仲良くさえすれば、問題は解決するといふのが「民営分割反対」「公社制維持」論者の主張である。われわれは、田満に行くものなら別居などを勧告するわけではない。

山口氏が、その鉄道とくに配車に関する専門知識をもつて如何に細微に論じても、われわれの論点の中心は突いていない。それは簡単に別居した場合に増加するであろうと思われる家計費の明細を指摘するのに止まる。すなわち家庭田満のためという別居の理由を全く忘却しては論争にはならない。

山口氏は、分割経営をしなければならないといふわれわれの理由を全くはきちがえて、その前提の下に議論しておられるのであるから、以上で山口氏に対する反論の主旨はつまっている。

山口氏は、何かためにするために、国鉄の利益中心、国鉄職員の都合のよいようにダイヤを編成していると思つてゐると推測をほしいままでしておられるが、われわれはそんなことにはまったく関心がない。ただ国鉄の経営が改善せよ、と勧告は、近ごろ胸のすく一打であつた。これまでにも国鉄にかんする論議は数限りなく行われてきたが、いずれも不発に終つていふ。それでいて半身不隨のマンモス的存在である国鉄が、年々累増する輸送量をさばききれず赤字経営をつけている有様は、まことにお寒い限りだ。

▼産業計画会議がカットばした「国鉄は根本的整備が必要である」という勧告は、近ごろ胸のすく一打であつた。これまでにも国鉄にかんする論議は数限りなく行われてきたが、いずれも不発に終つていふ。それでいて半身不隨のマンモス的存在である国鉄が、年々累増する輸送量をさばききれず赤字経営をつけている有様は、まことにお寒い限りだ。

▼それというのも経営単位があまりにも大き過ぎるからで、責任者が経営上必要な数字を求めて、数ヵ月後でなければ明らかにならないといふことでは、事業を円滑に運営できるはずがない。そこで産業計画会議は国鉄を分割経営に移せと勧告しているわけだ。この案を伝え聞いたその道のサムライ

たちは、早くも「俺にまかせろ」と腕を撫してゐるという。

▼事業といふものは競争があつてこそ能率もあがり、サービスも向上するものだが、全国一本の国営的独占事業である国鉄にはそれがない。あたかも特権の上にあぐらをかいてゐるかつこうである。したがつて経営にたいする熱情はスピードボイルされ、不感症に近く、赤字路線にたいする経営努力も忘れられ勝ちとなつてゐる。

▼ともかく国鉄の経営合理化は、日本経済発展のためにも一つの隘路を開くことになるので是非実現したいものだが、その手はじめに国鉄という巨大な怪石にカキのようへぱりついて寄生してゐる外郭団体から整理しなければなるまい。(日本工業新聞、33年7月6日)

また不利の一部にはやり方一つで匡正できるものもあるということを説明しているのである。

### 『分割は不利』に対する見解

山口氏はこの方面の権威者であり、分割の弊についての教示には教えられる点もあるが、必ずしも承服し得ない点も少くない。

第一にダイヤの編成である。まず私見を申上げる。

- (1) ダイヤ編成には、国鉄として「法則」が決定しているのか。
- (2) 国鉄にはダイヤ編成の理念があるのか。
- (3) ダイヤは、国民経済的交通需要を充足を考えているのか。
- (4) ダイヤ編成に、旅客や荷主の要望はいかにして盛りこまれるのか。

われわれは、鉄道のダイヤは交通需要に最適のものであるべきであつて、鉄道運行の最適といふことは従たるべきものであると考え

ている。言葉が不足していたために意味が通じなかつた嫌いがある。にしても、山口氏は名古屋や広島を日本の中心とみたダイヤを作成するとしたら正氣の沙汰ではないと批評されているが、それはまったく趣旨のとりちがえからきたものである。われわれは、ハッキリ申上げている。ダイヤは交通需要に最適なるように組まれるべきである。そうなれば東京への交通の流れが交通需要の中心であるかぎり、自らこれを第一に置くことはわれわれの主張の前提条件となる。その前提の下に組まれたダイ

ヤが中間都市の要望を犠牲にしているといつてゐるのである。同じ東京中心でも東北、東海道、中央各線間の連絡をよくとつてダイヤを編成する考慮が欠けていたといふことである。東京が中心だからこそ、われわれは、鉄道のダイヤは交

か大阪へ、あるいは静岡から仙台へ——いずれも東京を経由する——といふ連絡は考えているのか、考へる必要はないのか。それとも問題にしているのがわれわれの論点である。「はつきり」「はやぶさ」によつて、青森—鹿児島間が結ばれたが、それにしても、上野申上げてある。――

第三に現在の国鉄貨車の操配が一東京間に連絡時間を二時間も置く必要があるのか。この考慮の下にダイヤを編成することが東京への交通の流れを乱すとは考えられない。むしろ東京への交通の流れを乱さずにこれらの考慮が行われると確信する。

第二に、分割しても全国統一ダイヤの編成に大きな支障がないというのがわれわれの主張である。すなわち分割された鉄道の利害関係から、ダイヤの編成が乱れるのではないかと懸念されているが、そのためにはうは思わない。現在でも各鉄道管理局別の收支計算を行つていて、理局別に清算事務と同一の計算がなされているはずである。十数年前に全国銀行間で行われた為替集中決済制度のようない類似の事務もあることであり、清算事務費は分割を否定する理由となるほど大きなもので

に主要ダイヤの編成を任せれば、統一ダイヤの編成は決して困難ではない。議論が分れても、合理的に公開されるべきだと考える。

はないと考える。

第五に分割経営による貨車の能率低下、貨物サービスの低下、二重設備、車両規格の不統一、運賃取扱等の不統一、等々の問題は、要するに自由経済社会における國家の役割、社会統制の意義に関する基本的考え方の相違に基くものであつて、近代的自由経済社会の本質について山口氏と見解を全く異なる。わたくしは鉄道のごとき大企業は国民経済的利益に反する経営を行つては成功しえないという固い信念を持つものである。

公社は官業と私企業との長所を併せた経営方式であり、公共事業に関しては理想的経営形態であるといふのに対して、私企業、殊に大企業の社会化、公共化を信ずるわたくしとしては、鉄道の分割に伴う本項に掲げられるような障害は、ほとんど除き得られる。少くとも著しく軽減せられるものと考える。これを要するにわれわれ産道を知つて頂きたい。

業計画会議の主張は、民営分割に

より国鉄の経営改善を行わんとするもので、経営改善が目的であり民営分割は手段である。そしてこの手段によらなければその目的は達せられないというのである。

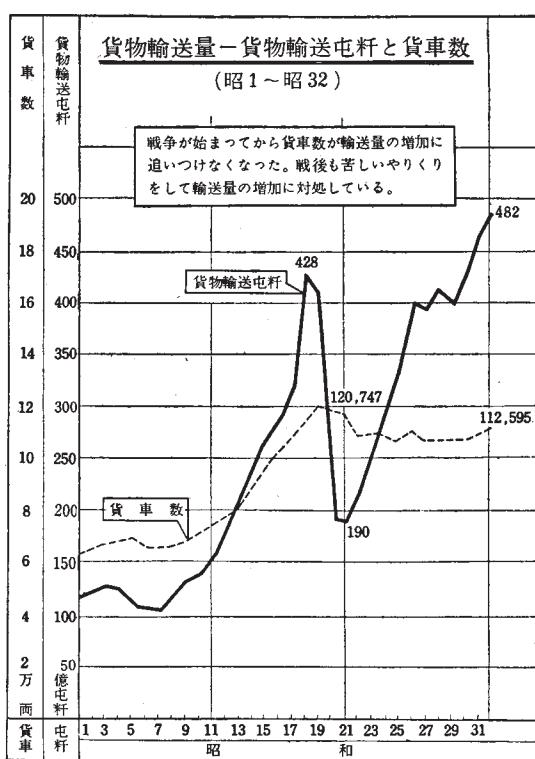
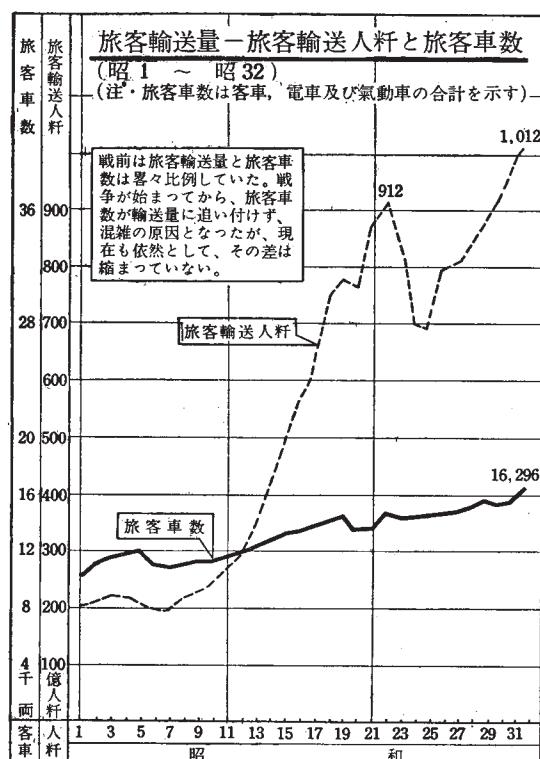
その手段には若干の悪いことを伴うが、それは鉄道専門家のいうほど大きくなってしまた除去、軽減の方法もあるというのである。

最後に一言する。『道路輸送の競争によつて鉄道の経営が困難になりつつあるときに、国鉄の分割経営を主張するのは、米国鉄道の

合同機運醸成の原因に鑑みても適当でないことは明らかだと信ずるのである。』といわれるが、米国

の機運によつて日本の鉄道経営の改善を考えるよりは、われわれの

国鉄経営改善に関する勧告を熟読せられ、その真意を理解して、自動車の発達により経営改善の必要に迫られつつある国鉄の進むべき



## 批判される国鉄経営

## 改善への道をさぐる

## 民 営 論 と 分 割 論

## 「国鉄経営」の勧告

前田 こんどの国鉄に対する勧告については、どういふ点からこういふことを考え出したかといいますと、一昨年あたりに輸送の問題が日本経済の隘路であるということが非常にいわれましたので、この当時から国鉄のあり方についていろいろと研究しまして、その後約一ヵ年半かかり、このたびの結論に到達したのでございます。

われわれの勧告の結論に至ります間に非常に問題になりましたことは、結局皆さんも御承知の通り、国鉄の公益性の問題と経済性の問題との調和といふことで、これらの調和をえて国鉄の経営を改善していくには、国鉄に完全な公社としての自主性を与えるならば、国鉄の経営は改善せられて、輸送の隘路も解決されていくという考え方でございます。

これに対して、理論的にはそうではあるが、しかしながら君らのいふよくな、そういう完全なる自主性を公社のままにおいて国鉄に与えるということは、いふべくして行われないこと

である。現実に具体的にそういうことができるのかといふことになつて参りますと、これはなかなかむずかしい。一たん与えられている大蔵省の予算上とを審議するとか監督するとか監督権といいますか審議権といいますか、これを大蔵省がある程度譲つて、公社のままであって国鉄に自主性を与える、あるいは国会が持つております運賃の決定権といふようなものを、国会がこれを他に譲るといふようなことは、いろいろ論議もありましたが、むずかしい。

結局、何らかここに非常手段といふますか、抜本的なことをやらなければ、国鉄に自主性を与えることは不可能である、こういうところからわれわれは、もうこれは何としても一たん民営にして、今までの伝統的なあるいは政治的なあるいは法律的な制約を解消するに道がないのではないかといふことが、われわれが私営ということをいいたしました根拠でございます。

これに伴い分割といふことが考えられたのでございますが、そういう理由から私営にする、あるいは民営にするといふことはわかるが、なぜ分割しな

東京労働金庫理事長 今井一男  
行政管理局長 岡部史  
国会図書館専門調査員 芝浦製作所専務・国鉄監査委員  
産業計画会議事務局長 前野嘉一郎  
一橋大学教授 山城清章  
(順不同)

ければならないか、私営のままでやれるじゃないかといふ議論もございましたが、これにつきましてもなかなか議論が分れまして、分割すると分割に伴つていろいろと技術的な不便がある。その不便は専門家にいわせます非常に大きく、これを克服する手段といふものはなかなかないのだというような議論もございましたが、結果的に道がないのではないかといふことが、われわれが私営ということを端まで中央の意思が通らないといふところにある。それからまた国鉄が全くの独占企業であるために競争といふものがなく自然に非能率になるのだと、いうようなところから、技術的には

いろいろと不便もあり悪い点もあるが、やはり分割経営をした方がいい、こうしたことから分割ということにきめまして、それで民営分割といふことによって国鉄の経営を抜本的に改善して、現在の交通機関としての鉄道と車両を上げますと、結局、陸上交通機関と

のか、つまりこの二つは必ずひとつに  
ていなければならないのか、民管にす  
れば分割はしなくともいいということ  
は考えられないか。分割してしまえば  
今までのままでいいのじゃないのかと  
いうことは考えられないか。というや  
うなことが、一つ問題になるわけで

して、私ももう思つております。  
それから第一の民営と分割というものは必然的にひとつでいるかどうかとどうことは、これはもう理論的にどうまして、民営論と分割論というものは必然的にひとつでないと思ふま  
す。必然的にひとつではしませんが、しかしどうも民営とすることになら

民営は特殊会社

山城 それから民営は国策会社なりやといふ点は。

りますと、これはわれわれの感覚では  
ちよつとわからないのでござります  
が、やはり経営にはあるリミットとい

のので、必然的には民営と分割といふものの間に必然関係はないかもしけないが、やはり民営といふものと分割といふものは、ある種の連関があるようになります。われわれは考えております。

しての独占的地位が失われて、自動車交通と競争的地位に立つて、あるいは協同的地位に立つてゐる鉄道といふものに、真に即応した経営を民営分割によって行う、その行うべき仕事としてわれわれが考えたものを資料の第一として、あるいは不採算線の撤去であるとか、自動車業の兼営であるとか、駅の合理的整備であるとかいうような形において申し述べて参つたのでござります。

それから民営ということをここでは特殊会社を作ることだと、うようならぬ方のようでござりますが、一体そういうことを民営といふのかどうかと、うようなことでござります。その辺いろいろあるのですがいかがでござりますか。

前田 順序を変えるかもしませんけれども、まず分割だけでいいんじやないかといふ点につきましては、これは公社を幾つかに分けるところは、どうしてもできないのじやないかと、という議論が強うございましめたし、わざわざ上をとつてこなすところ

りますと、これはわれわれの感覚では  
ちよつとわからないのでござります  
が、やはり経営にはあるリミットと  
いますか、大きさがあるということ、  
現実に大会社を經營された方々の間に  
こういふ意見がございまして、その方々  
の御意見からいきますと、どうも國  
鉄のやうなものを全国一本で經營する  
ことは、いかなる大事業家といいます  
か、大企業家でも困難じゃないか。日  
通はやつてゐるじやないかといふ御意  
見もございましたけれども、この点は  
そういう財界の先輩の方々の御意見を  
はじめにうけ取つてからここをもつこつ

山城 それから民営は国策会社なりやといふ点は、前田 これは木内さんなんかも非常にいわれたのですが、まあ民営といふ言葉は、あるいは純粹な私企業といふことが民営であって、国策会社のようなものは民営といわないのでとおつしやられれば、これは民営じゃないといふことになるかもしません。この質問もすいぶん受けまして、いやあどうにか程度のものを考えていろいろのかといわれた場合に、具体的にいいますと、電源開発会社らは日本本

## 勧告の問題点

一 山城 意見でなしに質問なんですが、ね。質問が三つあるのでそれに従つてお教え願いたいのですが、第一の民営化分割案についてという点なんですが、この民営と分割案の内容はどういうも

それともう一つは、民営にしたとき  
にどうも民営とすることの中に、何と  
いふますか昔の考え方かもしれないの  
ですが、企業間の競争といふようなこ  
とを、これはもちろん地域にひつじ  
ておりますから完全な競争はないわけ  
でございますが、競争といふようなこ  
とを民営の中にふくませて考えておる  
歩百歩だから、この議論はまあ現状と  
一つも変わらないと見てもらひんじゃな  
いかといふような主張が強うございま  
自主権を相当与えると、いうことと五十  
国鉄がなさうとしております支社に  
うようなものができます。いま現在、  
つかに分けられた公社の統括機関とい  
いますから、むりじゃないか、また幾

ますと、電源開発会社あるいは日本航空といふようなものを当初においては考へていた。これは本来からいきますと、民営にするならば純粹の民営がいいのだ。しかしながら現在の日本の経済界の実情なり国鉄の大きさといふのからいきまして、この資本を半分をもら半分だけは政府が持つにしても、あとの半分、あるいは半分よりちょっと多くの民間を持たした、ほんとうの民

當じやないかもしませんが、まあ非  
常に民営に近いものにするということ  
は事実上困難じゃないか。一応は今由  
し上げた電源開発とか日本航空とかい  
う程度のものにして、おいおいなお  
う方をいたしております。

**山城** もう少しさんですが、それでは民営といふと民營必ずしもといふところではないに、その所有関係では国策会社のように国の持株といふものもある。従つてその場合に特徴的なこととは、株式会社であるということですか。

**前田** 株式会社であるといふことと、経営者に現在の運輸省あるいは国鉄の関係者の数を少くいたしまして、技術的面とかいろいろやはり国鉄はそういう人がなければやれない経営面

もござりますか そうじやない面をおも  
る、そうじやない面については一般の  
民間の人を入れるといふようなこと  
で、経営は半民間的……。

**岡部** 私も思いきって民営という以上は、純粋の株式会社形態を主張されるのかと思っておりましたか……。これは少し話が大きくなりますが、根本的な問題としまして株式会社の現代社会経済における使命からいいますと、今の民間企業といふものが、単なる資本家の経済的な欲求ではなくて、

くて同時に社会的責任を果す、社会福祉に貢献する使命を持つてゐるのだと  
いうことならば、思い切って株式会社  
形態、純粹の民間企業形態でも企業性  
にあわせて公共性も調和的に実現でき  
るのだというようなところまでいかれ  
てよかつたのではないかろうか。

それに対して特殊会社でやつたとし  
うことについては、今までの特殊会社  
といふもの、すでに実績のある特殊会  
社について、これで満足な状態とお考  
えになつてゐるのか、あるいは特殊会  
社について現にある制約といふもの  
は、これは大したことはないとお考え  
になつてゐるのか。

少し大きな問題ですが、そんな点に  
ついて第一問としてちょっと前田さん  
の御意見を承わりたいと思うのでござ  
りますが……。

前田 第一の点ですね、今のことにつ  
いて大企業である株式会社が社会性とい  
ふものにまでいけなかつたかといふこと  
につきましては、これはもうそこまで  
ございません。それから、なぜそこまで  
考えているのに純粹の株式会社といふ  
ものにまでいけなかつたかといふこと  
につきましては、これはもうそこまで  
いかなければこの議論は到達しないの  
だといふような議論が非常に強うござ  
いました。

のに、そこまでいかなければ理由一貫しないから工合が悪いんじかといふ意見を持つておる側にしていろいろ議論いたしたので結局、そういうことをいつてもそういうことができるのかどう粹の株式会社に国鉄を移すことのかどうか、資本はどうなるか経営者はどうなるのかといふよとから、この勧告をするにそん半端なことではだめじやないか声も強かつたのでござります局、議論の調和点は特殊会社とうなどろに落ちつきました。それから現在の特殊会社とい

について、現在ある特殊会社が果して  
公社といわれてゐるもの以上に民間企  
業、私企業に近いような経済性を持つ  
てゐるかどうかといふことにつきまし  
て、こしはやより目当問題があるこ

思います。ですからその点からいいますと、公社と特殊会社といふものとの間は五十歩百歩であるかも知れません。まあ多人数の委員の間でまとまりました意見はより一步でも民間企業に近く、将来は最初にも申し上げましたように、なるべく純粹の民間人の手によつて経営も行われ、資本も民間資金を多くするといった形に持つていく一つの段階といたようなことでござる結論になりました。

## サービスは良くなるか

サービスは良くなるか

でなく、入ってきたものは銀行に預金として、そして自由に鉄道債も出させ、必要なばんの施策もできる。その資金も得させるという方策をとらなければ、あるいは公社のままでできるという議論の方もございます。ですが、われわれはやはり鉄道のような日銭の上るような企業において、この資金を民間企業的に使いますれば、いま国鐵当局としましても、ぜひこういふ

うことはやらないのだ、こういふふうにすればサービスの改善ができるの。だ、といふことを資金的な制約のためできなかつた、できない、といふ面が多々あるようわれわれは了解しているのですが、こういうものがある程度すみやかに行われ得る。こういう面からサービスの改善といふものは、民営にすれば相当進むんぢやないか、こう考へております。

## まだ残されている改善の手段

### 集中と分割の問題

岡部 私は完全独占の場合においては、たとえ収入があつてもサービスの改善が行われるかどうかはおぼつかないと思うのですが、それはまたあとからいたしまして、もう一つ第三の質問は、これも山城先生が触れられました、集中と分割の問題です。

これは技術的な問題にすぎないかも知れませんが、今後集中による困難さをいろいろな経営技術、あるいは機械的な技術によつて解決し得る可能性があるかどうかということを十分検討する座談会があるが、あいのう形ではなしことに問題にならぬことは知つておりますが、あいのう形で座談會のやり方によりまして、そ

うことはやらないのだ、こういふふうにすればサービスの改善ができるの。だ、といふことを資金的な制約のためできなかつた、できない、といふ面が多々あるようわれわれは了解しているのですが、こういうものがある程度すみやかに行われ得る。こういう面からサービスの改善といふものは、民営にすれば相当進むんぢやないか、こう考へております。

いう問題の解決が、可能なのではないか。こういふふうに考へております。

前田 もちろんどの国を見まして、大体集中化の傾向にあるときに、それを逆行するような分割を考えると、ことについでも相当議論はございました。しかしこの場合にあえて分割をいい出したというのは、やはり現状を打破する一つの手段といふことが大きな眼目であるとともに、運賃制度としての全国均一制、これをある程度打破するためにといふことが、やはり分割が主張された一つの根拠になつておる。もちろん何も全国一本だから均一

運賃制度をある程度かえることは不可能だ、といふことはないわけですが、現実の問題として、現状のままにするといふことになりますと、やはり伝統の力の方が強く働いて、そういうようなある程度実行せねばならないようなことができないのではないかといふよう

小関 大体話は尽きたと思うのですが、それに連関しまして申したい。今お話を経過がよくわかりました。つまり公社に実を与えればいいのじやないかといふ意見があつたが、あえて現状打破のためにこういう案を出した。またそこに目的があるというお話をなんですが、現状打破という点に重きが置かれて、実際における経営の改善よりも——あえていえばかなり政治的な、あるいは政策的なものが打出されたといふふうを感じ方をするのです。

一体日本の国有鉄道についてただ経営改善といふことだけではなく、別の意味といいますか、広い意味の日本の経済政策、産業政策という観点において國鉄の経営の仕方にについてこういう民営の——民営といつても純粹の民営じゃないのですが、そういう勧告を受けた、その勧告の目的ですがね、そういう点から、やはり分割といふことが強調されました。

前田 それから、たとえば青函連絡船といふようなものとか、あるいは現在いろいろ考へておられます東海道の複々線など、いろいろな問題は、分割された企業の話し合いで別会社なり何なりで、必要性があれば経済性のためにかえつてこれが早く促進されてできつていつて現在の鉄道、國鉄とし

鐵道の行うべき具体的改革というようなものを八つほどあげておりますが、こういふものをぜひ行いたい、これを行なうためには現在の經營形態のままでは行いにくから、これを行なうために現状を打破して新しい形態にして、こういった新しい交通体系を実現して、日本の交通需要を充足するということのために一つの手段として民営といふことを取り上げた、こういうふうに申し上げたつもりだつたのであります。

前田 結局、あれでございましょうね。鉄道事業といふものについては、各国ともまちまちな形をとられて、国によつては私営だつたものが国営にまでいつてしまつといふ形があるとともに、アメリカでは私営が——繁栄してゐるかどうか知りませんけれども、——行われてゐるというような点、それから日本における公社といふような形とかいうものをいろいろ考えた結果と、それから先ほど来申し上げておるようく、こういう新しいいぜひしなければならない施策が行われない一つの原因が、伝統とか法律とかそういうものの制約なんで、その制約をこの際断ち切る一つの手段というようなことから考えたわけなんです。

難しい人間関係

をやりまして、いろいろ苦労をいたしまして、結局、あんな格好にまとまりつておるつもりなんですが、國鉄が問題になつておる非能率である実情は私どももよく知つておるつもりです。しかしこの中にはどうしても直らないものと直るものとあるだらうと思うのです。

公社の中でなぜ國鉄だけが取りわけて問題にされるかという点が案外見のがされてはいなか。というのは、専売とか電線とかいうのは機械力だけで仕事をするものですから人件費といふもののウエイトが非常に少い。國鉄の方はとにかく人件費が五〇%を占めるような事業ですし、オートメーションができませんから料金の方が抑えられれば赤字になるということは一般的論として当ります。非能率は認めますが、赤字だからということでかれこれいうとだいぶ見當違ひになる。特に政治的に赤字線をじやんじやんやっておいて、爆発するのですね。汽車がおれは能率がよいのに國鉄は非能率だといふ見方もあるが、これは問題なんですね。

それからもう一つは、ごく素朴な国民感情として、國鉄の場合には国民がしゃくにさわるときに群集という形において、爆発するのですね。汽車がおくれた、そのときみんな一緒に怒るの

る反感が起る。ところが電話だ、たゞ  
こだといいう場合は個別的なんです。し  
かもそのときに相手がない。文句を  
言おうと思つても電話の機械しかな  
い、たゞこれを作った人が目の前にいれ  
ばよいが現われてない。国鉄の場合に  
は目の前に駅員が制服でちょろちょろ  
しているのです。たちまちにして文句  
が出る。こういう人からくるものはも  
ちろん直りようのないことであつて、  
国鉄の職員はその点でよほど勉強して  
もらら必要があると思いますが、そうち  
う基本的な点があるだろうと思うの  
です。

それで純粹の民営でありますと、確かに経営者が本格的な責任のある経営者という立場に立ちますけれども、公社の場合には経営者が何としたところで、責任のある普通の民間企業の一番長所であります経営的な意識が出てこない。これはサラリーマン重役以上に出てこないという、こういう欠陥は確かに致命的なんです。しかしこれは特殊会社の場合においても同じだと思います。民間でとにかく一生をその事業に捧げたような人になりますと、その事業そのものが自分の生命ですから、従つてありとあらゆる場合にからだをはる、しかも長い目で見通した事業経営をなさる。ところが三年、五年で任期がくるような建前でありますれば、どこまでいってもある程度の線以上は、これは人の問題ではなく仕組みの問題ではなかろうかと思ふわけなんです。

それで特に国鉄の場合には、日航やたばこのお話をありました、また事実、半官半民の会社は日本には幾らもありますが、こういう場合に民間からも人をとり、役人からも人をとつて、これを込みにして新しく発足する場合には、これはまた一つの型ができると思うのです。しかしながら国鉄のよう

われた役人を一朝一夕にかえられるものではありませんが、この伝統を、悪く申せば役人的な頭ですけれども、これが絶対的に生まれかわらぬ限り、あるいはこの人間を半分以上首切つて新しい者を入れない限り、お役所意識といふものは直らないと思います。

他のたとえば完全全国有法人といふのは開発銀行だとか、何とか幾らも日本に例がございますけれども、こういう場合に役人が天下つておる例がございまが、その場合には必ず民間人が一緒に入りまして、そうしてカクテルにしましてごつちやにして一つの新しい氣風のもとに発足しているのです。それで国鉄を今そのままの形にしておいて少々人を入れて出直しましても、肝心かなめに当る大体九割、九〇何%といふスタッフが公務員以来の伝統を継いだ、五十年の歴史を継いだものである以上は、私は期待されるような知識、センスの変化はあり得ないとと思う。

新しく発足する場合にはできましょうけれども、これだけの大きな既成のものを続ける場合には、それだけのことは事実上不可能だ。ですからその意味の改善は、民営にしてもほとんどゼロとは申しませんけれども、御期待のようにいかないじやないか、こういう感じを実は持つたわけです。これに大きな四十何万人という人を使つ場合に、これだけ長い間の伝統でつちか

判はけつこうですけれども、御答弁としては要りません。

### 多い改善への道

西野 今、僕のいおうと思ったこと

今井さんがをおっしゃいましたが、僕は国鉄の監査委員をしてまだ二年生

——一年半ぐらいなんですが、感じか

らいうと今井さんのおっしゃる通りで

ますね。

結局、私は今度の勧告をずっと読ましていただきまして、この中に書いてあることで民営論以外のこと、特殊会社以外のことは全部賛成なんです。

このことは全部国鉄自体がやりたいこと、われわれの監査報告にも、ここに書いてあることは全部今までに書いておるし、行政管理庁も書いておる。

聞くところによると、おそらくこの資料は、これは国鉄からは島技師長、久留島、木内、それから電気局長が入っているのか、だいぶ国鉄側がこの立案に参画しているので、国鉄でやろう

経営をして、ますます膨張しようとしている。それは何によつてやつておるかといふと、ディセントラリゼーションをやり、一方、分権制度を実施しておる。GEなんかも、最近の文献を読みますと非常な苦労をして中央集権から地方分権制に移行して、その結果あ

の大きな経営を、ともかくぐんぐん進ませて、将来の伸展に備えていく。国鉄についても、そういうことはやろう

今後の進むべき道としてわれわれも監査委員会として強くこれを押しております。

私はこの面を一つやらしてみると

うな機構を、現在の国有鉄道の公社の中で実現するということを強力にやらなければいけないか。それは皆さんの中では石山さんのなんかもうさじを投げてとてもできないのだ、あるいは河合さんなんかもあのままではできないか

らこうやらなければならぬといふことをおっしゃつたけれども、私は必ずしもさじを投げなくともやれるのじやないか

いかと思う。

最初に山城先生からお話をありましたように、国鉄従業員四十五万人とおっしゃいますが、アメリカの経営からいへば、ジエネラル・モータースは四十万人からの人員をかかえてりっぱな経営をして、ますます膨張しようとしている。それは何によつてやつておるかといふと、ディセントラリゼーションをやり、一方、分権制度を実施しておる。GEなんかも、最近の文献を読みますと非常な苦労をして中央集権から地方分権制に移行して、その結果あ

と思ってできぬことはない。支社制度

なくなればやれるのではないかと思われる二二がございます。

ておる程度のこととはでき得るのではなか。

んなさるならば、私はできるといふ感  
じがしてありますが、

だからこういう点について、資金的な面においては民営にしたって五十歩

特に結びにある六つか七つのことは  
——むしろ国鉄が一番悩んでおる点

**前田** 西野さん御専門の資金の面なんですが、私は違った意見を持つてお

ければならぬ。今の総裁も非常に強  
に推しておりますが、この中に流れ  
おるセンスは、そのまま支社制度に  
移していくことが必要ではないか。

それからもう一つ資金的な面。資金が調達できるではないかといふのですが、私はこの点に非常に疑問を持つております。民営にしたって、たとええば電力にしても、その他の事業にしても、そう自由に資金は調達できませんね。できているとおっしゃいますが、これだってやはり、いわゆる財政投融資といふか、その方面的資金のワクが相当苦しくて、そら活発にやれていない。国営は現在資金が非常に窮屈かとへえ

十億、そのくらいの金は、あるいは国鉄だってやりようによつては——けさ実は見てきたのですが、三十二年度は二百二十五億の黒字です。営業収益は百五十億の黒字です。御承知の通りこれは運賃の値上げと神武景気の二つが重なり合いまして、前年度は黒字になつたといふことです。国鉄の現在のやり方にしても、もう少し考えていいきさえすればいき得る。

く。こういうことの束縛というか、そういうもの。そこで国鉄でよく出る、また公共企業体でよく出る純計予算の問題。損益の責任だけを国会に約束すればよい、内容については実績にまかせてくればよいじやないかという純計予算制度で、ほんとうにこれをまかせてくれて、現在の役員にも相当の給与を払えて、かなりの手腕をふるわせるとならば、ここに書いておる六つか七つのことを実施させることは可能だと思

投融資等を仰いでおりますが、今のところ三千億くらいの資金を使っておる。国鉄は一千億というが、そのうちの大きな部分は半分は自己資金である減価償却といふものから仰いでいる。外部からの調達は少いと思うのです。これは経営形態を変えることによって、どうよりは、今までもあるいは公社といふものに、自己に入ってきた資金を——これは予算も総計予算的にしなければいかぬと思ひますが、予算

百億、五ヵ年計画六千億というようなります。ことを考えておりまして、それだけの資金の七割は自己資金でまかなつておるのであります。あとの二百億ないし三百億程度のものを、財政投融資といふか、運用部資金とか鉄道債券などでまかなつておるので、それ以上の資金をさらにつけておるので、その資金が自由にやりたいといつても、資金がないからやれないのではなく、そのやつり方が集約的で、セクションナリズムで

うのですね。これも考えられるのですけれども、私は現在の国鉄の給与で、一流の人物を持つてることはとても管理だと思います。もっと責任あるとうにすることは、また民間から一流の人物をひっぱってくるためには、民間の一流会社が出しておるような給与と賞与を出し得るならば、必ず今の中堅でできる。その任期もある期間、たとえば、三年とか四年といふことなく、ある期間落ちつけてやらしていくことであれば、今ここに盛られ

私は思うのです。  
そういう感じがいたしますが、しかしながら現状のままではいけませんよ。現状のままでは私もそう思いますが、やはりここに書いてある官僚的な運営で、分権制度をやれといつても権限を下に移譲するということがなかなかいきません。いきませんが、それを一步押すためににはトップ・マネージメントの機構をこの際根本的に変えて、支社制度を分権制に推していくことによって、ここに盛られておる程度のことながら

の範囲内においては、その中から使つていい。入りと出をつなげてしまつて、金の調達力はふえていく。預金があれば民間金融機関といえども、鉄道債をある程度のものは引き受けられるようになるのではないか。

それから給与の点なんかも、われわれの方で考えたのですが、これも今の公社ということであると、どうしてめどなんなかがって、なかなか給与も出せないということで、一たん民間に出官吏の給与とのアンバランスといふこと

## 会 談

岡部 今井

て、国鉄にお帰りになつた方なんかは、給与が何分の一になつてしまふようなことを聞いておりますが、これも一つ経営形態が變るということによつて、給与なんかも相当大幅に変え得るものではないか。

それからもう一つ、これも一つの大きな弊害になつておるのではないかと思ひますが、資料の中に入れておきましたが、新線建設の問題であります。これは現状のままであの法律を廃止するといふことはなかなか困難ではないか。これを經營形態を変えてしまえば、あの法律をやめるといふことも比較的実行の可能性が多くなるのじやないかと思ひます。

### 新線建設の問題

岡部 もう一つ、この問題が國鐵の政治的な問題の解決を特殊会社の形態で考えられるかというと、なお陰にこもつて悪くなりはせぬかというだけで、これは保障はできませんよ。この問題が一番困難ですよ。

今井 実際新線をひっぱつたら一生間違ひありませんよ。

前田 一生間違ひがないならまだいと思う。そうすればその人は一べんでひっぱる。ところが全部三べんか四へん通さなければならぬので、次々に今度は間違ひなく続けますといふのをやっていますよ。

今井 それは特殊会社になりましても、日航なんか例ですが藤山さんが吉田さんに一つにらまれて、ちゃんと首になつてみたり、成績が悪いといふので大蔵省から株の払い込みをやつてやらないといふようなことで、DCが買えなかつたり……。

前田 しかし少くとも國民はそんなお話をあつた通り、この問題が國鐵の悩みなんですね。それが經營形態を変えて特殊会社になつたら、この新線建設にからむ政治的な問題が解決する日途があるかといふと、これは全然ないじやないか。

岡部 具体的にはね。

山城 私はこういうことはわからぬのですがね。

岡部 少し制度的に変えたって、この新線建設という問題は、経済的な問題から政治問題に移つてきまして、そ

ますそういうことになりませんか。

前田 なんかひどいですよ。ガラスは割れか。その地方の有力者が金を出して自

分の好きなところに作つてしまふだけ

で、公益性というよなことが全然な

い。今ならば公益性がなお少しあるで

はないかといふことはいえませんか。

前田 そんな一人の人気が支配するほ

ど小さな会社ではありませんから

…。

岡部 むしろ純粹な民営になれば、

線をひっぱるのはソロバンでいきます

から、その点はいいでしよう。

今井 一つの筋金が通りますね。

西野 うまくいかなければ、その責

任者が交替するとか、何かすることに

なりますからね。しかし、私鉄が何だ

かんだいいますけれども、あの近畿鉄

道の急行だけは非常にサービスがいい

が、ほかの鉄道に乗つてどちらなさ

い。ローカルなんかひどいものだ。南

部線なんか国営になつたために非常に

サービスがよくなつたと思うのだ。戦

時にばかではないと思うのですよ。新聞にも出でますよ。しかしこつちは全

部やみですよ。どこにも出ないからや

みからやみの問題です。特殊会社になれば、藤山さんを首先しろといえば、新聞にも出て國民の批判があると思うのですがね。

## 政治的干渉を排した公企体の育成

前田 一つ皆さんに教えていただきたいことは、いかにして、どういう方策によつて、われわれが研究いたしましたこういうよなことが現実に行え

るようになるか。ということを教えていただきたい。

す。すると釣師が非常に喜ぶというのです。やり方は全く民営以上ですよ。

りも直さず公共性を達成しておることですね。私はいつも国鉄の方に申し上

むだなことですといふんですね。そこまで車掌が気がつくということは、千

西野 私この間、仙石線という短か

それで今まで非常な赤字であつた仙石線が、今日りつぱな黒字になつても、利息が出てこない。更に、東京、

鉄に対する憎しみといふものは、理由

葉管理局勉強してると感じましたよ。  
**小関** 公共性と収益性の問題、いじ  
め問題など、さまざまな問題がござ  
ります。そこで、この問題をどう対  
応するか、どう解決するか、どうす  
べきか、など、叶局として何らかの  
アドバイスをされたいと思います。

民営と同じ権限をまかせて、お前の好きなようにやれといつてやらせていろいろのです。前は非常な赤字線だったのです。ですが、やつてみると驚くべきものですね。国鉄でもこういう別世界があるのかと思うくらい、非常に私鉄以上の経営をやっておりますね。

う利益が出ている。短かい線ですが、これを十河總裁が取り上げて、今度は各支線の赤字経営をこれに習つてやれといふ号令をかけている。それで最近は公共企業性の感覚から収益性の感覚に移らせるに、われわれもハッパをかけておりますし、だいぶ変わってきております。一部ではあまりうるさくないものだから、ちょっと批判をする人もなきにしもあらずですが、支社長なんかの会議にしても収益といふことに対する感覚が、私たちの就任した当時からすればかなり變ってきておりまますね。今度トップ・マネージメントの機構についても、行政管理室からつ

のあるものもありますが、非常に理由のないものもありますて、ずいぶん国鐵といふものが國民に嫌われているといふことは、憤まれてゐるといふことは、これは國鐵の幹部の方々も十分心得なければいけない。何とかして第一番にあなた方がなさることは何かといふと少くとも國鐵がこれは正しい、是なりとすることを世間に對していえるような立場、聞いてもらえるような立場までぜひ持つていっていただきたい。これを第一番におやりになるべきだということを幹部の方々に申し上げるのですがね。

来、マネージメントの点でも、国鉄は典型的なものであるべきです。これが一般的の行政事務にはね返って、行政事務もそれによつてよくなるということではなければならない。それで国鉄が国民にも喜ばれるし、国としても価値がある。それが今は逆なんですね。少くともそういういい点が今までになく、ただ、権力だけを具えていたものに、國民は声のない反抗をしておつたところがもしませんね。今いいお話を伺つて、われわれとしても非常に明るい期待を持つことができますね。

動式にした。あるいは汽車が通るとき  
便所の蓋があけつ放しで、便所から  
落ちるといって住民から苦情が出てき

強い勧告がありましたが、ようやく最近完全ではないにしても、とにかく最後までトップ・マネージメントの機構

といふ、一時間ばかりのところを通つてきたのですが、駅は夜になると閉めてしまふのです。車掌が降りてきて電

間部　今のお話の方のやうに思ひます  
のですが、十河国鉄総裁が、國鉄の  
総裁に乗り出して実情を見れば、自分  
は準禁治産者のようなものだと言つて

た。それをみんなに考えろといつたら、ちゃんとこういうものを考えて、何かトンネルとかガードのようなどところを通るときは、スイッチを押すと便所の蓋がしまる。通るとあく。これも工夫しろといっただけで工夫した。

の改革も行われて、最近ようやく経営  
という方面に気がついたといふか、そ  
れはやはりこうしたもののお陰だと思  
いますね。

氣をつけるのです。お客様の切符を受け取る。乗るお客さんは切符なしで乗る。乗ってから中で車掌が切符を集め、私鉄的にやつておるので。小さな駅はやめてしまい、大きな駅でも閉めてしまう。駅だけはそこの村で

朝当番で釣の好きな者が松島湾に釣について、今日の釣の状態はどうだと、いうニュースを、速報でずっと駆け出

**前田** さつき今井さんからお話をあ  
りましたように、今申しました収益性  
が生じてきたということは、それはと

管理するのですが、そのとき車掌に聞きましたら、実は何時以降はガソリン一台でいいのですが、機関車の関係で

山城 民営論だつてやつと気がつい

さな駅はやめてしまうし、大きな駅で

たのですからわ

も閉めてしまう。駅だけはその村で

管理するのですが、そのとき車掌に聞きましたら、実は何時以降はガソリン一台でいいのですが、機関車の関係で



題は、世界各国が公企体論で一番問題としたことは、政党の介入ということと、政治的干渉ということであった。外部的には役所との関係、その辺の關係が一番のポイントだと思うのです。

て国鉄の内部がだんだんと經營らしさ  
といふものが確立されて、そういう考  
え方を持つておゆきになるよう、役

は、やはり公共企業体に産業計画会議がレコメンドしたような方向になるのではないか。これが何といっても一番大きな害といふか、じやまになると困るのではないかということになると思ふのですが、そこだと思いますね。

といふチャンネルを制度として、国は考える必要がある。しかもそれがどういふふうに取り入れられたかといふPRをやれば、國民の感情も非常に違つてくるし、また国会なり政府による監督といふものも、ずいぶん性質が變つてくるのではないか。そういう点で消費者たる國民との関係をもつと重要に考えていくべき

所の方でも経営といふものの見方を変えていかなければならぬのではなか  
か。その傾向は私は確かにあると思つて  
おるので。私、人事院の若い人の

かといふ経済政策じゃないのですが、やはり日本における経済政策としての鉄道といふ点を、もう一ぺん考えてみると、さつきからお

ころに、こうじう国策的な事業の意味があるのではないかと思いますね。

教育などを仰せつけられてやつてみましたが、わからぬのですね。経営となると、いうようなことが全然わからないのですが、申し上げておるうちにわかってくる。役所の方でも経営というものがわかつていただいてきつつあるので、あまり急にどうこうといふことはなしに、公社の育成、パブリック・コーポレーションとしての公共企業体育成といふことに努力するより手はない。早くどうとすることは、私は困難ではないかと思つておるのであります。

また抽象的には民営の方が国営よりは必ず能率がいいという原則も承認するのですが、やはりこれからいろいろ眺めるとふえるのではないか。そうするとどうしても、どういう形態がこのものですが、やはりこれからいろいろ見地から公共企業体式のものが成功する——百パーセントの成功はできません。

ひたひお話を出ましたように、一つだけ  
独占企業とということで、どうしても消  
費者との結びつきが離れるといふこと  
ろに問題があるのですね。私が国会か  
ら離すことに賛成しないのも、消費者  
との結びつきを何とかそういう点でメ  
モたしておきたいという気持があるから  
です。その意味で国鉄は消費者の車  
をもう少し正式に、制度として入れる  
ような——例えばイギリスにおけるヒ  
ュンに消費者会議の意見を聞くため法製  
上の措置を考える必要があると思う。

政党がそのままやるか、西野さんなんぞ何なりといふ方にお願いして、西野さんがあれだつたらちゃんとするといふような権限を持つてよいですが、そそくはう式にしないと問題があると思う。山城 新しい運輸裁判所、イギリスにあるような、そういうものを国鉄につけるといふことはどうですか。西野 そういう形で今いろいろあるのです。経営諮問会とか、いろいろ作つてやつておりますが、そういうこと最近の国鉄にはずいぶんプラスにな

**西野** 私はやはり政治干渉といふか、もちろんこれを完全排除することはできませんが、現在のような不自然な、利権と結び合つたり、先生のいろいろなツッシャーを何かの形で取り除いて、自主性を公共企業体に持たせたい

いかもしだせませんが、今よりは少くともどちらの面でも、ある程度進歩したくなる形のものをでかす必要があるのではないか。そういう意味で絶えず口もいい、しりをたたく必要もあると思うのですがね。やはりそれには方向

**西野** 最近モニターといふものを作つて、地方では消費者の声を反映するようになつた。

つておりますよ。皆さんの声をかなな  
聞くようになつています。今までわ  
れ関せらずでやつておりましたたが、最近  
は数多くのものがありますし、中には  
消費代表者のものもありますよ。

は 近 わり

民の声が、そのまま力強く入ってくる

江寶傳

国 鉄 の 經 営 費 分 析

33-10-3 日本国鉄道審議室

種別 年度	収 入	経 費							経費合計 人員	年度末 換算 人员	車両キロ	収 入	人件費 車両料 金	—人当り 換算 金	
		人 件 費	動 力 費	修 繕 費	業 務 費	費 计	減 価 償 費	利 子							
11	598,171 千円	196,417 千円	46,783 千円	60,671 千円	50,549 千円	158,003 千円	— 千円	83,206 千円	437,576 千円	200,117 千円	9,615,014 千円	2,939 円	982 円	48,047 千円	
12	670,174	217,479	60,196	49,951	59,066	189,213	—	83,793	—	490,485	222,645	10,277,702	3,010	977	46,163
13	768,947	226,358	85,640	83,494	64,515	233,649	—	84,133	—	554,140	237,167	10,897,148	3,242	997	45,947
14	924,417	278,451	95,273	101,017	78,103	274,393	—	83,852	—	636,696	269,967	12,036,995	3,424	1,031	44,587
15	1,044,110	341,347	114,298	119,867	90,797	324,962	—	83,008	—	749,317	291,226	12,908,320	3,585	1,172	44,326
16	1,127,158	430,636	133,609	145,316	97,906	376,831	—	83,668	—	864,135	331,502	12,507,502	3,400	1,299	37,727
27	218,666,674	80,349,362	37,858,417	51,073,464	16,075,905	105,007,786	30,388,227	4,504,219	64,222	220,313,816	377,125	15,521,724	579,825	213,056	41,158
28	252,244,234	101,940,456	35,862,770	57,630,633	16,890,737	110,384,140	32,561,633	6,813,044	51,582	251,150,855	376,811	16,543,375	669,418	270,534	43,904
29	252,815,646	108,819,891	33,560,132	54,177,349	17,732,338	105,469,819	33,489,024	8,442,152	73,966	256,294,852	373,709	16,840,711	676,504	291,189	45,064
30	263,063,401	119,631,215	33,444,790	51,562,250	17,430,283	102,437,323	46,996,716	9,678,609	2,658,759	281,402,622	313,863	17,748,334	703,626	319,982	47,472
31	288,819,756	128,310,611	35,492,053	52,234,486	23,280,233	110,611,802	48,387,992	11,643,120	5,095,381	304,048,906	375,036	18,851,683	770,112	342,129	50,266
32	341,278,827	138,186,114	39,151,090	45,697,459	26,911,517	111,760,066	48,682,284	13,569,757	6,001,472	318,199,713	376,599	19,497,412	706,213	366,971	51,772

# 民営・分割論の疑問点

—民営によってコストは下るか—

稲葉秀三

## 民営論の根拠色分け

現在、公益企業体審議会で、国鉄、電電、専売公社の今後の経営形態はいかにあるべきか、ということが論議されており、本年十二月には答申をだすことになっていが、そのうち国鉄についていえば、国鉄は民営形態がいいのか、あるいは公共企業体の形態がいいのかといふ二つにわかれている。この点、審議会においても、民営がいいといふ意見が半分、またいまのままでいいが、公共企業体のなかで、できるだけ企業性を尊重していくのがよい、とする意見が半分、とはつきり二つにわかれている。

私自身としては、べつに公共企業体でなければならぬと、あるいは民営でなければならないと、固定して考える必要はなく、要は、サービスがよくなり、運賃が適正であり、しかも安くなる……といふことができるうる経営形態がよいと考えている。

しかし民営形態といふ主張に対しては、やはりいろいろ問題があるようと思う。

まず民営論の主張の根拠をみると、必ずしもその議論は一本ではない。その色分けをごく簡単にいふと、第一に国営とか公共企業といふ経営形態自体が非能率なのであり、その非能率さは画一的なもの考え方からも来ているし、また人の配置とか、いろいろな命令系統からも来ている。したがってこのマンネリズムを開拓するためには国営あるいは、公共企業的なやり方自体がいけないのであって民営のほうが合理的である、といふ正面からの反対である。こうした考え方は日本だけではなく、アメリカでも非常に普及している。

第二の民営論としては、そこまでいかなが、非能率な日本のいろいろな進歩が遅れていいく。ま

いは国営のあり方に対する是正とか反感、こういったことから、国鉄その他の公共企業体を是正すべきではないかという意見も出ている。たとえば日本では、よその国以上に非常に官僚主義が多い。また家族主義が多い。卒直にいつて批判者の一部は国鉄一家といふものに対する反感から、やはりどうしても国鉄を民営にしていかなくてはならない。またそれをしなければ現在の内部にある非能率といふものはなかなか解消されない、といふ意見。

第三には、やや現実的なことに結びつくが、経営をやる以上はやはり能率的な経営をしなくてはならない。現実に国鉄は赤字を出しているではないか。これが民営の会社ならやつていけないはずだ。ところが国鉄はけつときよく親方日の丸で、尻ぬぐいをしてもらえる。こういったことから、やはりいろいろな進歩が遅れていいく。ま



もつてやる。場合によつては、そ  
の監査委員会は、総裁やその他の  
理事をも任命できるという仕組で  
やつてみて、それを漸次民間経営  
に移していく、という形の勧告も  
出でている。

もちろんこれと反対の意見も出  
でるといふことは事実で、けつ  
きよくそれが両方足して二で割る  
ような形になるか、一本にまとま  
るか、あるいは両方のままで総理  
大臣のところまで答申が行くかと  
いう形になるわけであるが、いず  
れにしろそれが即時実施されるか  
どうかといふことは別の問題で、  
私は諸問題的な委員会の性格上やむ  
を得ないと、こういふふうに感じ  
ている。

### 民営論の疑問点

私自身、現在の国鉄の経営方針  
については、いろいろ非合理な点  
はあるが、とうぶん公共企業体と  
いう立場でいって、そのなかにお

いて企業性を十分考え、その次の  
段階で、合理的に民営がいいか國  
営がいいかを考えればいいと思  
う。いちおういまあげた民営論に  
対して、疑点をあげると同時に公  
共企業体についての疑点を一つ二  
つのべたいと思う。

まず私が問題として出したいこ

とは、民営論が国鉄の現状をよく  
知つて、それを十分こなしたうえ  
での建設的な批判が、わりあい少  
ないということである。もし建設的  
な批判であれば、かりに公共企業  
体のまでも、それを是正してい  
るし、またどうしてもいまの制度  
を維持をしていくことがマイナス  
であるとすれば、私たちは喜んで  
民営側に入りたい。ところが現

在、民営論者の意見には、こうい  
うふうにしろ、ああいふうにし  
たら合理的にいくといふ、納得の  
いくような説明がわりあい少いの  
ではないか。

それに関連して、いちばん問題

は、民営とした場合の運賃とサー  
ビスが、具体的にどのようになる  
かということである。それに民営

するかどうか。こういう問題の一つ  
一つを解決していかなければなら  
ない。

また適当な形に分割して電力の  
ほうに調整資金をとつて、赤字に  
なつたら北海道にはいま六十億だ  
けれども、いちおう五十億やる。

五十億のなかでひとつおまえは三  
年間どんどんやって合理化しろ。  
こういうやり方である。その範囲

において漸次うまくいくといふ  
もある。こういったようなことも  
一時的にブール計算しろといった  
ような形の方も、民営論のなかで

は出てきたわけである。

そこで考えてみると、二つの問  
題がやはりそれから出でていると思

う。民営問題の本質はどこにある  
かということである。つまり民営

の民営たるところは、企業家が自  
分の資本を注ぎ込んで、どんどん  
やって公共に報いるとともに、や  
はり自分の事業を発展せしめると  
いうあり方である。資本を出して

どんどんやるところが、や

題である。

はり民営企業といふところの非常  
な問題だ。そうすると、かりに國  
鉄を持つ場合、國鉄を買おうとす  
ると一兆何千億円の金がかかる。  
しかしいまの日本ではそれが許さ  
れない。そうすると過渡的な形の  
民営にしろ、公共企業体分割にし  
ろ、資本は国で、経営はやはり民  
営の機能を生かすという、そういう  
形になって来ざるを得ないので  
はないか。そうしてその場合、プ  
ールするといふところまでいくと  
なると、これはほんとうの民営で  
はなく形式的な民営ではないか。

それならばむしろ現在の公共企業  
体のなかで、支社制をどんどんや  
る。民間の人も支社に入つてや  
る。そうして協力して、やつてみ  
て、あとで出てくる収入とかいろ  
いろなことを十分検討したうえで  
やるべきであつて、すぐに形式的  
な民営が合理的だといつて歩んで  
いくやり方はどうだらうといふ問

題である。

第二に出て来る問題は、電力の  
問題においては九分割が成功した  
と思う。初めは調整資金を持って  
おり、九州あたりは初めは十五億  
円ほどもつっていたそうだが、と  
もかく数カ年後には、もう自分で  
独立するような形で、企業意欲が  
出て、どんどん解消してきた。こ  
ういうことで、けつきよくこれは  
プラスになった。

ところが同じ条件が國鉄にあて  
はまるかどうかということである。その一つは電力の場合、そう  
いつことができたということは、やは  
り独立をして、自分の会  
社をちゃんとせねばだめだという  
霧開気が出てきたということのほ  
かに、水力のコストがだんだん上  
つてきた。他方においては火力発  
電のコストがだんだん下がってき  
た。技術の進歩とか、輸入してき  
てやらねばならんという形で創意  
工夫が出たり、いろいろするとい

つがつながつて、だんだんやはり  
コストといふものが、カバーされ  
てきたといふ根拠によるのではな  
いかと思う。ところがはつきりい  
えることは、人口や産業の差が非  
常に少い、こうした場合において  
交通機関といふものの特殊性か

で、分断をしたときに、それから  
のプラスがはたして生じ得るかど  
うかといふことがある。ますま  
ず、大都市周辺のほうが儲つてく  
る。北海道や四国あたりはやはり  
なかなかコストをつぎ得ないよう  
な条件が起つてくる。そうする  
と、それはむしろ民間企業といふ  
もの食つていかなければならな  
いという形になる。

第三は、これにははたして分割  
がいいのか、統一がいいのかとい  
う問題が一つあるような感じがす  
る。たしかに私は民営には、分割  
をしたときは、やはり自分が働い  
るといふことができないのではないか。  
これはけつきよくある程度  
輸送力にゆとりを持つてくれればで  
きるが、そういうたよな機能的  
な問題で、はたしてやれるかどうか  
か。かりに分割をしても、電気計  
算機もあるし、どこか東京のセン

うプラスの要素が出てくることは  
否定しないし、いまの制度は、公  
共企業といつても、やはりそい  
たことがなかなかできない積弊  
を持っていると思う。しかし技術  
的な面から日本の最近の鉄道事業  
を見ると、施設に対する稼働率  
は、アメリカやイギリスや西ヨー  
ロッパよりもうんと強い。もつと  
技術的にはアローランスの幅が少  
い。とくに貨車の問題で見ると、  
よほどこれを注意してコントロー  
ルする。かりに東京周辺のものは  
一元的にコントロールをやるとい  
うことしなければ、今までさら  
去年のように石炭が運べぬ、何が  
運べぬといふようなことを防止す  
るといふことができないのでな  
いか。これはけつきよくある程度  
輸送力にゆとりを持つてくれればで  
きるが、そういうたよな機能的  
な問題で、はたしてやれるかどうか  
か。かりに分割をしても、電気計  
算機もあるし、どこか東京のセン

タ一の部門が全部そういうものを一元的にダイヤという形であれば現状と同じであるが、それならば分割したといったような意味があり少くなるといつたような問題があり得るのではないか。この点がはつきり論証されてないという感じがする。

しかしこれよりももっと大きな問題は、民営にしたときにはなしコストが下るかどうかということがある。合理化して努力した場合、はたして現在のいわゆる運賃ベース、平均運賃ベースという形においてそのコストが下って、そううしてそれにおいて運賃のプラスというものがでるのかという点が、やはり根本的にまだはつきり論証されてないと思う。

### 私鉄と比較すれば……

そこでいちおうほんとうに現実の私鉄の経営は、国鉄に対してどういう点で、どの程度プラスして

いるかといふことが、検討されなければならない。抽象的に民営がいいとか国鉄がいいとかいう議論ではなくて、今日現在の私鉄の経営をとつて、それと国鉄との生産性の比較といつたようなものがされる必要がある。ところが私たちが調べた限りにおいては、いろいろ差はあるが、それほど大きな差はない。ということは、あんがい私鉄経営においては、プラスがほかのバス経営やデパート経営によつている。国鉄は別であるが私鉄についても減価償却その他の財政措置は、ふつうの民間会社よりも軽くしている。いろいろ経営のなかで見ると、私鉄経営部門といふものは、それほど大きなコストが下っているという事実はない。

こうしたことのもとにして、若干国鉄の資料をもとにして、全体的な私鉄経営を調べると、だいたい私鉄のなかの大都市周辺で人口が多いところで、どんどん設備を

増大して動かしている現在の輸送入員、平均運賃その他とコストとをつなげて見ると、あんがい両者があいだの差がない。だいたい国鉄と私鉄とくらべてみると、大都市周辺ではだいたい同じ、地方では、やや私鉄の運賃のほうが高いう。貨物の收入は国鉄のほうが非常に多くて、私鉄は主として旅客運賃によるという形になつていて、私鉄は——これは無理からぬことであるがベラボーに高い。旅客については一定区間については安いであるがベラボーに高い。旅費にしばられてなかなかできないのに、といふ点があるかもしれないが、企業経営といふことを重点的に考えれば、整理する余地はあると思う。

しかし、ここで無視することのできないのは人件費の差である。人件費についていちおう国鉄と私鉄を比較すると、今年の八月、国見ると、国鉄のほうが儲かつてゐるという形になる。

もう一つ経営内容について言えることは、賃金の差と人の差である。たしかに私たちが比較をした

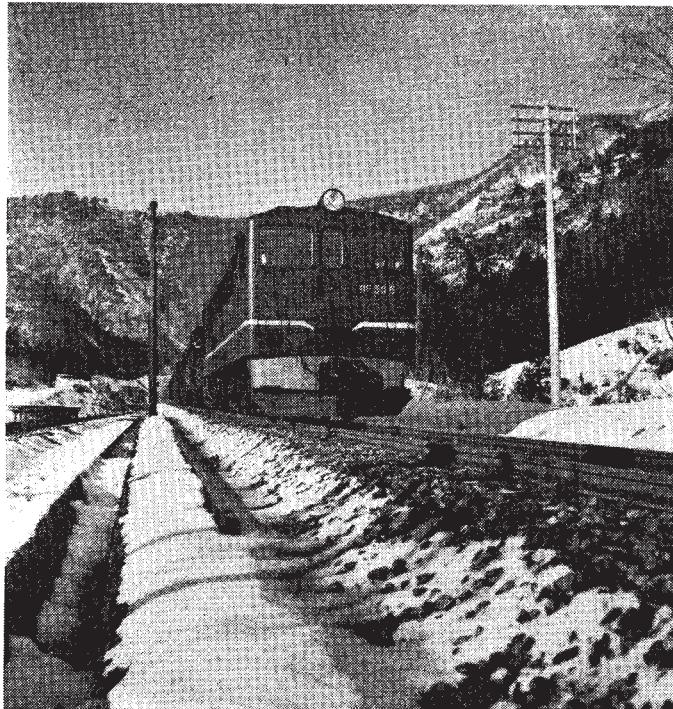
限りにおいては、国鉄は相対的に人が多すぎる。私鉄のほうが少ない。しかしこれもいろいろ問題がある。最近、東京では十両編成で車掌さんが一人しかいないというよう形のところまでやっていく。しかし現在四十五万人の職員がいる国鉄に言わせれば、おれのほうはもつと減らしたいのだが、労働組合の力が強いのと、基準法にしばられてなかなかできないのだ、という点があるかもしれないが、企業経営といふことを重点的に考えれば、整理する余地はあると思う。

高い。定期の運賃割引も国鉄のほうが非常に強い。このようなことはあるが、私鉄と国鉄の大都市周辺における収入と支出の関係から見て、国鉄のほうが儲かつてゐるといふ形になる。

九千七百八十六円。これに対して私鉄は全部についていと二万一千八百三十五円。大手十四社（東

武、京浜、阪神、東急、京王、南海、京成、近鉄、名鉄、小田急、京阪神、西鉄、交通営団、京阪)だと二万三千四百円と、およそ四千円の差がある。

私鉄と国鉄の比較をいちおうやつたところによると、このような結果が出ている。しかし電化のために非常に動力費が安くなっている。



国鉄の新鋭ディーゼル機関車DF50

る。また償却が国鉄の場合は、設備が沈没化しているためにわりあい多い。しかしそのほかにいろいろな費用計算をしてプラス・マイナスを見ると、だいたいいまのところ私鉄と国鉄については、人件費の差、その他から見て、わりあいバランスがとれている。ただ大都市周辺の国鉄は、やはりプラス

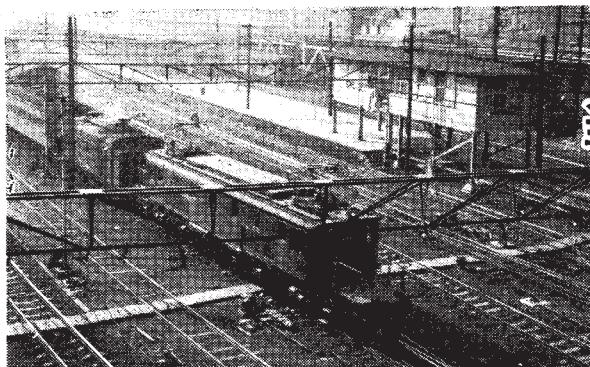
に、どのような影響が起るかといた点がひとつ問題になる。たとえば分断した場合、東海道とか大阪地域はある程度ベース・アップをせざるを得ないかもしれません。労働組合の反対攻撃という問題が、大きく現実的に出てくるかもしれないが、しかし他方においては、経営者の指図よろしきを得れば、北海道とか、九州、あるいは四国あたりは賃金を下げるこができるだろう。あるいはお客様のないところは四輪でなく一輪で運転してもよいといふ、こういった形の合理化だってできるだろうが、いまのところは経済力の相違と地域人口の相違から言って、なかなか埋められない。そうすると、結局ある程度調整資金をずっと永続化するか、あるいは場合に

になつてゐるといったような形になつてゐるといふことの前に、いま

そうすると、かりに分断して、ある程度調整資金を出すという場合に、どのような影響が起るかといた点がひとつ問題になる。たとえば分断した場合、東海道とか大阪地域はある程度ベース・アップをせざるを得ないかもしれません。労働組合の反対攻撃という問題が、大きく現実的に出てくるかもしれないが、しかし他方においては、経営者の指図よろしきを得れば、北海道とか、九州、あるいは四国あたりは賃金を下げるこができるだろう。あるいはお客様のないところは四輪でなく一輪で運転してもよいといふ、こういった形の合理化だってできるだろうが、いまのところは経済力の相違と地域人口の相違から言って、なかなか埋められない。そうすると、結局ある程度調整資金をずっと永続化するか、あるいは場合に

ようでは運賃値上げを認める。そして現在の制度よりも採算線のプラスが少くなつて、そうして不採算線のものが大きくなつて、もしも投資資金がある程度効果的に得られないとする、合理化のプラスが消えていくといふ関係が成立するのではないか。しかしこれは非常に重要なことで、もっと掘り下げた検討が必要だと思う。

そうしたこといろいろ考えた場合、やはりいちばん問題は、ほんとうに分割をして民間企業にした場合、まだ能率の問題、生産性の問題、そういういろいろの問題があるので、いちおう私は基本的な調査をもつと進めて、制度がほんとうに変えられるか、変えられないかといふことの前に、いまの経営形態そのものをどうするかということをやってもらいたいといふのが、私が現在到達している



## 当面の諸問題

### 日本国有鉄道

#### はしがき

国鉄は、昭和二十四年六月、公共企業体として発足してから、すでに九年を経過したが、その間において、いかにして本来の公共企業体のあるべき姿を実現してゆくかにつき常に努力し、かつ悩んできた。いいかえれば、国鉄の公共性と企業性とをいかにして調和し、発展させてゆくかということが、国鉄にとって最も大きな問題であつた。公共性を強調すれば、国民全体にいかにして低廉な運賃で、よりよきサービスを提供するかということであり、企業性を強調すれば、いかにして収入を増加し、経費を節減して、経営の健全化をはかるかということであった。

これらの問題について検討された昭和三十一年一月の日本国有鉄道経営調査会や、昭和三十二年十一月の公共企業体審議会の答申

おいて、いかにして本来の公共企業体のあるべき姿を実現してゆくかにつき常に努力し、かつ悩んできた。いいかえれば、国鉄の公共性と企業性とをいかにして調和し、発展させてゆくかということが、国鉄にとって最も大きな問題であつた。公共性を強調すれば、国民全体にいかにして低廉な運賃で、よりよきサービスを提供するかということであり、企業性を強調すれば、いかにして収入を増加し、経費を節減して、経営の健全化をはかるかということであった。

しかしも今後の人口増加と産業の伸展、生活水準の向上等を考える

は、国鉄の進むべきみちについて有益な示唆を含んでいるのであって、国鉄としては今日まで、この答申の趣旨に沿つて幾多の施策を行つてきたが、それにもかかわらず、今日においてなお多くの障害に当面している。

そこで以下、このうちの主要な問題について概説してみたい。

#### 一、五カ年計画の実行

##### 戦後、一般産業の復興発展に対

して、国鉄は荒廃からの立直り不十分のまま多くの老朽資産をかかえ、急増する輸送要請に対しても、面の措置をしてきたにすぎず、また、他産業は着々と飛躍的な近代化を行つてきたにもかかわらず、国鉄だけが輸送量の激増に追隨しないまま、近代化においても著しい立ちおくれをみせていたのである。

（次頁表参照）

また、景気後退を反映して、特に貨物収入などの大巾な収入減が予想されるため、このしわよせは結局は工事費に及ぼさざるをえな

ど、わが国経済発展のため、また国民の生活向上のためにも、国鉄の輸送力を強化しなければ、国鉄はその本来の使命を果しえない状態になつた。

そこで、国鉄の近代化をはかり、老朽資産を取り替え、輸送力の増強をはかるために、昭和三十二年度において、総額約六千億円に及ぶ五カ年計画を策定したわけである。本年はその第二年度にあたる。

くなり、民有車両によつて資金不足を多少補うにしても、五ヵ年計画の進捗はそれだけおくれることになるおそれがある。

## 一、東海道新幹線の建設

（省略）

### 三、国鉄の財政について

国鉄財政における資金源は、主として運輸収入からえられる自己資金と、大蔵省資金運用部や郵政省簡易保険局から借り入れる長期借入金ならびに鉄道債券の発行によつてえられる外部資金とからなつてゐる。

まず收入について述べれば、本年度の上半期の收入は、景気の後退を反映して、前年同期に対しても約三四億円の減收であり、国会予算による予定收入に対しては約一〇〇億円の減收となつてゐる。もしこのまま推移すれば、本年度は実に約二〇〇億円程度の減收となるものと予想される。

（注）

一方、経営費のこと数年間の推移についてみると、業務量が増大するにつれて、経営費が年々増加することは当然であるが、特に人件費の増加が著しい。人件費については原則として欠員の補充は行なはず、合理化などにより極力人員の増加をきたさないよう措置しているので、その増加の原因は増員による膨張ではなく、仲裁裁定によるベース・アップや昇給および戦後の職員の年令構成の特殊性から生ずる退職人員の増加により退職手当が増加するなど、やむをえない理由にもとづくものである。

収入を確保することは、国鉄の財政上、最も基本的な命題であるので、国鉄としては增收のため、あらゆる対策を講じているのであるが、最近の経済界の下降状態からいって、本年度の国鉄の收支状態は、決して楽観を許さない状態である。

### 5ヵ年計画進捗率

（単位 億円）

	5ヵ年計 (A)	実施状況			B	A
		32年度 (実績)	33年度 (見込)	計 (B)		
1 老朽資産の取替	944	281	311	592	62	
2 幹線輸送対策	1,368	126	155	281	20	
(1) 線増その他化	872	97	115	212	24	
(2) 電化	188	21	33	54	29	
(3) 車両化	280	9	26	35	12	
(4) ディーゼル機器	507	101	21	122	24	
(5) 関連設備						
3 支線輸送対策デイゼル動車化	324	47	29	76	23	
4 通勤輸送対策	499	94	66	160	32	
5 その他費用	304	96	92	189	62	
6 総新線建設	350	55	64	119	34	
6 総新線建設	350	60	80	140	40	
計	5,986	987	992	1,979	33	

（注）

昭和三十二年度のベース・アップによる賃金増額は約九〇億円、昇給では、約六〇億円を要している。

国鉄職員の給与水準は、相対的には、他公社、公務員等と比較しても最近低下しており、国鉄の人員費の増加は、決して不当な増加ではない。

また、退職手当については、国鉄は四五万人をよする大企業なので、年々五千人以上の新陳代謝が行われており、昭和三十二年度においてこのよだん状態をつづけることは設備の維持の見地からは

ては、約八〇億円の退職手当を要している。将来は職員の年令構成の推移からみて、退職手当はさらに増加するものと思われる。

とを強く要望したい。

以上のような経営費の状況からみて、収入の減少を経営費にしわよせすることは不可能に近いの

計画の実施は非常に困難になることが予想される。

借り入れを行つており、その金利の負担は国鉄財政上大きな問題となつてゐる。

この長期借入金は、国内資源の開発および交通政策上の国家的要請にもとづく新線の建設や、輸送力の増強、通勤輸送の緩和など公共的目的の施策にあてられるものであるから、これを計画的に償還するための減債基金制度を確立すること、ならびに現在よりもさらにおよそ低利で、長期の借入金となることを

とを強く要望したい  
さらには、ここで指摘しておきた  
いことは、国鉄の現行運賃制度  
が、特殊な貨物に対する割引賃  
率、定期乗車券の割引など公共性  
を強調したものが多いことであ  
る。

現在国鉄が政策的割引等で負担している額は、学生割引、定期乗車券割引等の旅客関係で約三二八億円、食糧品、肥料、木炭等特別賃率のもの等の貨物関係で約一〇七億円、合計約四三五億円の多額に上っている。

国鉄の昭和三十二年度における各線区別の収支状況および輸送状況は、下表のようになつてゐる。

これを見てもわかるように、黒字の線区はわずかに二四線区で、その営業キロは四、八一五キロ、

輸送量においては、旅客では全線の六九%、貨物では七三%を占めており、收支においては五四二億円の利益をあげていて。これに対して赤字の線区は二〇一線区で、その営業キロは一五、四六一キロ、全線の七六%を占めながら、その輸送量は、旅客では全線の三一%、貨物では二七%にすぎず、収

#### 四、非採算線区の問題

国鉄は公共企業としての性格か  
採算線区および非採算線区を

もふくめて全国鉄道網を総合的に運営しているが、近年、国鉄財政を健全化するため、非採算線区に対する合理化を強く推進している。

### 線 区 別 収 支 分 析 (単位 億円)

	線区数	延営業 キロ	総収入	総原価	損益
採算のとれる線区	24	4,815	2,162	1,624	542
採算のとれない線区	直接費はまかなえるが総原価はまかねないもの	64	7,039	739	874
	直接費もまかなえないもの	138	8,152	273	487
	小計	202	15,461	1,012	1,361
合計	226	20,276	3,718	2,985	193

支において三四九億円の損失を出している。

これは、黒字線区は輸送需要も大きく、したがって輸送密度も高いことを示しており、また、赤字線区が輸送量の少いのに比べて損失が多いのは、路線の公共的使命から、輸送量がなくても一定の列

車を運行し、最低規模の要員と施設の維持をしなければならないためである。

しかし、赤字線区から黒字線区

である主要幹線への輸送量の流入は相当に大きく、これが黒字線区の輸送量増大に寄与していることの否定できない。



汽車にかわって支線を走る気動車

国鉄としては、輸送需要の多い線区に対しても、電化や線路増設などの積極的な近代化を行つて輸送需要にこたえる方策をとり、一方、非採算線区においては極力経費を節減する方策をすすめている。

#### 非採算線区の合理化について

は、昭和二十八年以降、線区別の経営改善施策を推進し、要員、車両、施設の各方面にわたつて、運用を合理化して経費の節減をはかるとともに、積極的に気動車を投入して、列車回数を增加し、サービスの改善をはかつてている。

さらに、線区を経営単位とする組織として、昭和二十九年九月、千葉鉄道管理局の木原線および久

留里線に、昭和三〇年一月、金沢鉄道管理局の富山港線に、それぞれ営業運転その他の部門の総合管理を行うための運輸区を設置した。

昭和三十一年十月には、仙台鉄

道管理局において、仙石線管理所（仙台・石巻間）を設置し、当該線区の現業機関を解消統合して、

総合的現業管理機構として、鉄道管理局長直轄の下に、線区運営の包括的権限を管理所長に委任してその総合管理を行つている。

さらに建設線のうち、開業後は、専用自動車道を建設する方法として、昭和三十二年四月、白棚

線（白河・磐城棚倉間）に高速自動車線を新設し、サービスの改善と経費の節約に大きな成果をおさめていている。

以上のような線区別経営単位による管理方式の有効なことが現実に立証されてきたので、さらにこれを推進するために、昭和三十三年度においては、各鉄道管理局内において少くとも一つ以上の線区

を選定して、管理所、運輸区ある

いはこれに準ずる方式によって経

営の合理化を行い、その線区の運

當について可能な限りの権限を支

社長に委任して、その自主的な經

営改善を強力に進めている。

國鉄は、公共企業体である以

上、その公共的立場から、非採算

線区であつてもこれを運営し、維

持改善してゆかなければならぬ

が、同時に企業的な立場から、輸

送を確保しつつ経費の節減をはか

るため、今後もさらに貨物取扱の

集約化、現業機関の合理的な統合

などをはかつてゆかなければなら

ないと思う。

## 五、國鉄の經營形態に

### ついて

今まで述べてきた經營上の諸

問題は、結局は國鉄の經營形態の

問題に集約される。いかえれ

ば、國鉄の經營形態が、公共企業

体でありながら、それにふさわし

い形で運営されていないところに

根本の原因があるということであ

る。

ところで、國鉄が官営形態から

今日の公共企業体に切り替えられ

てから九年を経過したが、この

間、國鉄はたびたび世論の批判の

的となり、そのたびにその經營形

態のあり方についても論議がたえ

なかつた。

國鉄の經營形態をどう改めるべ

きかといふことについては、もと

の官営形態にもどすべきであると

いう論議もきかれたが、今日で

は、公共企業体制度を維持する論

と、この際思いきって民営形態に

改め、さらに全国をいくつかの經

営体に分割すべきであるといふ論

がある。

公共企業体制度を維持する論

は、臨時公共企業体審議会答申

(昭和二十九年十一月)、日本国有

鐵道經營調査会答申(昭和三十一

年一月)にあらわれているところ

であるが、近くは、公共企業体審

議会答申(昭和三十二年十二月)に

おいて主張せられている。

その要旨は、公共企業体制度は

これを維持することとするが、そ

の組織および運営についてはこの

際抜本的に民間的センスに切り替

え、その企業性と自主性を強化す

るため、政府の監督を簡素化し、

予算および決算は企業性にふさわ

しいものに根本的に改め、運賃料

金等は公正な審議会において決定

し、さらに國鉄では、支社制度を

一層強化して独立採算に近づける

必要があるとしている。

民営分割論は、公共企業体審議

会の審議経過において強力に主張

せられたが、昭和三十三年七月に

発表された民間の有識者からなる

産業計画会議のいわゆる第四次レ

コメンデーションにおいてとりあ

げられている。

すなわち、現在の國鉄は、公社

經營による公共企業体としての活

動の限界に達している。したがつ

てサービスをよくし、能率をあげ

るためにこれら制約を断ち、

公共企業体を廃して、完全な自主

制をもつた特殊会社へ移行すべき

である。また、現在の國鉄の規模

はあまりにも大きすぎるため、經

営実体の把握も容易ではなく、經

営責任も不明確になりがちなの

で、全国を数ブロックに分割して

經營すべきであるといふのであ

る。

がんらい鉄道は公共性と企業性

とを併せ具備すべきものであつ

て、その調和をどうするかといふ

ことが經營形態を決定するもので

ある。世界各国の例をみても、公

共性を強調しすぎた官営鉄道は、

ドイツのようにいまや公共企業体

に移行しつつあり、またイギリス、

フランスのような民営主義の鉄道

は企業的な公社經營に公共性をと

り入れて公共企業体に移行してい

る。また、アメリカの公社經營で

も多数の会社がいまや統合の方向に向っている実情である。このようすに世界の鉄道の体制は、現在公共企業体を理想の形態としている。

また、分割した場合は、一貫性のある能率的なダイヤの編成が困難となり、列車の直通運転や貨車の流動に円滑さを欠き、また、車

両の検査、修繕の分担や料金の清算事務等も複雑化することになり、全体を通して良好な成果を得することはむずかしいと思われる。しかし、国鉄の経営規模が大きすぎることも事実であつて、国鉄としても、昭和三十二年一月、全国を六ブロックに分けて、地方経営単位としての自主的権限をもつ支社制をしき、今後とも一層公社制度を強化する方向に向っており、分割論の利点は十分採用されている。

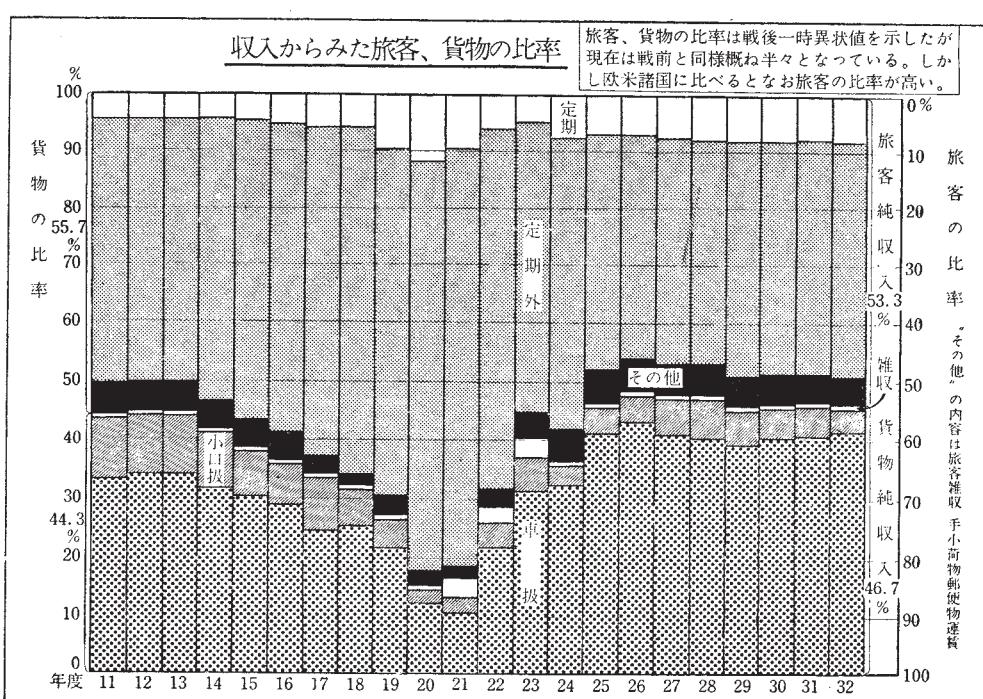
要するに国鉄の経営形態の問題は、わが国の産業経済上に占める

国鉄の役割を考えるとき、民営分割論に飛躍することなく、公共企業体審議会の答申にもあるとおり、国鉄に自主性をあたえ、公共企業体にふさわしい運営ができるようになることが先決の問題であろう。

## む す び

以上、国鉄が当面している諸問題は、国鉄経営にとって基本的な重要問題であり、これらの問題が円滑に推進できなければ、国鉄の能率的運営をはかることはできない。

もちろん国鉄としては国民的理解と協力のもとに、さらに健全な国鉄経営の確立に向つて懸命の努力をおしまない所存であるが、同時に、国鉄が公共企業体にふさわしい自主性と企業性を与えられるようには措置されることを要望してやまない次第である。



# 民営・分割論は飛躍しすぎている

中山 隆吉

七月四日の新聞紙上に、産業計画会議の国鉄の根本的改革の勧告案が発表された。いうまでもなく産業計画会議は、各種有力なる経済団体の主腦者を集めた民間団体で、いわゆる国家産業政策に対する自由なる意見、ならびに構想として研究発表するものである。直接政府の施策を指導するものではないが、一方自由なる立場にてとらわれざる意見であり、しかも民間の達識経験家の意向の総合である点からも、その意見に対し、国鉄も一般社会も慎重に検討する必要があると思う。

これに対し、国鉄十河総裁の意見として、

「国鉄に自主性を与えるべきだという点は賛成だが、それが直ちに分割、民営論に移るのは、少し飛躍があると思う。」

と述べてあるが、この点で私は十河総裁の意見に同感である。しかし現在の国有鉄道の経営につい

ては多くの欠陥がある。この点については、産業計画会議のようないく産業計画会議には、充て研究発表するものである。直接政府の施策を指導するものではないが、一方自由なる立場にてとらわれざる意見であり、しかも民間の達識経験家の意向の総合である点からも、その意見に対し、国鉄も一般社会も慎重に検討する必要があると思う。

今より約半年前、昨年十二月一八日の夜のNHKの経済討論会において、次の出席者による国鉄民営論の可否について討論があった。

ダイヤモンド社会長

石山 賢吉氏

小松製作所社長

河合 良成氏

国鉄監査委員

西野嘉一郎氏

経済評論家

稻葉 秀三氏

司会 朝日新聞論説委員

土屋 清氏

その内容は忘れたが、大体産業計画会議の新聞紙上のものとはほぼ一致しており、更に詳細な点が多いかったようだ。

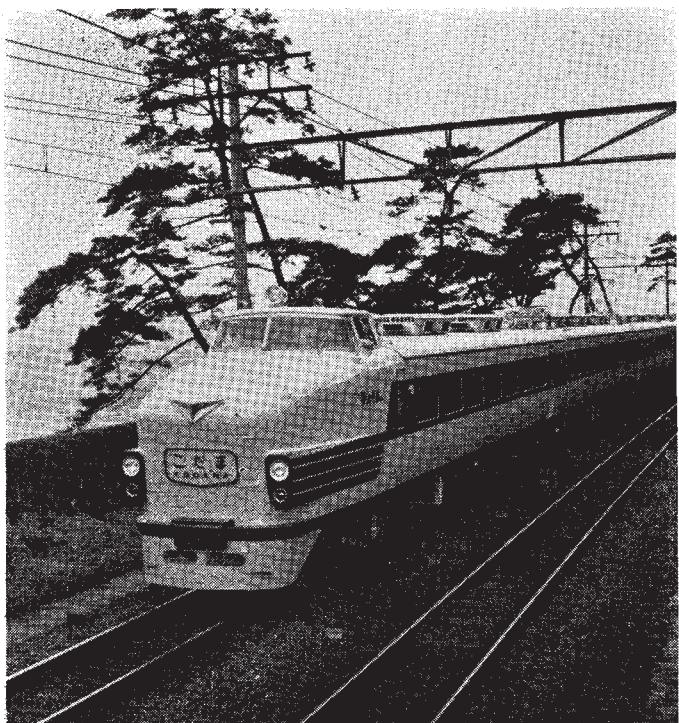
しかも大胆に論断する勇気には、まったく驚いたのである。

国鉄輸送力の実態その他に對し、このような浅薄なる智識の持主の話はいちいち反駁することは大人気ないから止めるが、ただその前後に、中央公論に五島慶太氏の民営論が出ていた。五島氏は私と同級でありまた同じく鉄道省の課長として勤務し、後に運輸通信大臣もやつたこともあり、私鉄經營者としてわが国の第一人者であるだけに、その国鉄経営の欠陥を述べた点は實に適切で、正に国鉄経営者に取つては頂門の一針たる価値があつたと思う。

これらの人々は、わが國経済界におけるいわゆる識者と称せられる人々である。民営論者は、石山賢吉氏と河合良成氏であつたが、その座談討論を聞いて、私は彼等の多数がいかに国鉄輸送力の実態について貧弱なる智識しか無く、ために一舉に民営論に進展すること

は、ちょうど産業計画会議の民営論のように飛躍し過ぎた意見では無かるうか。

わが国においては、私設鉄道会社は各地にあり、それぞれ相当の成績を挙げているが、その業務の内容から見ても、最大の電鉄でも国鉄の百分ノ一前後より実力がなく、その規模において比較になら



国鉄の長距離高速電車こだま号

した以上はもはや取り返しがつかないものである。したがって、国論のよう飛躍し過ぎた意見では無かるうか。

即ち、現在の私設鉄道とは別に民営としての欠陥を生ずることは明らかであるが、これを実証する方法は全々無いのである。例えば会社の利益追及のため、一般大衆に対し料金その他において、不利益の結果を生じても、いつたん民営に

かについて、何人も確信をもつて予言できないと思われる。ここに民営論者の夢を追う悩みがあることと考えられる。

このように、産業計画会議その他の国鉄経営の欠陥に対する意見は、国鉄としても充分考究の必要はあるが、公社としての経営上欠陥があると言つても、ただちに、一挙に民営に移すべきかについては、更に困難な多くの問題のあることを知らねばならぬと思う。いま試みに世界各國の実際等よりそ

ないものである。したがって、国鉄のような大組織を民営にした場合、現在の私設鉄道とは別に民営としての欠陥を生ずることは明らかであるが、これを実証する方法は全々無いのである。例えば会社の利益追及のため、一般大衆に対し料金その他において、不利益の結果を生じても、いつたん民営に

した以上はもはや取り返しがつかないことは明らかである。

### 第一 欧州各国は民営を捨てて次第に国営に転化しつつある

即ち、一般社会における国鉄民営論は、公社としての国鉄の現状にあきらまないため、民営の夢を追うものに過ぎなく、民営にした場合果して国鉄の現在の欠陥がすべて芟除できるか、はたまた民営後いかなる民営上の弊害が産れるかについて、何人も確信をもつて予言できないと思われる。ここに民営論者の夢を追う悩みがあることと考えられる。

二、仏蘭西は本来国有民営の国であつたが、遂に統一し、目下着々国営としてその成績を挙げている。

三、英國は本来国有民営の国であるが、アトリエ内閣の労働政策により、遂に鉄道国営を断行し国有国営となつた。最初民間鉄道經營者は、極力反対したが、今日にあつて考えて見ると、

ば、かえつてこれが民営の窮況

## 五、米合衆国

を救つたものかと思われる。即ち、英國の國営は決して成功したものでない。現に貨物輸送において総貨車百十萬両中、炭坑所屬のものと推定される五十萬両を除いても、六十萬両をもつてして、わが國十一萬両と輸送數量においてほとんど甲乙のないのを見ても、いかにその運営の劣勢にあるかを示すものである。

もし今日まで民営を継続しておつたならば、恐らく七大会社の経営者は自動車その他の競争のため窮地に陥つて、経営はなはだ困難になつたことは想像に余りある。

四、その他の歐州各国はそれぞれ国有国営にて相当の成績を挙げており、今日の歐州の鉄道は國有国営が原則であり、国有より民営に移つた例は寡聞にしてこれを知らない。

世界における最大の鉄道国であり、しかもそのすべてが民営である米合衆国は、全世界の絶対の私設鉄道国である。同時にまた米国は世界最大の自動車国であり、全世界自動車の七割は米国にあるのである。

この世界最大の鉄道王国が、近來、自動車航空機の発達につれ、鉄道はその圧迫に堪えかねてか、著しく業績が悪化してきたことは顕著な事実である。今や米国最大最優秀の二大鉄道、即ちペンシルバニア鉄道とニューヨーク・セントラル鉄道との合併問題まで起るに至つたことは、いかに私設鉄道がその經營上難路に立つてゐるかを証明するものである。ことに去る四月、ニューヨーク・セントラル鉄道

における最大の鉄道国であります。しかもそのすべてが民営である米合衆国は、全世界の絶対の私設鉄道国である。同時にまた米国は世界最大の自動車国であり、全世界自動車の七割は米国にあるのである。

世界における最大の鉄道国であり、しかもそのすべてが民営である米合衆国は、全世界の絶対の私設鉄道国である。同時にまた米国は世界最大の自動車国であり、全世界自動車の七割は米国にあるのである。

世界における最大の鉄道国であります。しかもそのすべてが民営である米合衆国は、全世界の絶対の私設鉄道国である。同時にまた米国は世界最大の自動車国であり、全世界自動車の七割は米国にあるのである。

あつた。

自殺した社長の机の引出しには、某未亡人からの悲痛な手紙があつたといわれている。その主旨は「自分はニューヨーク・セントラル鉄道の株式を最も安い全資産と考え、全資産をこれに投じ、老後の安全を楽しんでおつたが、近ごろの成績不良のため、株は下落し配当は激減しきかを思うと、前途真暗な思いがする。」とのことであつた。

世界私設鉄道の最高峯にあつたニューヨーク・セントラル鉄道にしてかくのごとき状態であることを見れば、陸上他の交通の発達に対抗する鉄道經營のい

今年一月大阪俱楽部における大坂証券取引所の理事長高橋要氏の話によると、わが国株式にして取引所に上場せられる株式の総時価は一兆八千億円との話であつた。即ち、わが国において取引所に上場されている総株式の時価が漸く一兆八千億であるに対し、国有鉄道の帳簿価格が二兆二千億円を超えてゐる。換言すれば、わが国のかに困難なる立場にあるかは、思ひ半ばに過ぐるものがある。

以上世界の各国がほとんど民営を拠棄して国営に転換し、しかも民営の最大企業国であった米国において、私設鉄道が自動車その他は、実に衝撃を受くるに充分であつた。

の競争に対抗できず、その經營に困難を覚えつゝある実際から見て、果してわが國の國鐵民営論は世界の鉄道經營の大勢に逆行するような印象を受けることを免れないとと思う。

第二 投下資金からみた國鐵民営の困難な事由

今年一月大阪俱楽部における大坂証券取引所の理事長高橋要氏の話によると、わが国株式にして取引所に上場せられる株式の総時価は一兆八千億円との話であつた。即ち、わが国において取引所に上場されている総株式の時価が漸く一兆八千億であるに対し、国有鉄道の帳簿価格が二兆二千億円を超えてゐる。換言すれば、わが国のかに困難なる立場にあるかは、思ひ半ばに過ぐるものがある。

以上世界の各国がほとんど民営を拠棄して国営に転換し、しかも民営の最大企業国であった米国において、私設鉄道が自動車その他は、実に衝撃を受くるに充分であつた。

る。国鉄民営論のごときはいかにしてその巨額の資金を得べきか、至難の問題であることは自明の理である。

もち論少額の民間資金より国鉄の共同経営をせんとする案のごときは、国家の投下した巨額の鉄道の現存価値を極度に切り下げて、その利得を民間企業家に不当に分与する結果を來し、いかえれば資本主義經濟の国家資本の掠奪のほか何物でも無いと思われる。從つてこの投下資本の点から見て、國鉄民営論は架空の論か、資本主義經濟の国家利益の搾取以外のものではないことは明らかであら。

産業計画会議の指導者、松永安左エ門氏は、電力界における元老である。しかしながら、電力が九つかの大会社に分割経営されてい

の電力の需給はスイッチ一つで自由に右でも左でも供給し得る自由の広場を持つてゐるためである。

一方国有鉄道は、その二万両が全国津々浦々まで及び、一貫した旅客貨物の運送を行つており、しかもその資金の七割に近く土地に固着しているのである。たとえば東海道、山陽線を一貫して運転しつつある旅客貨物列車は、どこで打ち切られても困るのは明らかである。もちろん直通輸送の協約を為す方法はあるが、今さらこのような面倒なことを敢えて分割して見ても果していかなる利得があるか不明である。

また貨車は十一万両が昼夜を分たず移動して、我国津々浦々に運行発着せられつつあるが、これが同一経営体であればこそ統一輸送計画も運営ができるのである。

米国のように、私設鉄道相互間に、その相互間に移行せる貨車については一車一車追尾の方式を採り、清算事務所においては、はなはだ複雑な方式にて処理しつつあるのを見ても、私設鉄道相互間の貨車の出入りがいかに繁雜なものであるかは知ることはできる。わが国にあつては私設鉄道の貨車の連絡輸送は、その範囲がはなはだ狭く、一に国有鉄道の配車方式に順応しているので、その輸送体系ははなはだ簡単である。

これらの点は、電力会社が地域的に九個に分割されて運営しているのと根本的に相違している。

電力会社の分割の可能な、その事業の性質が鉄道のように一貫した輸送を為さざるを得ないものと根本的に相違のある点である。

これを同一に判断することに電力と鉄道との事業上の相違に認識を欠く点があると思われる。かれにはなるもの必ずしもこれに是で

第四 分割会社の経営条件がそぞろ相違し、分割の結果、ふたつ体を通じて良好な成果を期待しえ得ない。

国鉄の団体が余りに大きく、その経営が思わしくないことから必然分割案が生れる。その財産が大き過ぎる点からも、これを分割すれば経営上行き届くとの考えから、分割経営しようとするのである。もちろん北海道、九州、四国は独立した経済区域をなし、独立した会社として経営することは必ずしも困難でない。問題は本州といふいかに分割経営できるかといふ点である。

国鉄はごく大握みに見て、総業料二万糸の内、収益の明らかかるのは五千糸で、その他の五千糸はそのやり方によつては黒字となりまた赤字となるものであり、建りの一万糸は大体赤字の線と見えて、ことができる。

第三 国鉄の事業は一貫運送の結

果、分割経営には適しない

うな面倒なことを敢えて分割して見ても果していかなる利得があるか不明である。

電力会社の分割の可能は、その事業の性質が鉄道のように一貫して輸送を為さざるを得ないものと

である。

第四 分割会社の経営条件がそよ  
ないことを知らねばならない。

ぞれ相違し、分割の結果、△  
体を通して良好な成果を期待

し得ない

国鉄の図体が余りに大きく、

の経営が思わしくないことから当然分離業者主義る。その才産は

然分害案が生れる。その財産が古き過ぎる点からも、これを分割せ

れば経営上行き届くとの考え方

ら、分割経営しようと/orするのである。

る。もちろん北海道、九州、四国

は独立した経済区域をなし、独立して会社として運営する

した会社として経営することは必ずしも困難でない。問題は本州を

いかに分割経営できるかという点

である。

国鉄はごく大握みに見て、總當

業糀二万糀の内、收益の明らかに

るのち五千元で、その他の五千料

りまた赤字となるものであり、建  
りの一万糸は大体赤字の線と見  
ことができる。

これをごく概算から見ても、山線、中央線、京浜線、東海道線、山陽線、高崎線、鹿児島本線、函館本線、室蘭線、筑豊線、などは、いわゆる黒字線で、常盤線、房總線、北陸線、信越線、福知山線、豊州線、長崎線、東北本線、奥羽線、鈴鹿本線、宗谷線、などは、これに次いで旅客、貨物の運送量の相当多い線路かと思う。その他の一万糠は現在の輸送のままでは大体赤字線であつて、しかもこれらの線路はそれぞれ連絡運転を行いつつあるから、いかにこれを分割しても収益路線と赤字路線との配分はなかなか困難で、旅客、貨物の輸送上自然な分割は至難である。この点は電力会社の場合と根本的の差異がある。

そればかりでなく、強いて分割したため、却つて列車の直通運転に支障を來し、貨車の流動に不自然な形態を生ずることは避け難いことと考えられる。

もし半官半民の民間の独立会社として成立する以上、收支の採算上収益本位の運営を見ることは明らかで、その結果現在の直通輸送に不利益の結果を来すことは明らかであると思われる。即ち、分割せられた各会社が収益本位の経営を為す場合、これより生ずる経営上のその会社の利益と、一般公衆ならびに荷主の直通輸送上被る不利益とを対照した場合、その利害果していかなるべきか。

私は国鉄在勤二十年、私設鉄道の経営十二年で、この両者の経営上の比較はよく承知している。今日一流の電鉄会社といつても、その経営上の内容から見れば、ほとんど国鉄の百分の一内外のものに過ぎない。これが社内社外の多数の重役と社員によつて経営されているので、その規模において国鉄と比較にならない程小さいものである。もし本州の鉄道は三あるいは四の半官半民の民営会社に分割

## 第六 産業計画会議の 常論の理由の検討

立一流電鉄会社の十倍に當る資産の運営となると思われる。

他のどのような事業会社でも、國鉄のように全國津々浦々まで業務を展開し、巨大な資本を投下しつつあるものは、電力会社と電電公社を除いては他に比較できるものは絶対ない。電力会社の分割經營と、國鉄の運輸事業は、その性質上比較することができないの

は前に屡々述べたとおりである。

ただ比較できるものは電電公社があるだけであるが、むしろ旅客貨物の直通輸送の点から見て、国鉄の分割は電電公社の分割よりも困難であり、かつ不利益であると思われる。即ちある一地方に局限する私設鉄道の経営をもつて、直ちに国鉄の分割経営の可否を論することは、あまりに規模の大小を見誤った議論である。

第五 私設鉄道の經營をもつて国

は前に屡々述べたとおりである

一、国鉄は長年のしきたりから、

お役所仕事の氣分が抜けないた

め、経営者、従業員とも能率・

サービスの点で私企業に劣つて

いる。そこで現在の公社制をや

めて、民間経営による特殊会社

制度に改めた方がよい。

一、国鉄は政府出資に民間出資を

加え数個の特殊会社に分割し、

運輸大臣監督の下に自主独立の

経営を行わせる。人事について

は、社長の任免は総理大臣が行

い、その他の人事は一般的の企業

に準すべきである。

期得できない状態である。

一、事業経営の能率を上げるために

には競争が必要である。全国一

本の国営的独占事業では、他と

経営上の比較ができないから、

自然に安い経営に陥り易い。

したがつて、分割して競争させ

るべきである。

一、現在のような全国的プール計

算では、経営努力によって黒字

となり得る路線の赤字に対しても、

経営不感症となり、赤字経

営の原因も責任も不明確とな

る。

以上は産業計画会議の国鉄分割

民営論の根拠であり、その国鉄の

公社としての経営の欠点をよく指

摘してある。国鉄経営上の欠陥は

多々あると思うが、要約すれば大

体以上のようになると思われる

が、これらの欠陥を救うために

は、民営以外に方法は無いか、こ

の点が最も検討を要するものと思

われる。

即ち、現在の公社制度の欠陥を

非難するため、一挙に民営論に飛

躍する前に、現在の組織を改定し

てこれらの欠陥を除去する方法は

無いかどうかを真剣に検討する必

要がある。なぜかといえば、国鉄

のような大企業を一躍民営に移す

ことは、前に屡々述べたとおりは

なはだしい困難があり、世界の鉄道

民営後の未確定ならびに想定上

の利益が果して確保できるかどうか

か、また民営の収益主義から生ずる

べき新しい欠陥に対し、現在の公

社制との比較上の利害果してどう

であるかは、まだ想像と推定ある

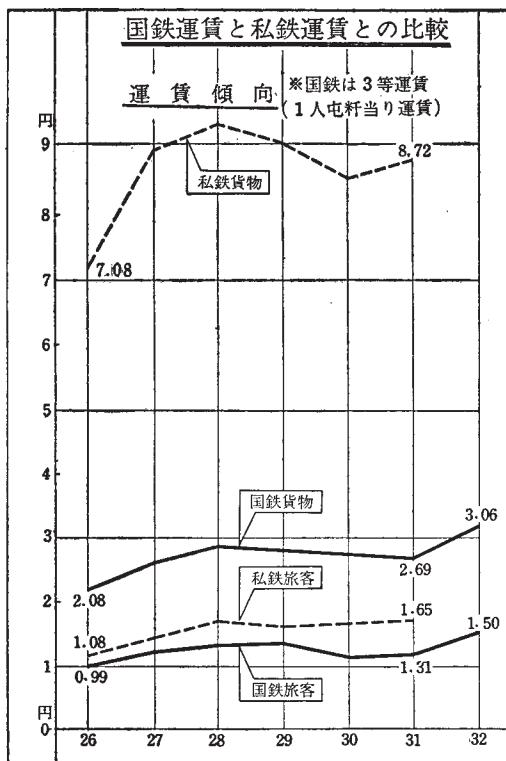
ばかりである。

それならば現在の公社制度を改

在の公社制度の欠陥を忠実に分解

調査する必要があり、改めて国鉄

公社組織改善案として、別個に研究したいと思つてゐる。



# 論議が繰りかえされる 国鉄の民営分割論

公企体制度は育成すべきもの

—短所・欠陥を克服することこそ急務—

井上縫三郎

(毎日新聞論説副主幹)

公企体制度はだめなものか

業体審議会の結論のことである。

最近第二次岸内閣は、行政機構の改革に熱心のようである。さきの総選挙で、行政整理と国民負担の軽減を公約したものだから、自民党も政府も、この公約履行に忠実であろうとすることは、まことに見上げたものとしておこう。

ところでこの公約実施に忠実を期する政府が、諮問機関として審議会を設け、多忙な民間人に答申を行わせながら、すでに九ヵ月経過しているのに、一体答申を実行するのかしないのか、答申のうけつけなしで放任しているのは、まことに不可解である。それは昨年十二月に岸首相に答申した公企

とするのではない。

前口上はこのくらいにして、本

論に入ろう。公共企業体については、いまもって半信半疑とするものが多く、国営還元論あり、民営論ありで、決定的な世論は出でていない。最近の代表的なものとしては、松永安左エ門氏の主宰してい

る産業計画会議が発表した国鉄分割民営論のごとき、公企体否定の代表的なものといえよう。なるほどわが国における国鉄、電電公社

専売公社の実績をみれば、そういう議論が発生するだけの理由は一応ある。しかしこの三公企体の実績だけで、公企体制度はだめであると焼印を押してしまうのは、どんなものだろうか。

筆者は公企体のわが国における実状には幾多の不満を感じるもので、理由をはつきりして結末をつけるのが、政府の責任であろう。これは何も筆者が委員の末席を汚したものとして、私憤を述べよう

といふのか、急進的で実行不能というのか、採択しないならしないで、理由をはつきりして結末をつけるのが、政府の責任であろう。これは何も筆者が委員の末席を汚したものとして、私憤を述べよう

も時日を藉して、その期待に添う  
ように、べんたつする気持がほしい  
と思う。

## 工夫と創意こそ生命

なぜそういうことを主張するのか。  
そもそも戦後公企体制を、時  
の最高権力者であるマ司令部が政  
府に強制した直接の動機が、官公  
労という公務員の労働対策に發し  
ていることは、まぎれもない事実  
である。

しかし公企制度そのものは、  
私企業に委せておくことのできな  
い性格の事業、国家が直接經營に  
当っている事業、いわならば公共  
性の高度な事業の遂行運営の企業  
形態として、自由主義国家では、  
これまでの国営企業に代わる性格  
を理論的には備えている。

一方、社会主義国家において  
も、名称はどうあれ、独立採算制  
によつて、生産性を高める国営企  
業の方針として採用されているの  
だけある。それだけ

であつて、いづれの体制の国家で  
あれ、産業国有化の新しい形態と  
して、今後発展性をもつ企業形態  
である。ここにわが国に輸入採用  
された直接の動機がどうあれ、公  
企体のもつ本質的なものをきわめ  
て、これが育成をはかるべき十分  
の理由があると信ずるのである。  
もつともそやはいつても、公共  
性を堅持するとともに、企業性の  
發揮に遺憾なきをはからうといふ  
のであるから、いわば二兎を追う  
ことを使命づけられているので、  
実際は言うはやすく行うは難しい  
といふ宿命的なもの背負つてい  
る。だが企業の採算や能率より  
も、公共性の堅持が重要だといふ  
なら、従来のままで国営企業、官  
業でやらせておけばよい。しか  
し、それではむだが多すぎるとい  
うところから、民間企業の長所を  
取り入れて、生産性の高い能率的  
なものにしようといふところに、  
公企体のみそがある。それだけ

に、公企体の経営責任者には当該  
事業の運営について識見手腕を有  
するだけでなく、民間企業のすぐ  
れたセンスと才能が、とくにわが  
国では要求されているのである。  
そういう意味から、経営陣には  
民間企業で折紙つきの一流の経営  
者で、当該事業に見識経験をもつ  
人材を起用して、これまでの官僚  
的経営を根本から打破して、國家  
的企業経営の新風を打ち立てるこ  
とが、最初になされるべきであつ  
た。しかし三公社のどこをみても  
そういう経営陣の人的刷新は行わ  
れなかつたのである。政府側にそ  
ういう企図がなかつたことが禍い  
しているが、仮りにあつたとして  
も、いま産業界の第一線で活躍し  
ている一流の経営者が、喜んで飛  
込んでもらつたであろう。こ  
とに事実問題として、国営、官當  
から公企体に移つたからといつ  
て、一挙に面目を一新し、企業成

績が飛躍的に向上するといつたこ  
とになりえなかつた所以があるのである。  
だから現状では、結局、首脳部  
の構成は官界出身者中心であつて  
も、組織運営の方式に民間企業の  
長所を多分にとり入れ、売つてや  
ろう使わせてやろうといふ、官僚  
的な頭を上から下まで徹底的に改  
めさせて、そういう面から企業性  
の高度发挥をはからせるほかない  
のである。そのためには、絶えず  
民間人の知識経験を吸收して、業  
務運営の新しい体制組織をつくり  
あげていく工夫と創意こそが公企  
体に生命を吹き込む道であろう。  
そういう意味では、いま相当効  
果をあげている国鉄の監査委員会  
など、もつと民間人の活用をはか  
るべきである。いうならば、民間  
人を丸抱えにすることができない  
なら、民間においてままで、それ  
の人たちに十分協力してもららう  
お知恵拝借の方法を、もっと多角  
的に考え実行することである。

経営の民主化をはかるべし

は、三公社職員の協力体制の確立である。三公社といつても国鉄、電電、専売のうち、専売は同日に論じ難いものがあるが、そのことはふれないとして、公社現業の職員の組合が、いまのような労働運動のあり方でよいかどうかを、再検討できる環境と、組合自身の自己批判がほしいと思う。労働法規の面からいえば、公労法は労働組合法と公務員法の中間にあるが、公社現業の組合員が従事している仕事は、一般公務員とは違つて、むしろ民間産業に近い。

ところで、民間産業の場合は、資本主義制度のもとでは、社会主義理論からすれば、やれ労働の搾取だといった問題もあろうが、国営、公企体の場合は、企業は決して搾取を目的としていない。従つて、本来的には労使は階級的対立

関係にく、使用者と被使用者が最もとも早く成立させる条件をもつてゐるといふよう。国鉄であれ、電電であれ、それが業績をあげたから、それだけ資本家の搾取が強化されたという性質のものではなく、むしろ労働力の提供を通じて、國民經濟と國民福祉への貢献が高まるのである。従つて、それに対しても、政府も企業体も國民も、進んで給与との他の面でこれに厚く報いる考えが必要である。

だが、いまの組合にはそういう労働を通じての政府國民への協力という考え方は少なく、絶えず当局と鬭争することが頭から離れないようである。それにはこれまでの政府や当局のやり方に、反発せざるをえないものがあるのだらう。

しかしこのさい、当局も公企体の經營について組合側の意見をと

り入れる経営の民主化をはかるべきである。他方組合側も生産性向上の配分については闘うが、生産面においては協力するといった態度が望ましい。公企体や国営企業こそ、民間企業と違つて、労働者などがそういう理論的な矛盾を感じることなく、協力を考え、体制をつくることである。

反論

三公社は民営にすべし

# 井上縫三郎氏に対する一つの見解

— 82 —

毎日新聞の井上縫三郎氏は『公企体育成論』においてわれわれの主張に対して、「松永安左エ門氏の主宰している産業計画会議が発表した国鉄分割民営論のごとき、公企体否定の代表的なものといえよう。なるほどわが国における、国鉄、電電公社、専売公社の実績をみれば、そういう議論が発生するだけの理由は一応ある。しかし公共企業体と公社とは同じものか、ちがうものか、わたくしは学者ではないからわからない。

しかし公共企業体審議会においては、国鉄、電電、専売の三公社のことを審議していくところから見ると、公共企業体と公社とは同義語と見て差支えないであろう。

この三公企体の実績だけで、企体制度はダメであると焼印を押してしまふのは、どんなものだろか。」と批判を加えている。

氏のいう公共性と企業性との調和に、「公社」の存在理由を求める企体の育成を主張する意見にはわたくしも同感である。しかしながら、井上氏も委員の一員であつた公企体審議会は、「専売公社の事業は、他の二公社と異り、一そく民営に適する性質がある。タバコ専売事業は、財政收入の確保と拡大をはかりつつ、事業能率を向上させ、かつ、将来輸出産業に成長させるためには、これを数個の経営体に分割して民営に移すことを適當と認める。」と答申している。

すなはち専売公社は、財政收入を確保する手段さえ達せられるならば、独占的色彩が薄く、とり扱う品目がし好品で必需品ではなく、全国的統一経営が必ずしも必

### 日本国有鉄道局別の営業キロと軌道延長キロ

支社	鉄道管理局	営業キロ	割合	軌道延長キロ	割合
釧路 川幌 旭川 船帆 札幌 青函	北海道	947.8km	4.7%	1,185.2km	3.4%
		1,508.4	7.4	1,889.4	5.4
		1,031.4	5.1	2,001.9	5.7
		378.4	1.9	609.4	1.7
岡田 台 盛 秋 仙	東北	1,093.7	5.4	1,618.1	4.6
		946.2	4.7	1,335.8	3.8
		858.3	4.3	1,359.0	3.9
潟 崎 戸 葉 京 野 岡 屋 沢 阪 寺 山 子 山 国 島 司 分 本 島 児	関東	840.1	4.1	1,381.6	3.9
		640.0	3.2	1,170.4	3.3
		556.3	2.7	1,073.9	3.1
		523.3	2.6	824.4	2.3
		729.5	3.6	2,708.6	7.7
長 靜 名 金	中部	603.4	3.0	869.8	2.5
		610.5	3.0	1,178.6	3.4
		698.7	3.4	1,504.4	4.3
		714.1	3.5	1,209.8	3.5
大 天 福 米 岡 四	関西	601.2	3.0	1,915.3	5.5
		868.8	4.3	1,387.0	3.9
		465.8	2.3	657.8	1.0
		716.9	3.5	917.5	2.6
		607.1	3.0	993.5	2.8
広 門 大 熊 鹿	西部	779.2	3.8	996.5	2.8
		840.9	4.1	1,719.8	4.9
		1,074.0	5.3	2,418.4	6.9
		542.6	2.7	706.1	2.0
		417.5	2.1	612.5	1.7
計		2,0275.5	100.0	35,119.7	100.0

「数字で見た国鉄」より

要でないことから、公共性よりも企業性に重きを置き、民営にすべしといふのである。

もしそういう理由でタバコ専売道についてもこの論旨は当てはまる。今日の鉄道には、もはや陸上交通機関として独占性がない。十

九世紀から今世紀の第一四半期にかけては、鉄道は陸の王者であり、独占的交通機関であった。しかし、世は移り、今や陸の王者の地位は、先進国においては自動車に奪われてしまった。わが国においても、国鉄の独占性は失われてゐる。国鉄は、旅客については車交通の発達は、アメリカや西欧諸国とは比較にならぬくらい遅れてゐるが、国鉄の独占性が薄れて

行きつあることは現実である。

理論だけのことではない。

第二に取扱う品目は必需品であつてし好品ではないが、代替品がある。そういう意味では、鉄道でなければならぬといふようなものではない。

第三に全国的統一経営は国鉄当局者が必要だといふが、われわれは統一経営者の必要はない。むしろ全国的統一経営をするから、割り運賃とか不採算線の建設とか、あるいはまた中央の意思が末端にまで行き届かない為に事業の円滑な運営ができないとか、いろいろな障害が起きると考えている。

第四に私鉄経営の現状から推しても、民営にすれば企業採算にせ易い。第五に終戦直後の労働事情においては労働問題も社会的規制により、必ずしもいわゆる官公労働規制を必要としない。第四、第五には異論がないとはいえない

が、わたくしは専売公社にいえることは、そのまま国鉄にもいえると主張する。したがって、専売公社を民営に移すことが適當なら、國鉄もまた民営に移すことが適當といふわざを得ない。

電電公社についても、とくに公社性とか、あるいは採算性から公社でなければならないといふ特殊性を認められない。電話はともかく電信とても採算にのらない事業であるといふ。わたくしは、そうは思わない。官業や、公社でやるから能率が悪く、採算がとれないで、能率よくやれば、採算の合わぬ事業ではない。

こうなると、専売公社を民営に移すことが適當であるといふことであれば、国鉄も、電電も民営に移すことが適當といふことにならぬ。それでは公企体育成論は、公社と公共企業体とが同義語であるとすれば、有名無実といふことになる。公社民営論が結論といふこと

とでは、井上氏の意見に賛成といふこと、そのまま国鉄にもいえること、それに反対論にならぬかと反問せられるであろう。

### 公共性は企業性に内在

この結論の矛盾の原因は、わたくしの議論の前提条件にある。すなわち、「公共性と企業性の調和」に公社の存在理由を求める」といふ点にある。公共性と企業性との調和が必要である限りにおいて、公企体の育成が必要なのであって、公共性と企業性との調和の必要が失われたときには、公企体育成論の根拠は失われるのである。

専売公社については、公共企業体審議会がその企業性に重心を置き、専売の公共性を無視したため、反対は必ずしも成立しない。公に、民営論となつた。国鉄については、わたくしが公共企業体審議会の専売公社民営論の論拠をそのまま借用して、国鉄の公共性を専売公社と異なるところがないと断

じた結果として、国鉄の公共性が自然に消えてしまつたのである。されど、國家の公共性は失われたのであろうか。わたくしはそれは考へない。むしろすべての企業に社会性、公共性が求められることが、近代的企業の特徴だと考える。近代企業においては、いかなる企業にも社会性、公共性が必要である。企業の社会化といわれるのはこのことである。企業性、経済性といふ観念の中には必然的に社会性、公共性といふ観念が内在しているのである。公共的利益に反しては経済性は發揮できないのである。経済性が完全に達せられるならば、必然的に公共性は到達せられているのである。

反対は必ずしも成立しない。公共性が發揮せられても企業性が達せられるとは、必ずしも限らない。企業性が發揮せられるためには、公共性とともに効率——エフイシエンシイ——が問題で、井上

氏が、採算とか、能率とかいって  
いるのは、のことである。

井上氏とわたくしとの議論の分

れ目はこの点にあるのではない

か。すなわち井上氏は、公共性と

企業性とを矛盾する観念とするの

に対して、わたくしは公共性は企

業性の中に内在する観念であると

する点にある。このことは社会觀

あるいは信念の相違で、議論して

も何れが是であり何れが否である

という結論は出ないであろう。

以上はわたくしの「公共性」の觀

念であつて、公共企業体審議会の

謂る公共性といふ意味はこれとは

違つてゐる。それは事業の対象が

国民一般の日常必需品といふこと

と、独占事業といふことである。

国民一般の日常必需品といふこ

とは、なかなか範囲の認定がむづ

かしい。電気、瓦斯、水道といふ

ようなものは一般にそう考えられ

ている。米はどうだらう、醤油、

味噌は、新聞は、ラジオは、わた

くしには少くともハツキリとした

觀念が求められない。一般に公共

事業——パブリック・ユティリテ

イ——といわれてゐるもの対象

がそらだといふトロロジイに陥

るほかはない。独占的といふ事に

も限界点の不分明の点がある。代

替物で間に合う場合には独占とは

いえないであろう。米と麦、電車

とバス、貨車とトラックの様なものには代替性がある。代替性が強

くなるに従つて、独占性は弱くな

つて行く。

かくしてわたくしは、国鉄は民

営に移しても、眞の意味において

公共性は失われない。また国鉄の

地域独占性は弱くなつており、む

しろ自動車の競争に侵されつつあ

るのであるから、サービスを向上

し能率を上げながら採算的経営を行

うために、国鉄を民営にするこ

とを提唱する次第である。

## 改革は現行制度の中で

——飛躍しすぎる民営分割論——

### 関根昇一

(日本国有鉄道総裁室文書課)

#### 勧告の問題点

(2) また、現在の国鉄が長年の

去る七月三日、産業計画会議

は、「国鉄は根本的整備が必要で

ある」と題する国鉄の分割民営を

主張する勧告を公表した。

(1) この勧告には、われわれの

共感を呼ぶ点も少なくない。

たとえば、現在の国鉄経営には

大蔵省、国会等の制縛が余りに多

く、ほとんど全く自主性が与えら

れていない。このため経営者の経

営努力に限界があり、経営責任も

確立していない。能率的経営を行

わせるためには国鉄に完全な自主

性を与えるべきである、という根

本的な認識においては全く同感で

ある。

(4) しかしながら、現在の国鉄には余りにも制約が多く、経営者の経営努力に限界が来ているからといって、これを分割して民営化すべきだという結論には、少し飛躍があり過ぎると思う。

経営上の損失や、國民經濟的な二重投資やその他の不利の方がはるかに分割民営の利点よりも大きい事をおそれるのである。

現在の公共企業体のまま、その自主性を強化する方法はあると思ふのであって、能率やサービスの向上も民営にしなければ期待しない性質のものではない。また、白棚高速自動車線方式にしても、

(6) しかししながら、以上の諸点は一部の委員が述べたと言われてゐるようだに、分割、民営といふような極端な勧告を出さなければ、

電化 ティーセル化 複線化等に  
しても、民営にしなければ促進さ  
れないものではない。

(6) しかししながら、以上の諸点は一部の委員が述べたと言われて、いろいろに、分割、民営といふような極端な勧告を出さなければ、國鉄の自主性強化は認められないであろうという意味において主張されたものであれば、問題は別である。

われわれの態度

(三) 告白は分割民営による鉄道  
経営上の不利不便を認めてはいるが、分割民営によつて得られる利益が大きいから、この際多少の不利不便を押切つても断行すべきものとしている。われわれとしても、分割民営問題を単なる輸送技術の面においてのみ論ずるものではない。分割民営のもたらす鉄道はない。

國鉄の分割民営論は、昨年政府に設けられた公共企業体審議会においても、一部の民営論者によつて強く主張されたところであつて、目新しいものではない。

その時の民営論者が産業計画會議の委員になつてゐるので、公共企業体審議会の結論においては採り上げられなかつた分割民営論を、民間の産業計画會議の勧告と

反論

現行制度で「根本的整備」は望めない

—関根昇一氏らの反対論を駁す—

国鉄のありかたがやかましい論議の的となつてゐるが、それは年々累増する輸送量に対し国鉄が「輸送力不足」を解消し得ず、サービス・能率が悪い上に「赤字経営」をつづけてゐるからにほかならぬ。と申上げたのに對して、国鉄内部でも西阪閔東支社長のように

解説し、サービスを良くして国民の不満を解消したい。』といふ人もあるが、總裁室文書課の関根昇一氏のようにな分割民営論は、『目新しいものではない。』といつて、『われわれとして、むしろ現行の公共企業体制度を維持しながら思つていた。何とかして輸送難を

思つていた。何とかして輸送難を解決し、サービスを良くして国民の不満を解消したい。』といふ人もあるが、総裁室文書課の関根昇一氏のように分割民営論は、『新しいものではない。』といつて、『われわれとして、むしろ現行の公共企業体制度を維持しながら

ら、その企業性と自主性を強化し、能率的、進歩的運営をはかるべきであるとした公共企業体審議会の答申を尊重し、そのうちで実現を希望する事項について、政府

力すると共に、他方において支社制の強化徹底をはかり、また能率の向上やサービスの改善にも努めなければならぬと思ふ。

(国有鉄道三十三年九月号)

ら、その企業性と自主性とを強化し、能率的、進歩的運営をはかるべきである。』としている人もある。

そして『経営者の経営努力に限界が来ているからといって、これを分割して民営に移すべきだ』という結論には、少し飛躍があり過ぎると思う。』と反論する。この見解はわれわれの勧告発表の直後に、十河總裁談として各新聞に発表せられたものと同じである。そんなによく御存じのことであり、またやらねばならぬことならば、何がゆえに実行されないのである。國鉄の皆さんのが努力されても、國民の期待するような実効が上らないから『経営努力の限界がきてる』と申上げざるを得ない事になり、『能率やサービスの向上しない』から民営にしなければサービスの改善も、能率の向上も期待できないと云うことになる。

しかし、『民営分割』にすれば必ず国鉄のサービスや能率が向上し、また赤字経営が解消するという確たる証明がないではないか。『民営分割』にすれば必ずそなうるという保証のない限り、何も犠牲を払つてまでも新しい経営形態に変えることはない』今まで十分やれる。これがわれわれの勧告に対する反対する論者の意見である。

われわれの勧告の精神なり、またわれわれが例示した『国鉄の行うべき具体的改革案』には賛成であり、國鉄はそれらを行わんとしているといつてゐる。くどいようであるが大切なことであるからりかえして申上げる。公社である「日本国有鉄道」ではそれらは云うべくして実行せられない。仮りに実行せられるとしても、『百年河清』を待つようなもので、時間がかかるつても現在の間に合わない。『民営分割』にすれば必ずや

『国鉄が行わんとして行ひ得ざる』ことが急速に実行できるのである。

われわれは決して『分割、民営』といふような極端な勧告を出さなければ、國鉄の自主性強化は認められないであろう』などといふ甘い考へで勧告しているのではない。『民営分割』に伴う不利不便のあることも認め、『民営分割』がよほどの決意がなければ、実行

困難なことも認めながら、『民営分割』を実行しなければ、『國鉄の根本的整備』はできないといふ強い信念の下に勧告しているのである。國民も、國鉄関係者も、政府も、われわれのこの勧告の本旨をよく理解して、鉄道の使命を達成するように努力せられたい。これがわれわれの念願である。

(国有鉄道三十三年十一月号・前田清)

## 経営形態はどうあるべきか

——国鉄当面の諸問題を中心として——

斎 藤 博

(日本国有鉄道広報部長)

国鉄は昭和二十四年六月、公共企業体として発足してから、既に九年の経過したが、その間においと企业性とをいかにして調和し、发展させていくかといふことが、國鉄にとって最も重大な問題であった。公共性を強調すれば、国民のるべき姿を実現していくかに全体にいかにして低廉な運賃で、つき常に努力し、かつ悩んできよりよきサービスを提供するかと

れば、いかにして収入を増加し、経費を節減して経営の健全化をはかるかということであった。

これらの問題について検討した昭和三十一年一月の国鉄経営調査会や、昭和三十二年十二月の公共企業体審議会の答申は、国鉄の進むべき途を明らかに示唆されたものであつて、国鉄としては今日までにこの答申の趣旨を着実に実行してきただが、それにもかかわらず、今日においてなお幾多の障害に当面している。

ところで国鉄の経営形態をどう改めるべきかという問題については、もとの官営形態にもどすべきであるという議論もあつたが、今日では現行の公共企業体制度を維持する論と、この際民営形態に改め、さらに全国をいくつかの経営体に分割すべきであるといわゆる民営分割論が両立している。

公共企業体を維持する論は、臨時公共企業体審議会答申（昭和二

十九年十一月）、日本国有鉄道経営調査会答申（昭和三十一年一月）そ

して近くは、公共企業体審議会の答申（昭和三十二年十二月）となつて表われている。

民営分割論は去る七月三日発表せられた産業計画会議の第四次レコメンデーションの中に具体的に示されている。

公共企業体審議会の答申は、公企制度はこれを維持することとし、「その組織及び運営については、この際抜本的に民間的セ

ンスに切り替え、その企業性と自主性を強化し、もっぱら能率的進歩的運営をはかるとともに、企業経営の責任を確立する」ように改善すべきであるとしている。そのおもな内容は、公共企業体に対する監督を簡素化し、予算、及び決

算制度は、企業性にふさわしいものに根本的に改め、運賃・料金等を決定する審議会を設置し、さら

十九年十一月）、日本国有鉄道経営調査会答申（昭和三十一年一月）そして近くは、公共企業体審議会の答申（昭和三十二年十二月）となつて表われている。民営分割論の要旨は、産業計画会議の勧告の中に具体的に発表され、公企経営による公共企業体としては、公社経営による公企経営としての活動の限界に達している。また、国鉄に対する制約が法律的にも政治的にも多すぎるので、経営者による経営努力に限界がきていた。従って、サービスをよくし、能率をあげるために、これらの制約を断ち公共企業体を廃して、完全な自主性をもつた特殊会社へ移行すべきである。また、全国一本では完全な運営がむずかしいので、全国を数ブロックに分け、独立した特殊会社とすべきであるといふのである。

元来鉄道は公共性と企業性を併せ具備すべきものであつて、その調和をどうとつてゆくかが経営形態を決定するものである。世界各国の例をみても、公共性を強調しがちから、その実施が阻まれていている。これらの事項は、民営ならば直ちに可能であるといふところに論理の飛躍がある。

元來鉄道は公共性と企業性を併せ具備すべきものであつて、その調和をどうとつてゆくかが経営形態を決定するものである。世界各国の例をみても、公共性を強調しがちから、その実施が阻まれていている。これは、根本趣旨には賛成であり、またこの勧告が、国鉄が直ちに実施すべきであることは実施中のものであつて、国鉄に自主性が与えられていないことから、その実施が阻まれていては、ほとんど全部国鉄が計画している。

これは、根本趣旨には賛成であり、またこの勧告が、国鉄が直ちに実施すべきであることは実施中のものであつて、国鉄に自主性が与えられていないことから、その実施が阻まれていては、ほとんど全部国鉄が計画している。

ある。このように世界の鉄道経営の体制は、現在公共企業体を最上の形態としている。日本の場合も、公共企業体が発足してわずか九年にしかすぎないが、今日の公共企業体制度そのものが理想的な姿で運営されていない点に問題がある。

公共企業体は、本質的には政治からの脱却、非政治化にあるのであるが、遺憾ながらわが国においては、前述のように制約が多くすぎることに問題がある。これを一掃すれば勧告の趣旨は十分に達成できると思われる。また分割した場合は、統一した輸送計画の策定も困難となり、運賃の精算事務も複雑化し、分割会社の経営条件はそれ相異したものとなるところから、列車の直通運転や、貨車の流動にも支障をきたすことなどで、全体としては良好な成果を期待することはできない。

しかし、国鉄の経営が大きすぎ

ることも事実であって、国鉄としても昨年一月、全国を六ブロックに分け、支社制度を布き今日に及んでいる。今後はさらに支社制度を強化して分割論の利点はこれを採用してゆく考え方であるが、根本的に完全に分離することにはいろいろ障害があり、かえつて鉄道輸送の円滑を阻むことになるおそれが多分に存する。

要するに、わが国の産業経済上に占める国鉄の役割を考えるとき、直ちに民営分割に飛躍することなく、公共企業体答申にあるとおり国鉄に自主性を与えて、公共企業体にふさわしい運営ができるようになるとが先決問題であると考える。

## 反論

### 民営分割こそ

### 国鉄経営改善の唯一の道

#### 民営に対する国鉄側の反論

「現在の公共企業体のままその自主性を強化する方法はあると思う。能率やサービスの向上も民営にしなければ期待しえない性質のものではない。……われわれとしても分割民営問題を単なる輸送技術の面においてのみ論ずるものではない。分割民営のもたらす鉄道のものはもともとだが、これをただちに「国鉄民営」に結びつけて考えるのは飛躍がありすぎると思う。」

これに対しても、国鉄は十河総裁談として、「国鉄に自主性を与えて経営を強化せよ」と指摘されているのはもともとだが、これをただちに「国鉄民営」に結びつけて考えるのは飛躍がありすぎると思う。理事会で勧告の内容をよく検討したい」とい、その後、総裁室文書課から課員の個人意見の形式でお

理解と協力のもとに、さらに健全な国鉄経営の確立に向って懸命の努力を惜まない所存であるが、同時に、国鉄が公企体にふさわしい（公営評論二十二年十月号）

時に、国鉄が公企体にふさわしいない次第である。

いて採り上げられなかつた分割民営論を民間の産業計画会議の勧告といふ形において、再現したと見られないこともない”といふことが公表されてゐる。

石田礼助氏を委員長とする国鉄監査委員会は、監査報告書にわれわれの勧告を正式にとり上げ、産業計画会議の勧告は、『公共企業体としての活動の限界に達してい

るとして、国鉄を民営に移し、これを数個のブロックに分け、それぞれ独立した特殊会社とし、これに完全な自主性を与へ、徹底した合理的運営を行ひ、「お役所仕事」の弊をとりのぞき、サービスおよび能率の向上をはかるべきことを勧告しているのである。監査委員会はこの意見に必ずしも全面的に賛意を表すものではないが、国鉄はこのような批判によつて生ずるゆえんを深くかえりみて“生ずるゆえんを深くかえりみる必要がある”といふ『そもそも、国鉄は公共企業体であるが、一つ

の企業体である以上、それが自主性をもち企業性の發揮によって企業としての確固たる基盤を持たなければならぬことは当然である』と主張して、『国鉄は公共企業であり、公共の福祉増進をその目的とするものであるから、私企業と同じ経営理念のみで貫くことはできない』とする。

しかも、『しかし、公共企業体とはいき、国鉄が企業としての自主性をもち、自主経済の立場に立つかぎり、その採算性を確保する

意味において、企業性を一層強く前面に押し出すことが必要である。自主性と企業性とをバッケージとした確固たる企業基盤のもとにおいてこそ、国鉄の眞の公共的使命の達成も可能となる』との見解を明らかにし、公共企業体としての国鉄を支持しながら、われわれの国鉄に対する勧告の『自主なきところに責任はなく、責任なくしてはサービスの改善も能率の

の企業体である以上、それが自主性をもち企業性の發揮によって企業としての確固たる基盤を持たなければならぬことは当然である』と主張して、『国鉄は公共企

業を改革の焦点を二つにし、第一は経営に完全な自主性を与えるために、特殊会社とし、政府の監督は長期事業計画、運賃決定、財務審査にとどめ、社長だけを総理大臣が任免し、運輸大臣の監督の下で人事も運営も一般企業式でやらせたらとの勧告となつてゐる。これは、昨年末の公共企業体に改めた動機は、たしかに労働問題からであった。だが同時にこれまでの自主性をはよとしている

企業体審議会の答申と変わりない。しかし、産業計画会議が公共企業体ではだめだ。同業者との競争意識を持たせるよう、特殊会社

## 鉄を うするか

が、たしかに労働問題からであった。だが同時にこれまでの自主性をはよとしている

企業体審議会の答申と変わりない。しかし、産業計画会議が公共企業体ではだめだ。同業者との競争意識を持たせるよう、特殊会社

向上も行われ得ない』といふ文句を引用して、『国鉄が公共企業体として、その使命を果すための「新しい経営理念」である』との所信に基き、監査委員会は監査報告書の主点を『国鉄の自主性不足と企業性微弱』の指摘におき、『この「新しい経営理念』は外に対しても自主性を確立することであり、内に対しても企業性を強化するとともに、業績に対する全責任を明らかにすることである』と教えている。

**学者・評論家の公企体存続論**  
国鉄監査委員会の見解は、積極的に民営論に反対するものではないが、公共企業体のまま、自主性を確立し、企業性を強化するならば、国鉄の能率的運営は可能であり、国民の要望に応えうるというのである。

これに對して公営事業論を専攻

する学者や、評論家の多くは、民営論を排して公共企業体こそ国鉄経営の理想的形態であると主張する。たとえば、井上縫三郎氏、山城章教授のごときである。

井上氏はわれわれの民営論に対する『なるほどわが国における国鉄、電電、専売の実績をみれば、そういう議論が発生するだけの理由は一応はある』。

しかし、この三公企体の実績だけで、公企体制度はダメであると焼印を押してしまうのは、どんなものだろうか。公企体は、産業国有化の新しい形態として、今後発展性をもつ企業形態である。わが国に輸入採用された直接の動機がどうあれ、公企体のもつ本質的なものをみきわめて、これが育成をはかるべき十分の理由があると信ずる。

公企体は、公共性を堅持するとともに企業性の發揮に遺憾なきをはからうといふのであるから、い

にすべきだとしているのに對して、審議会は公社方式の下での大幅の自主性を主張している点に、大きな相違がある。

第二の点は、現在の

国鉄の全国一本の經營

単位では大きすぎて、中央の意思が末端にとどかず、事業の円滑な運営が期待できないから、分割競争させることが、国鉄を生かす道だとしていることである。それには電力九分割式の考案方が、奥にひそんでいるようだが、電力の場合と違つて、輸送は分割した地域をこえて行わねばならず、各社間の運賃共同計算の問題が当然生じてくるが、こういった問題に対するはつきりした方策と、現状との優

劣が示されなければ、国民経済を定できない。審議会はさし当り支社制度を一そう強化し、支社別の独立採算方式へ漸進すべきだし、公社分割は研究課題としていた。

## 政府は国

ど

審議会の答申は、公企体は政府、国会からの制約と、公社首脳部の変わりばえのしない人事から、完全にその面目を發揮していないとの認識から行われている。ところが産業計画会議は、公社制度には期待しえないと、大胆に分割民営を打出したのである。政府はこういふ思いきった民間の勧告も出たのだから、国鉄をどうするか、このさい答申に對しての審議会の態度も明確にすべきである。

（毎日新聞社説、昭和33年7月  
上どちらがすぐれているかは決

わは二トを追うことを使命づけられている。だが企業の採算や能率よりも、公共性の堅持が重要だというなら、従来のままで国営企業官業でやらせておけばよい。

しかし、それではムダが多くなるというところから、民間企業の成長所を探り入れて、生産性の高い能率的なものにしようといふところに、公企体のミソがある」と。

山城教授も「公共企業体育成論」者で、「現在の国鉄には公社の名があるが実がない。名実備わった公共企業体になることが国鉄の理想である」というのである。

国鉄の斎藤広報部長も、「鉄道は公共性をあわせ具備すべきものであつて、その調和を、どうとつてゆくかが経営形態を決定するものである。公共性を強調し過ぎた官営鉄道は、公共企業体に移行して（ドイツ）、民営鉄道は公共性をとり入れて公共企業体に移行している（イギリス、フランス）。こ

のように世界の鉄道経営の体制は現在公共企業体を最上の形態としている。日本の場合も、公共企業体が発足してわずか九年にしかすぎないが、今日の公共企業体制度そのものが理想的な姿で運営されていない点に問題がある」といつている。

### 産業計画会議の主張

前回までの公社存続論ないしは公共企業体育成論に対して、われわれは次のような見解を明らかにしている。

われわれは、民営分割による不利を克服し、またある場合には不利を忍んででも民営分割を行ふことにしなければ、国鉄のなければ、国鉄の輸送力不足や赤字経営は解消できないし、サービスの改善や能率の向上も期待できないといつてゐる。

ある論者は、国鉄の経営改善は現在の公社制度のままで十分で

いのは公社の名を与えても実がなからで、公共企業体の本質さえ実行させるようにすれば、国鉄の経営改善はできるといふ。

国鉄としても、それらは実行す

かもしだれないが、現在の「日本国有鉄道」という公社のままでは、明治以来の官僚的経営のからを破つて、鉄道輸送が日本経済の発展のアーチとなりよう経営を改善することは現実問題として、不可能である。現在の公社経営のままではビジネス・ベースに立つた経済的経営は現実には期待できない。民営分割論の本旨は、多少

の不利益は押切つても「民営分割」を行ふことにしなければ、国鉄の積年の宿命は断ち切ることができないといふ点にある。

「公社」になつて間がないといふ、公共企業体が発足してわずか九年にしかすぎないと、九

年もたつて実効があがらぬようでは「民営」ならばとつくにどうにかなつてしまつてゐる。存続してはいないと断言してはばからな

いのは、産業計画会議の主張する「鉄道の行うべき具体的改革」（1）すなわち、国鉄や国鉄監査委員会は、産業計画会議の主張する新線建設と不採算線の撤去、（2）駅の合理的整理、（3）荷役機械化

の促進、（4）自動車業の兼営、（5）動力源の近代化、（6）全線の複線化、（7）合理的な運賃体系の確立に對する実際的対策である。「日本国有鉄道」を根本的に整備する方策なのである。学者、評論家、国鉄当局等の「公共企業体育成論」は、くり返していくが、あるいは理論的には正しいかもしないが現実には全く賛成できない。

「公社」になつて間がないといふ、公共企業体が発足してわずか九年にしかすぎないと、九年もたつて実効があがらぬようでは「民営」ならばとつくにどうにかなつてしまつてゐる。存続してはいないと断言してはばからな

できなかつたり、実効が上らなければ、『経営努力の限界がきてゐる。』と批判し、民営に移せといわざるをえない。

「民営」にしてもうまくいくかいかないかわからないとの反論もあるが、われわれの提唱する具体的改革をやれば、国鉄が見直すようになくなるという主張に対しても、どこからも反論がない。そして、民営にすればそれが実行せられるのである。

「国鉄民営分割論」は、少なくとも現在の日本においては正しい議論であると確信する。

## む す び

国鉄民営分割に対する反論は、

第一に、アメリカ以外の先進国において、近來、鉄道が全國統一の公社として経営されている。すな

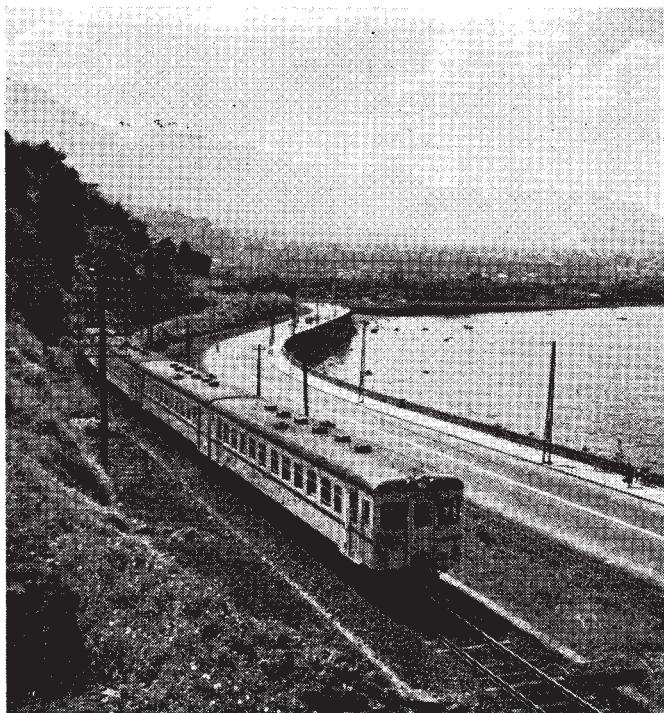
わち、鉄道の統一的公社経営は世界的傾向であるというのであるが、世界的といつても、アメリカでは

「分割民営」であり、日本では、「公社統一」経営では、国民の期待するような成績をあげていない。というのがわれわれの主張である。

第二に、公社は、公共性と企業性との調和で経営する、というのが特徴で、鉄道はまさに「公社」に最適の事業である。しかしに國鉄が業績をあげえないのは、まだ発足後九年しかたっていないことと、いろいろな制約のために自主的経営ができないためで、それは公社経営が悪いのではないとう。

理論的にはそうかもしれないが「日本国有鉄道」のままでは、公社の理想であるといふ「公共性」も、「企業性」も、いずれもえられないといふのがわれわれの主張である。

第三に「民営分割」には技術的欠点と公共性を欠くという短所があるというが、技術的困難には克



服の工夫がある。近代的大企業は単純なる利潤追求のみでは經營できない。企業の社会化といわれるものは、裏をかえせば「公共性」の達成ということである。

民営必ずしも公共性に反せざるはもちろん、民営もむしろ「公共性」の達成によってのみ成功する

といふのがわれわれの主張である。

「民営分割」のみがその目的を達成する唯一の方策であることを強調して結論とする。

最後に、われわれの勧告はこんな抽象的議論ではなく、輸送力不足を解消し、サービスを改善し、能率を向上し、赤字経営を克服する具体的方策である。

# 産業計画会議 三年のあゆみ

産業計画会議は、松永安左エ門を委員長とし、各界に造詣深い百名に達する委員で組織された民間団体である。政府の経済計画はきわめて精細な数字を列举しているが、つねに実績を下廻り、計画としての意義を失い、国民の経済活動を刺激し、誘引するだけの精彩を欠いている。松永委員長はこの点を遺憾とし、日本の産業構造を根本的に検討し、経済の拡大と発展を阻害する要因を分析して、民間人の自由な創意と工夫に基き将来の経済計画を樹立すべきことを提唱して昭和三一年三月一五日、本会議を創設した。

第一次レコメンデーション  
産業計画会議はこの創立の趣旨にしたがい日本経済のもつ「穴」と

「歪み」を検討すること半年、同年九月一四日、日本経済に関する三つの勧告を公表した。これが第一次レコメンデーションである。この勧告の第一は、従来のエネルギー政策が国内資源開発の名目地下に石炭産業を極端に保護し国際的に高価な石炭に依存しているため、日本商品の原価高を招来し、その結果、対外競争力が弱められている点を指摘し、すみやかに、従来のエネルギー鎖国主義を改め価格の低くしかも安定し、また使用に便利な石油にエネルギー源を転換すべきことを勧告した。第一は、日本国民が脱税に対しても、日本に無関心なことに警告を与える、日本国民が脱税に対するよ

民の中堅たるべき中産階級の租税負担を軽減することの急務を説き、かつ日本経済は一千億円の減税に充分耐え得る財政基盤をそなえている点を強調した。第三は、日本の道路が著しく悪く、文明國でこれほど道路体系の整備を閑却した国は他にないことを指摘し、自動車交通を中心とした総合交通政策を樹立し、道路体系の整備をすみやかに実行することの必要性を説き、今後一〇年乃至一五年間に総額五兆円の道路整備財政支出を行なうことは国民所得の実勢よりみて決して多すぎることはないと言ふことを提唱した。この第一次レコメンデーションは非常な反響をよび、政府もこれを無視し得ず、特に税制と道路は予算編成にも採り入れられ、輸入エネルギーについても、いわゆるタッパリ外貨予算として組まれることとなつた。

第二次レコメンデーション  
企業意欲、勤労意欲を刺激するよう、脱税なき税制を樹立し、国

会議は「北海道の開発はどうあるべきか」を公表した。これは北海道開発第一次五カ年計画は八〇〇億円に及ぶ国費を投じて昭和三年をもつて終了したが、所期の人口吸收、食糧増産の効果をほとんどあげ得なかつた点に国民の眼を向け、開発計画を出発点にもどして再検討すべきことを提倡した。すなわち北海道資源の賦存状態、工業立地の諸条件についての基本調査を行い、北海道が眞に日本経済全体と北海道住民のために寄与するような計画を策定すべきことを提案した。この勧告の発表によつて北海道開発問題はジャーナリズムをにぎわし、政界をゆすぶり「北海道開発はどうあるべきか——産業計画会議の勧告とその反響」(ダイヤモンド社刊)は当時北海道でベストセラーとなつた。

第三次レコメンデーション  
昭和三三年三月には、「東京・神戸間高速自動車道路についての勧

告」(經濟往来社刊)を発表した。この勧告の中では、当会議は、(1)東京・名古屋間、名古屋・神戸間両路線とも同時に竣工せしむべきこと、(2)東京・名古屋間の路線は海岸沿いの東海道案を採用すること、(3)高架工法を採用することを主張した。この「海岸路線を高架式で」との主張は、これまでの日本の道路建設の常識を打破り、建設省、道路公團においても、このレコメンデーションに従つて高速道路建設の再検討を行い、国会でも大きな論争をまき起した。

#### 第五次レコメンデーション

続いて七月、第四次勧告、すなわち本書收録の「国鉄は根本的整備が必要である」を公表。

これと同時に発表された第五次勧告は、「水問題の危機はせまつてゐる」で、水の高度利用問題を取り上げてゐる。これは、(1)日本は水に恵まれてゐるために、かえつ

て水利用や水不足について、しっかりと計画をもつてしなさい」と、(2)水利用の高度化は直ちに計画し実行すべき重要な問題であること、(3)日本は現在大ダムの出現と水稻の早期栽培の普及によつて、この水問題解決の絶好の時期にある。このチャンスに現在行われてゐる眼にあまるようなムダと不合理とを排除しながら、理念としても、行政制度としても、合理的な高度化された水利用に進まなければならぬと勧告した。この勧告は資料と共に近く刊行する予定である。

#### 第六次レコメンデーション

昭和三三年一〇月、第六次勧告を発表した。従来のわが国のエネルギー計画は、エネルギー需要の総量を想定し、これに見合う国内エネルギーの総供給量を求め、なお足りない部分を輸入エネルギーへとつてある。これらは、(1)日本は基礎になつてゐた。しかし、この

水利用や水不足について、しっかりと計画をもつてしなさい」と、(2)水利用の高度化は直ちに計画し実行すべき重要な問題であること、(3)日本は現在大ダムの出現と水稻の早期栽培の普及によつて、この水問題解決の絶好の時期にある。このチャンスに現在行われてゐる眼にあまるようなムダと不合理とを排除しながら、理念としても、行政制度としても、合理的な高度化された水利用に進まなければならぬ。『あやまれるエネルギー』を、いかにして安く手に入れるかについて検討が加えられねばならない。『あやまれるエネルギー政策』は、この趣旨で正しくエネルギーのあり方を勧告し、近く出版する予定である。

#### その他の業績

その他の業績として、(1)日本は疏安工業の研究報告、「日本の疏安工業」(産業計画会議研究報告第二巻)も発刊が予定されてゐる。

#### 今後の方向

当会議は事務局において調査を行つてある経済問題について、各界専門家の協力を得て次のように進めてきたわが国資本係数算定作業の成果は「日本経済の資本構造」(産業計画会議研究報告第一巻)として東洋経済新報社より刊行された。なお最近高まってきた諸外國の日本経済への関心を深めしめるため、通産省との共編で「日本経済の産業連関分析」の英文版、

本経済の資本構造」の英文版“Capital Structure of the Japanese Economy”を刊行し、広く諸外国政府および研究機関に送付した。今後も適宜、問題を撰んでこの英文版の発行を計画してゐる。

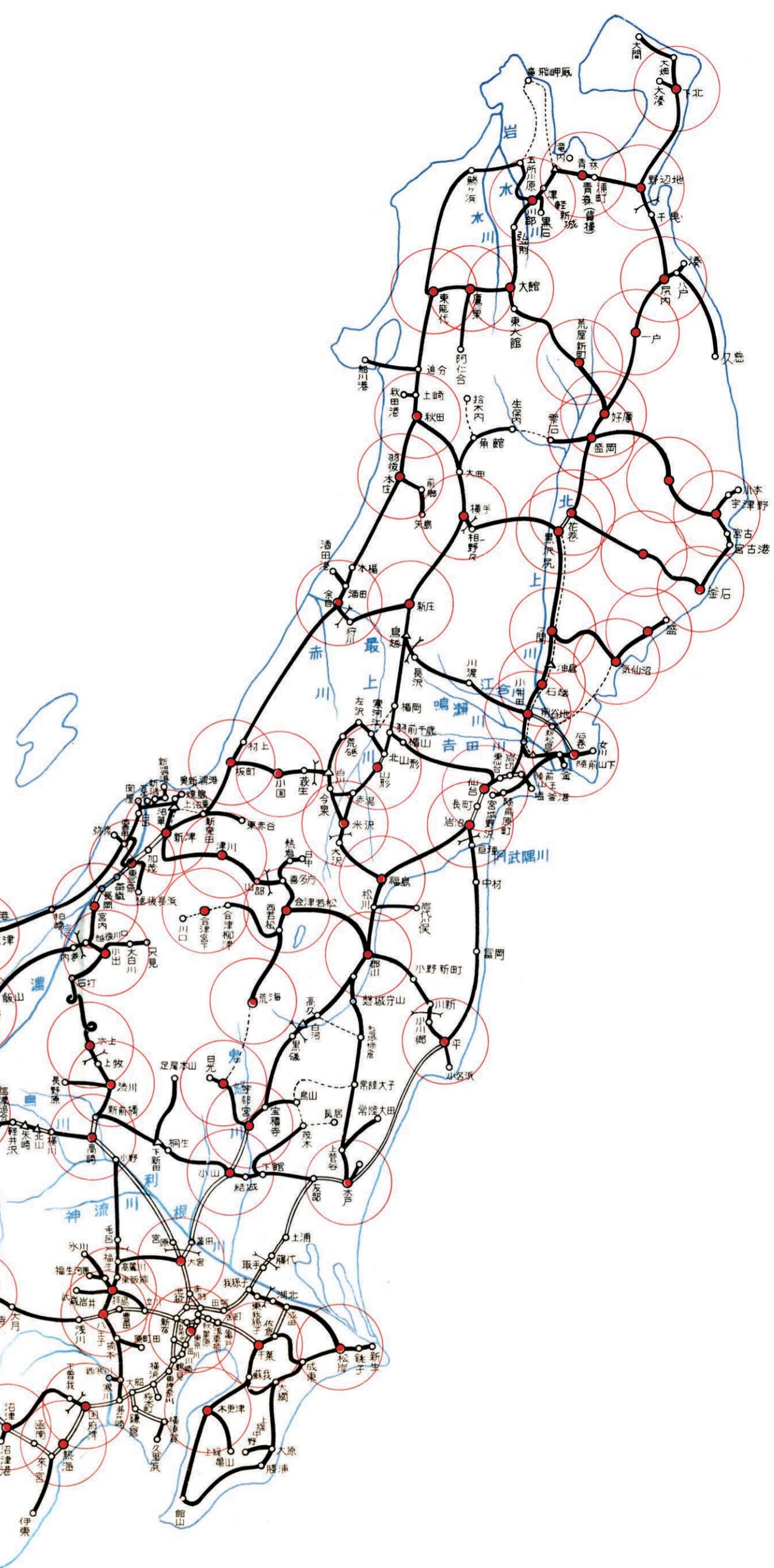
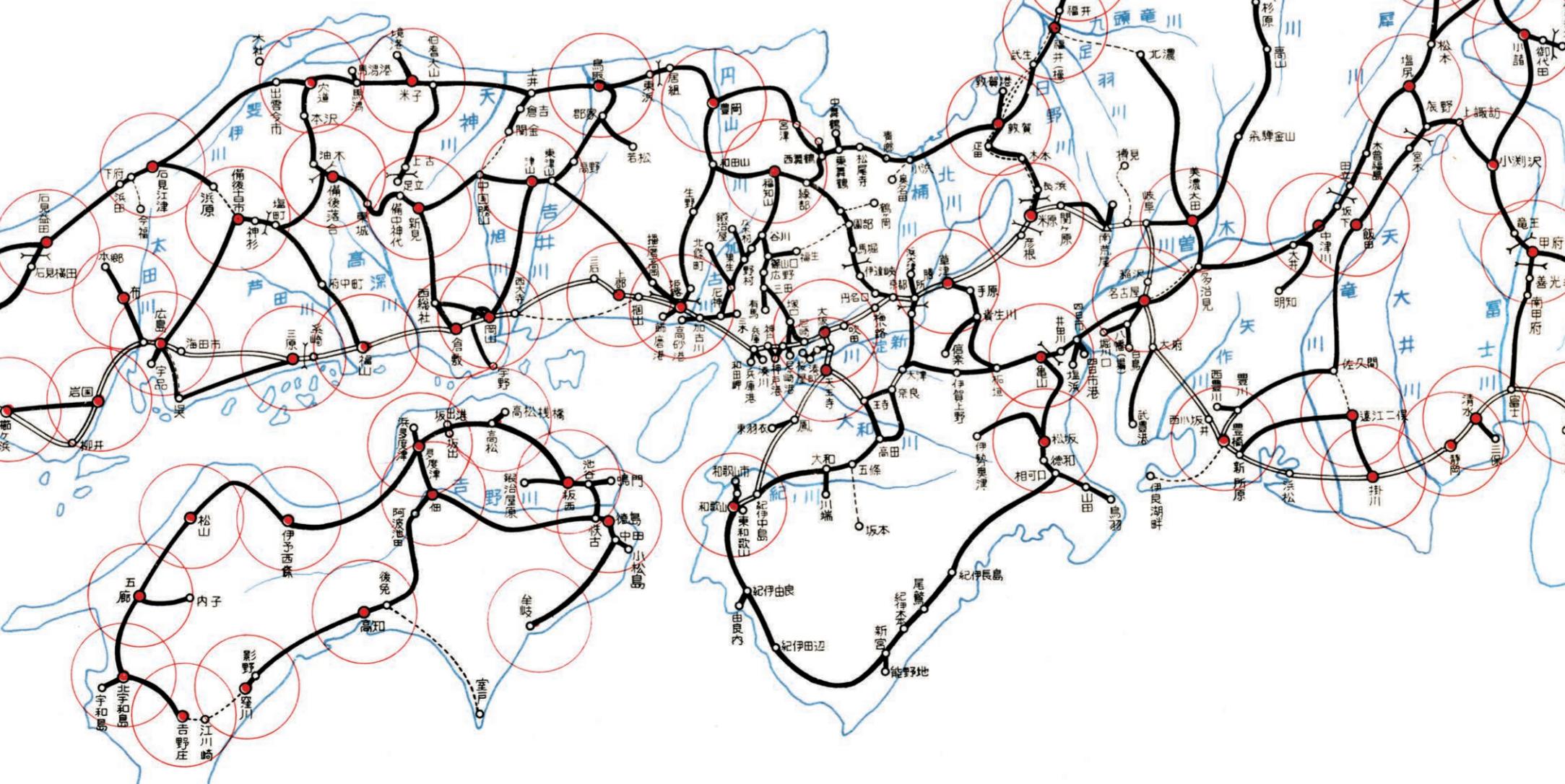
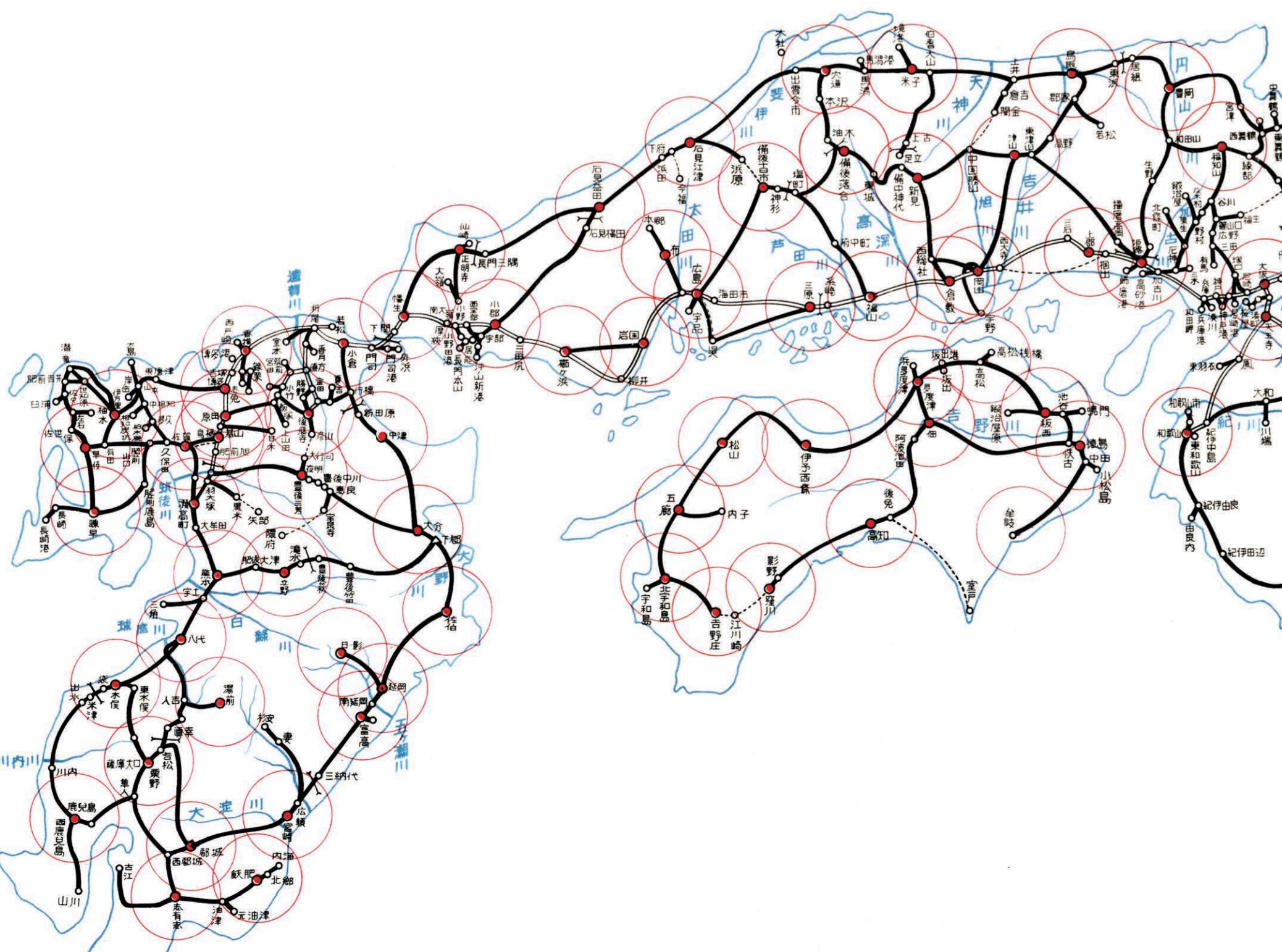
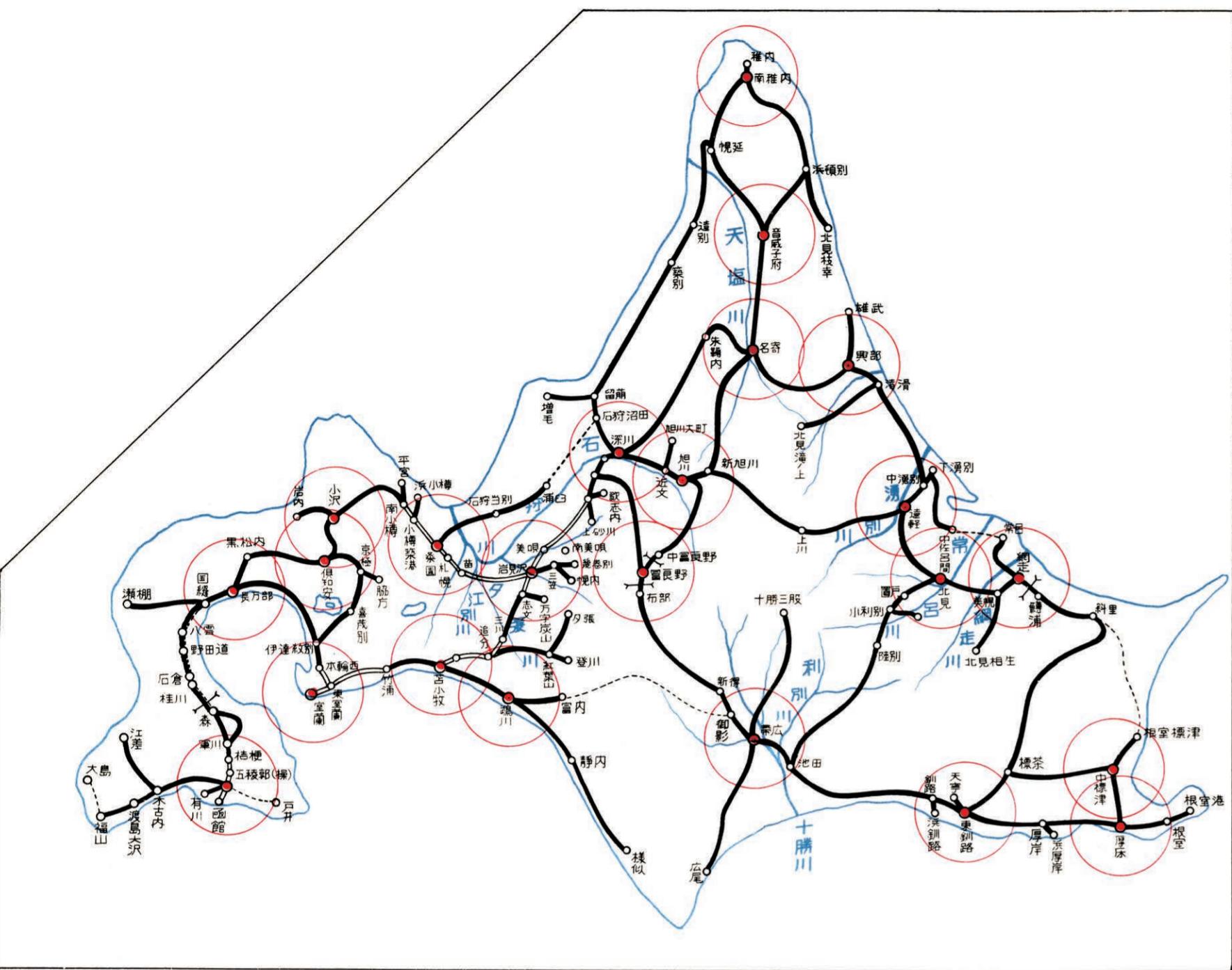
その他、当会議は事務局において調査を行つてある経済問題について、各界専門家の協力を得て次のように進めてきたわが国資本係数算定作業の成果は「日本経済の資本構造」(産業計画会議研究報告第一巻)として東洋経済新報社より刊行された。なお最近高まってきた諸外國の日本経済への関心を深めしめるため、通産省との共編で「日本経済の産業連関分析」の英文版、

“Interindustry Analysis of the Japanese Economy”なども「田

じと考えてゐる。

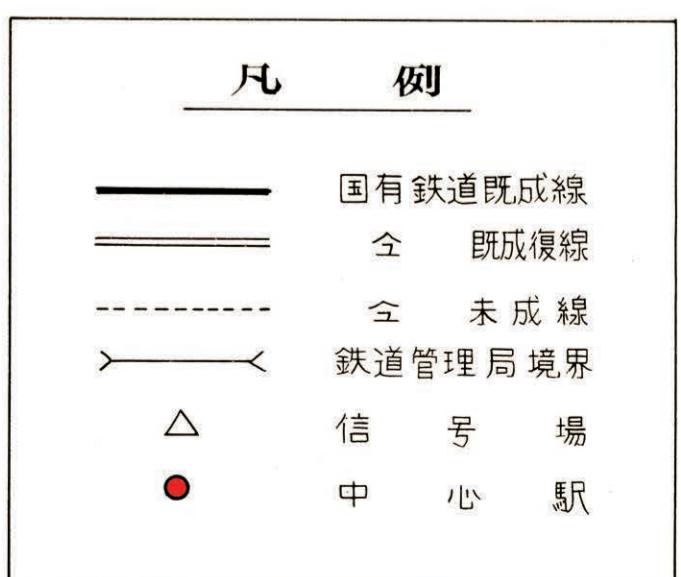
# 日本国有鉄道中心駅図

縮尺 二百拾万分之一



中心駅数

北海道	23	中四国	20
奥羽	41	九州	13
関東	16	合計	29
中部	31		
近畿	11		
		計	184



第一次レコメンデーション

研究報告第一卷

研究報告第二卷

産業計画会議・図書目録

日本経済たてなおしのための勧告—エネルギー

税制、道路について

昭和三十一年九月 産業計画会議刊  
B5判 34頁

第二次レコメンデーション

北海道の開発はどうあるべきか

昭和三十二年一月 ダイヤモンド社刊  
B5判 72頁 70円

第三次レコメンデーション

水問題の危機はせまつてゐる—水利用の高度化を勧告する

近刊予定 土木雑誌社

第五次レコメンデーション

昭和三十三年二月 東洋経済新報社刊  
A5判 109頁 付表62頁 600円

日本経済の資本構造

日本の硫安工業

近刊予定 化学工業社

高速自動車道路に

ついての勧告

あやまれる

エネルギー政策

東京—神戸間

第六次レコメンデーション

昭和三十三年六月 経済往来社刊  
B5判 72頁 70円

近刊予定 東洋経済新報社

Sangyo Keikaku Kaigi Publication, Series No.1

"Interindustry Analysis of the Japanese Economy,"  
July 1958

国連判47頁 付表7 物量表73頁 産業計画会議刊

S. K. K. Publication, Series No. 2

"Capital Structure of the Japanese Economy,"  
Sept. 1958

国連判 34 頁

産業計画会議刊

## あとがき

「高速自動車道路に関する第三次勧告」に続いて、こゝに第四次勧告「国鉄は根本的整備が必要である」を再び経済往来社から公刊する。産業計画会議も六次に及ぶレコメンデーションを公表し、「日本産業構造の根本的再検討と民間人の自由な創意を生かした長期経済計画の樹立」という所期の目的に向って、その仕事もようやく軌道にのりはじめた感がある。日本ではまったく未開拓の分野であるだけにこれから仕事の難しさを痛感する次第である。

\* \* \*

この「国鉄問題」は、当会議発足当時からの懸案の一つで、以来二年有余にわたって研究と討議を重ねてきた。この中で、国鉄の巨大な経営形態にメスを入れることなしには、その当面する諸問題の解決はあり得ないという点にまで議論がしほられ、その結果、特殊会社による分割経営を勧告するに至つたのである。

\* \* \*

水利用の高度化に関する第五次勧告は土木雑誌社から、日本のエネルギー政策のあやまりを批判した第六次勧告は東洋経済新報社から、それぞれ出版を予定し、現在準備中である。

\* \* \*

最後に本書編集に際し大変御世話になった経済往来社出版部、前田桂一、中島悦敬両氏に心から感謝の意を表したい。(山田)

## 国鉄は根本的整備が必要である

定価 100 円

昭和34年 1月30日発行

編 者 産 業 計 画 会 議

東京都千代田区大手町 1-4

大手町ビル

電話和田倉(20)6601-9(代)

代表者 前 田 清

発行者 下 村 亮 一

発行所 株式会社 経済往来社

東京都中央区京橋 3-11

電話 京橋(56)5048・6386

振替口座 東京 129521



# 産業計画会議

東京都千代田区大手町1~4  
大手町ビル  
電話和田倉(20)6601~9(代)